

「令和6年度 文化庁活動改革 (部活動の地域移行に向けた実証事業等)」事例集

「地域とともに育む新しい部活動のかたち」

目次

01 はじめに	P.2
02 実証事業の概要	P.3~P.4
03 事例紹介	P.5~P.110
I．地域文化クラブ活動への移行に向けた 実証事業事例	P.7~P.106
II．地域文化クラブ活動推進事業事例	P.107~P.110
04 コラム	P.111~P.116
1.関係者の声から見えてくる新たな可能性と 課題への挑戦	P.111~P.112
2.文化部活動改革から生まれる新たな学び と交流	P.113~P.114
3.保護者の送迎の負担に寄り添った巡回バス が生んだ小さな革命	P.115~P.116
05 アンケート（令和6年度意識調査結果から抜粋）	P.117~P.122
06 令和6年度実施団体一覧	P.123~P.125
07 索引ページ	P.126~P.128
・各論別	
・規模別（地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業）	
・運営形態別（地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業）	

01 はじめに

学校部活動は学校教育の一環として行われ、文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者の指導の下、教師の献身的な支えにより、文化芸術振興を担ってきました。

また、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感など、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。

また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっています。

生徒の豊かな文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

文化庁・スポーツ庁では、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定・公表し、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と位置づけ休日の部活動の段階的な地域連携や地域クラブ活動への移行を進め、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

また、令和6年8月には有識者からなる「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を設置し、これまでの取組の成果や課題、地方自治体の状況等も踏まえた上で、その解決策や令和8年度以降の支援方策等について検討を行い、令和7年5月には最終とりまとめが公表され、令和8年度から13年度を「改革実行期間」と設定し、休日は原則全ての部活動において地域展開の実現を目指すことなどが示されました。

改革推進期間の初年度の令和5年度においては38都道府県95市区町村で、改革推進期間2年目の令和6年度においては43都道府県161市区町村で実証事業が行われ、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、関係団体との連携、市区町村を越えた取組、生徒のニーズに応じた活動、費用負担の在り方、学校施設の活用などに関する多様なモデルが創出されました。

本事例集は、令和6年度の実証事業を通じて得られた知見を整理・分析し、先進事例を収録したものです。本資料が今後の皆様の取組みの一助となることを願っています。

02 実証事業の概要(1)

【事業の趣旨】

少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月スポーツ庁・文化庁)を踏まえ、文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を図ることとしている。

このため、本事業では、子供たちが地域で文化芸術に継続して親しめる環境整備を進める際の課題解決に取り組むための実証を行い、その成果を効率的・効果的に全国に普及することで、地域の実情に応じた文化芸術活動の最適化と体験格差の解消を図る。

事業内容

I .地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

都道府県・市区町村を対象として、各都道府県・市区町村の地域文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の質の保障・量の確保、関係団体・分野との連携強化、面的・広域的な取組、内容の充実、参加費用負担支援、学校施設の活用等に関する実証を行う。

II .地域文化クラブ活動推進事業

文化部活動のうち、休日の活動日数・時間が多い吹奏楽部や合唱部等に対して、子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わり得る継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等を中心として、文化部活動の地域移行等の課題へ取組む実証事業を実施する。

対象

I .地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

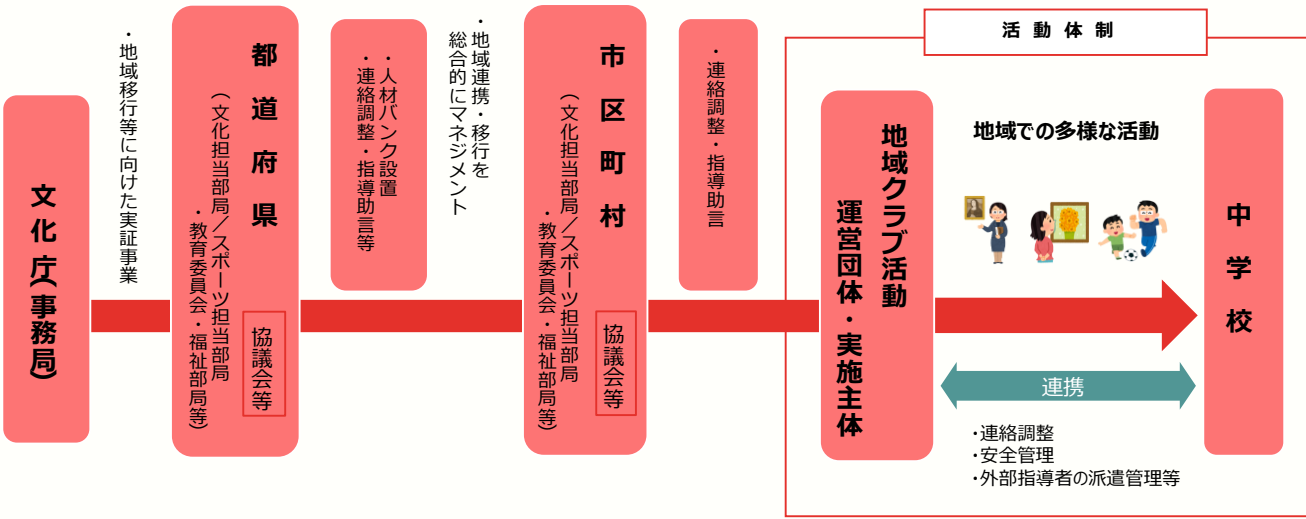
都道府県・指定都市(都道府県から委託して実施する市区町村を含む)

II .地域文化クラブ活動推進事業

全国的な規模の文化芸術団体

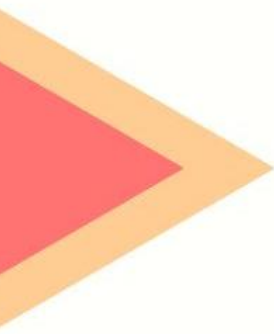
02 実証事業の概要(2)

事業スキーム



令和6年度 取組自治体数

都道府県 市区町村数						政令指定都市	
北海道	5	富山県	5	鳥取県	1	札幌市	161 市区町村
青森県	1	石川県	2	島根県	1	さいたま市	
岩手県	1	福井県	6	岡山県	7	千葉市	
宮城県	1	山梨県	1	山口県	5	川崎市	
秋田県	2	長野県	3	徳島県	1	横浜市	
山形県	4	岐阜県	8	香川県	5	新潟市	
福島県	2	静岡県	5	愛媛県	1	静岡市	
茨城県	7	愛知県	12	福岡県	4	名古屋市	
栃木県	1	三重県	2	長崎県	1	大阪市	
群馬県	3	滋賀県	2	熊本県	3	岡山市	
埼玉県	3	京都府	3	大分県	1	北九州市	
千葉県	1	大阪府	4	宮崎県	1		
東京都	4	兵庫県	9	鹿児島県	5		
神奈川県	2	奈良県	9				
新潟県	5	和歌山県	1				



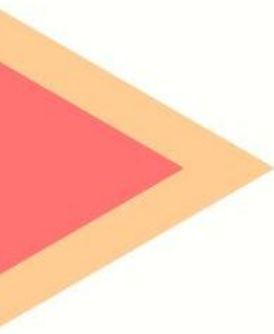
03 事例紹介

03 事例紹介

令和6年度の本事業における各団体の成果報告書は、文化庁「文化
部活動改革(部活動の地域移行に向けた実証事業等)」事務局の
ホームページからご覧いただけます。

https://chiikibunkaclub.jp/zenkoku_torikumi/index.php





I . 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業事例

03 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業事例(自治体番号順)

都道府県名	市区町村	運営形態	掲載ページ
北海道	札幌市 登別市 厚岸町	団体等運営型・民間企業等運営型	9ページ
		団体等運営型・地域文化芸術団体等運営型	11ページ
		市区町村運営型・任意団体等設立型	13ページ
青森県	むつ市	市区町村運営型・任意団体等設立型	15ページ
秋田県	大館市	団体等運営型・地域文化芸術団体等運営型	19ページ
茨城県	茨城県	—	21ページ
栃木県	栃木県	団体等運営型・地域スポーツ団体等運営型	23ページ
東京都	渋谷区	団体等運営型・地域スポーツ団体等運営型	27ページ
神奈川県	秦野市	市区町村運営型・地域団体・人材活用型	29ページ
新潟県	新潟市 上越市 佐渡市 出雲崎町	団体等運営型・地域文化芸術団体等運営型	33ページ
		団体等運営型・地域文化芸術団体等運営型 /地域スポーツ団体等運営型	37ページ
		市区町村運営型・地域団体・人材活用型 団体等運営型・地域文化芸術団体等運営型	39ページ 43ページ
富山県	朝日町	市区町村運営型・任意団体等設立型	47ページ
福井県	鯖江市	団体等運営型・地域スポーツ団体等運営型	49ページ
山梨県	昭和町	団体等運営型・地域スポーツ団体等運営型	53ページ
長野県	長野県 千曲市	—	57ページ
		市区町村運営型・任意団体等設立型	61ページ
静岡県	静岡県	—	63ページ
愛知県	愛西市	団体等運営型・地域文化芸術団体等運営型	65ページ
滋賀県	竜王町	市区町村運営型・地域団体・人材活用型	67ページ
京都府	舞鶴市	市区町村運営型・地域団体・人材活用型	69ページ
大阪府	大阪市	団体等運営型・民間企業等運営型	71ページ
兵庫県	加古川市 稲美町 播磨町	市区町村運営型・地域団体・人材活用型	75ページ
		市区町村運営型・地域団体・人材活用型	77ページ
		団体等運営型・地域スポーツ団体等運営型	79ページ
徳島県	徳島県 徳島市	団体等運営型・地域文化芸術団体等運営型	83ページ
		団体等運営型・地域文化芸術団体等運営型	85ページ
		市区町村運営型・地域団体・人材活用型	
香川県	香川県 東かがわ市 宇多津町	—	87ページ
		市区町村運営型・任意団体等設立型	89ページ
		団体等運営型・民間企業等運営型	91ページ
愛媛県	西予市	市区町村運営型・地域団体・人材活用型	93ページ
福岡県	大野城市	市区町村運営型・任意団体等設立型	95ページ
長崎県	松浦市	市区町村運営型・地域団体・人材活用型	99ページ
大分県	大分県 竹田市	団体等運営型・地域スポーツ団体等運営型	101ページ
		市区町村運営型・地域団体・人材活用型	103ページ

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：多種多様なプログラムの提供や多世代での活動

北海道札幌市	運営形態：団体運営型 民間企業等運営型
--------	------------------------

POINT

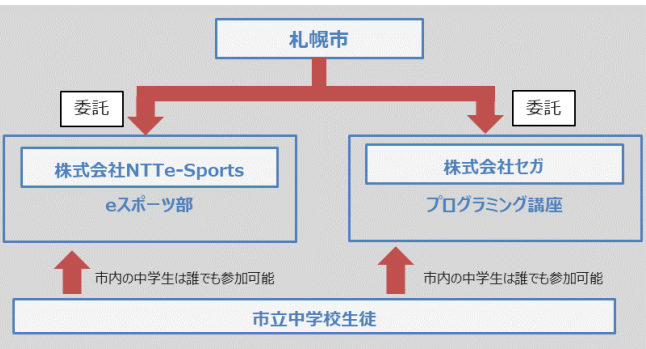
eスポーツやプログラミングという新たな活動の場の創出と地域クラブ活動の新たな可能性。

基本情報

人 口	1,965,823 人	実証事業に参加した学校数	-
公立中学校数	98 校	実証事業に取り組んだクラブ数	2 クラブ
生 徒 数	43,503 人	地域クラブ活動で実施した種目数	2 種目
部 活 動 数	230 部活		

運営体制

地域移行のこれまでの歩み



STAGE1

令和5年度
部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた検討委員会を設置

STAGE2

令和5年度
部活動の地域移行及び持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の機会確保に向け、外部有識者から意見を聴取
令和5年7月
部活動の地域移行に関するアンケート調査を実施
回答結果でニーズの高かったeスポーツとプログラミングについて実証事業の実施に向け検討

STAGE3

令和6年度
eスポーツとプログラミングについて全国的に活動を展開している民間企業と協力しながら実証事業の実施
市内の専門施設や社会教育施設を有効活用

STAGE4

令和7年度
令和6年度の実証事業における成果・課題を踏まえ、令和7年度においても市内の中学生を対象とした新たな地域クラブ活動の実証事業を実施予定

役割分担

- ◎教育委員会
部活動改革の主管、学校との調整・連携、中学生の地域文化活動の環境整備、検討委員会の開催。
- ◎首長部局
市民文化局(市内文化芸術団体との連絡・調整)、経済観光局(市内関係企業との連絡・調整)。

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：株式会社NTTe-Sports/株式会社セガ(プログラミング)	活動科目：eスポーツ(新)/ プログラミング
実施回数：令和6年11月16日～令和7年1月25日 全8回(eスポーツ) 令和6年9月28日～令和7年2月2日 全8回(プログラミング)	平均参加者数(1回あたり)：23名(eスポーツ) 63名(プログラミング)
指導者の属性：eスポーツ専攻 専任講師、プロeスポーツ選手・コーチ	指導者謝金単価：業務委託契約に基づき支払(委託先賃金)
活動場所：札幌デザイン＆テクノロジー専門学校(eスポーツ) 札幌市生涯学習センターちえりあ(プログラミング)	移動手段：公共交通機関
参加会費：1,100円/年(eスポーツ)/ 3,000円/年(プログラミング)	保険料：生徒@294円/年、指導者@244円/年(eスポーツ)

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

生徒の興味や得意分野に応じた活動を選択できる環境の提供と持続可能な地域文化活動の環境整備。

課題

少子化が進む中、文化芸術活動の継続や学校部活動の教育的意義の継承が求められている。
令和5年7月に実施したアンケートでは、小学生の関心が高い文化系活動としてeスポーツやプログラミングが挙げられた。これらの結果から、既存の部活動だけでは対応が難しい新たなニーズがあることが明らかになり、子供たちのニーズに応じた多様な体験機会の創出が求められている。

対応

事前に児童・生徒に行ったアンケートにより【eスポーツ】【プログラミング】を選出。
【eスポーツ】は、新たな実証事業であることから、よりきめ細やかなケアやサポートが必要となる。そこで、生徒・保護者向けの事前説明会を実施し、実証事業の概要や参加ルールの説明、質疑応答を行った。
また、生徒・保護者・運営側の三者間における相互連携体制の確認を行った。さらに、地元人材と専門講師の協働により、質の高い活動環境を構築。地元講師は日常の継続的な指導や丁寧なサポート、スタッフによる出欠管理等を担い、専門講師はキャリア教育的観点から特別講座を担当した。オリジナルカリキュラムを作成し、講師による指導のもと、子供たちの進捗度に応じた柔軟なカリキュラム調整が行われた。
【プログラミング】では、プロのエンジニアが作成したソースコードや製品版の画像データを活用した「ぷよぷよプログラミング」を導入し、本格的なプログラミング教育の機会を提供した。

成果

生徒に新しい活動機会を提供し、従来の学校部活動にはない選択肢を広げることができた。
eスポーツは競技性やチームワークを通じて生徒の協調性や問題解決能力を育む場となった。プログラミング学習クラブは、講話・講座を通じて創造性や論理的思考を伸ばし、著作権やネットリテラシーの理解を深めるとともに、ソフトウェアの活用経験などを通じて、幅広いITスキルを習得することができた。これにより、生徒のデジタルリテラシー向上にも貢献した。
また、地域クラブ活動の促進には、一定の受益者負担と行政支援の必要性が明らかとなり、今後の仕組みづくりに向けた課題と解決策を整理することができた。総じて、本取組は生徒の多様なニーズに応えるとともに、持続可能な地域文化活動の環境整備に貢献した。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・eスポーツに対する印象や「ゲーム＝遊び」のイメージを払拭し、教育・育成との融合点を見出せるよう継続して取り組む。
- ・安定的かつ継続的な活動のための費用負担の在り方等についての検討が必要。
- ・合同で実施する場合、居住地域によって移動時間や交通費の負担が大きくなることから、オンデマンド講座を主体とした受講形態の導入も検討する必要がある。

【今後の対応方針】

- ・eスポーツやプログラミングに限らず、生徒の多様なニーズに応じた多種多様な体験の場の整備や運営団体・実施主体の体制整備に加え、費用負担の在り方(受益者負担と公的負担のバランス)や企業版ふるさと納税など新たな財源の確保について検討する。
- ・オンライン化に加え、複数会場での開催など、多くの参加者にとっての望ましい会場設定について検討を進める。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：活動場所への移動手段の確保

北海道登別市

運営形態：団体等運営型
地域文化芸術団体等運営型

POINT

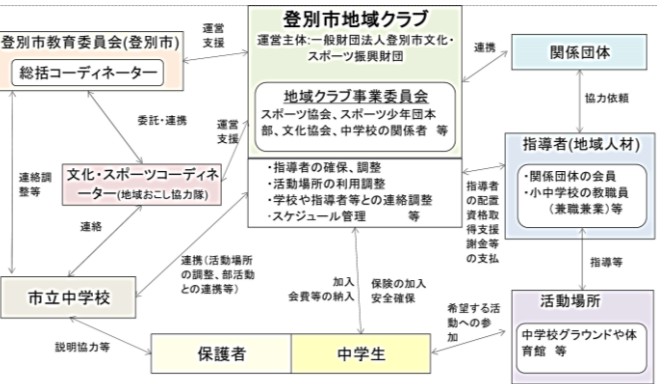
地域スポーツの在り方検討委員会を中心に、関係団体が連携して地域移行を推進。

基本情報

人 口	: 43,615 人	実証事業に参加した学校数	: -
公立中学校数	: 6 校	実証事業に取り組んだクラブ数	: 1 クラブ
生 徒 数	: 1,079 人	地域クラブ活動で実施した種目数	: 1 種目
部 活 動 数	: 9 部活		

運営体制

地域移行のこれまでの歩み



STAGE1

●令和2年度
地域スポーツの在り方検討委員会設立、検討開始
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究実施

STAGE2

●令和4年度
地域スポーツの在り方検討委員会からの提言
地域移行の方向性策定

STAGE3

●令和5年度
総括コーディネーターの配置
登別市地域クラブを設立・運営開始(スポーツ活動)
市バスによる巡回バスの実証実験

STAGE4

●令和6年度
登別市地域クラブ合唱チーム活動開始
貸切巡回バス運行開始

役割分担

- ◎教育委員会
- ・新たな地域クラブ活動の推進や持続可能なスポーツの振興等に向けた支援
- ・平日の移動手段確保に向けた貸切バスの運行
- ◎首長部局
- ・財源や人員の確保

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団	活動科目：合唱
平均活動回数(月毎)：週2回	平均参加者数(1回あたり)：4人
指導者の属性：地域指導者、中学校教員(兼職兼業)	指導者謝金単価：2,800円/回
活動場所：市民会館	移動手段：平日：学校間を巡回するバス
参加会費：12,000円/年	保険料：生徒@800円/年、指導者@1,850円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

平日における移動手段の確保に向けた巡回バスの運行。

課題

登別市では、まずは学校部活動として行っている部活動について、登別市地域クラブへの移行を進めているが、活動場所や指導者の確保などの課題があり、吹奏楽等の文化部活動については進めることができていない。

また、登別市地域クラブでは活動場所への移動は、原則各自としているものの、中学校間の距離は最大で約20kmあるほか、公共交通機関の便数は少なく、各自で移動することが困難となっているため、移動手段の確保も活動開始に向けて大きな課題となっている。

対応

学校部活動にない合唱を先行的に実施し、登別市地域クラブにおける文化クラブ活動のモデル構築を図ることとした。休日に開催される合唱コンクールや地域のイベントへの参加を目標として平日に練習を行うことし、活動場所については、本市の中心に位置する市民会館とした。しかしながら、市民会館と中学校の距離も最も遠いところでは約10km離れているほか、平日については放課後の限られた時間での活動となっており、移動が困難であることから、登別市教育委員会において、平日の活動日に、学校間を巡回する貸切バスを運行し、平日における移動手段の確保を図った。なお、年度当初においては、活動場所や参加生徒の状況に応じた柔軟な対応を図るため、バス運行については週単位で個別に発注し、運行経路や停車場所を随時調整のうえ対応。令和6年6月24日より、運行経路等を一定としたうえで、バス運行会社と委託契約を締結し、貸切バスによる定期運行を開始した。

成果

平日の移動手段を確保したことで、一年を通して複数の学校の生徒が参加する合唱活動を行うことができた。なお、巡回バスについては、6月24日から2月28日までに、85回運行し、他のスポーツ活動チームのクラブ会員を合わせ、延べ3,289人が利用するなど、平日活動の実施にあたって、巡回バスの必要性を確認した。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

平日活動を行うにあたって、移動手段の確保が課題となる。

また、平日の活動種目が増えた場合に、1台の大型バスでは乗車定員を超えてしまう可能性もあるが、バスの運転手不足などにより、増便は困難となっており、今後の地域展開を見据えた移動手段の確保を図る必要がある。

【今後の対応方針】

費用負担も考慮しながら、バス運行の実証事業を継続し、更なる検証を図るとともに、活動場所の調整や他の交通手段との連携なども含め、検討していく。

3. 実証事業の成果－(1)文化部活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：大会やコンクール運営のあり方

北海道厚岸町

**運営形態：市区町村運営型
任意団体等設立型**

POINT

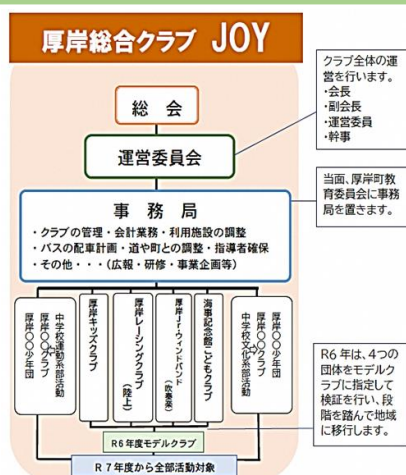
教育委員会支援のもと、クラブ単位で大会出場や地域貢献が可能となる運営体制を構築。

基本情報

人 口 :	8,195 人
公立中学校数 :	3 校
生 徒 数 :	171 人
部 活 動 数 :	2 部活

実証事業に参加した学校数	:	3 校
実証事業に取り組んだクラブ数	:	1 クラブ
地域クラブ活動で実施した種目数	:	1 種目

運営体制



役割分担

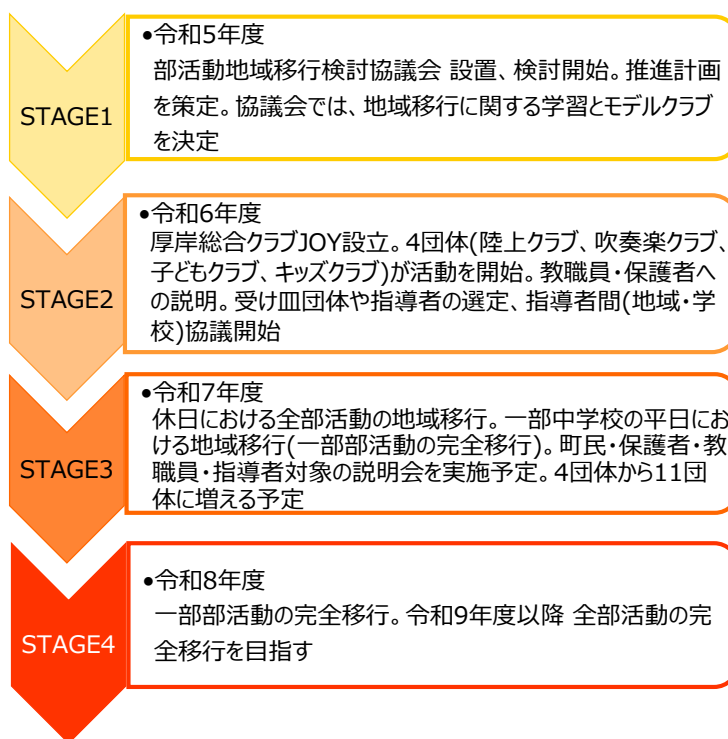
◎町長部局

- ・総合政策課：予算措置、企業版ふるさと納税に係る協議・検討。
- ・生涯学習課：厚岸総合クラブJOYの事務局を担う。

◎厚岸総合クラブJOY

- ・運営委員長：クラブ全体を管理監督し会の運営。

地域移行のこれまでの歩み



地域文化活動の主な取組例

運営団体等：厚岸総合クラブJOY	活動科目：吹奏楽
平均活動回数(月毎)：月4回	平均参加者数(1回あたり)：6人
指導者の属性：厚岸町吹奏楽団員、学校部活動顧問の教員	指導者謝金単価：1,300円/時(9月)~1,370円/時(10月~)
活動場所：厚岸町立真龍中学校(武道館・音楽室)	移動手段：徒歩、自転車
参加会費：2,000円/月	

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

大会やコンサートはすべて地域クラブで参加。

課題

厚岸町における文化系部活動のうち、吹奏楽部については、町内3校の中学校のうち2校に設置されているが、そのうち1校は部員不在により休部となっている。今後さらに進む生徒数の減少に伴い、部員数の確保がさらに困難になることが見込まれ、小学校段階からの吹奏楽人口の底上げや、現在活動休止中の学校から地域クラブへの参加促進が重要な課題となっている。

対応

令和6年度、厚岸町は部活動の地域移行に向けたモデルクラブとして「厚岸Jr.ウィンドバンド(吹奏楽)」を設置。平日は中学校の部活動として、休日は地域クラブ活動として運営し、大会やコンサート等はすべて地域クラブとして参加し、地域主導による発表活動を明確に位置付けた。指導体制は、厚岸町吹奏楽団の経験者2名と、平日は中学校の顧問教員として指導を行う教員1名の計3名で構成。地域クラブ「厚岸総合クラブJOY」の音楽部門として位置付けられ、教育委員会生涯学習課が事務局を担い、指導助言や運営面の支援を行っている。大会等への引率は地域指導者が中心となって行い、教員も地域指導者として引率に加わる体制とすることで、円滑な参加が可能となった。

成果

吹奏楽は、地域移行が難しいとされるクラブの一つだが、本事業を通じて多くの成果が確認された。特に、学校指導者(平日活動を担う顧問教員)と地域指導者(休日活動を担う地域人材)による綿密な情報共有と役割分担を通じ、指導方針を統一できたことで、生徒が混乱なく継続的に活動できた点は大きな成果である。

また、大会・コンクール・コンサート等のすべてを地域クラブとして実施する体制を整備したことで、発表機会が飛躍的に増加。生徒のモチベーションが向上し、技術面の成長にもつながった。加えて、地域イベントでの演奏を通じて町民との交流も進み、まちづくりの視点からも有意義な取り組みとなった。

さらに、活動を通じて参加生徒からは「吹奏楽の楽しさを実感できた」という声が多く、文化部活動に対する関心喚起や将来的な部員確保に向けた素地づくりにもつながった。なお、本年度は、吹奏楽部が設置されていない、または休部中の学校からの参加にまでは至らなかったが、引き続き文化部活動に対する関心喚起等に取組む。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

大会やコンサートをすべて地域クラブで実施している厚岸町では、今後、運営主体である厚岸総合クラブJOYにおける財源や指導者、楽器移送手段の確保が持続的な課題となっている。また、地域クラブへの参加をさらに広げていくためには、小学生段階から吹奏楽に親しむ機会の充実と、休部中の学校からの参加促進が求められる。今後は、平日の活動も含めた完全移行を視野に、学校と地域の連携体制を一層強化していくことが重要である。

【今後の対応方針】

活動の持続に向けて、R7年度中に財源、指導者、移送手段の確保に道筋をつける方針である。吹奏楽特有の楽器購入・メンテナンス費用については工夫を重ね、支援体制の整備を進めるとともに、大型楽器の運搬負担軽減に向けて運搬方法の見直しも検討する。あわせて、サポーターバンクの活用や指導者研修の充実により指導体制を強化し、平日の地域移行や休部中の学校からの参加促進に向けて、体験機会の充実や学校との連携を深めていく。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

青森県むつ市	運営形態：市区町村運営型 任意団体等設立型
--------	--------------------------

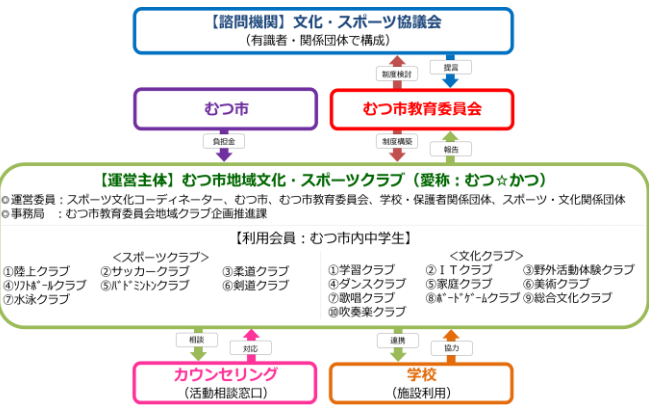
POINT

令和5年度に設立した「むつ市地域文化・スポーツクラブ（愛称：むつ☆かつ）」が運営主体として、放課後部活動の受け皿を担う。

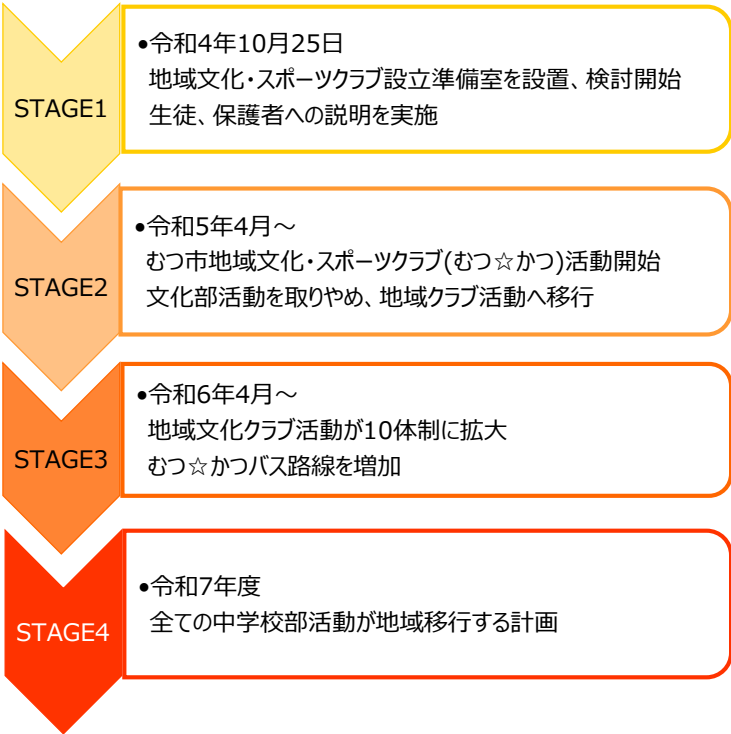
基本情報

人 口	:	51,606 人	実証事業に参加した学校数	:	9 校
公立中学校数	:	9 校	実証事業に取り組んだクラブ数	:	10 クラブ
生 徒 数	:	1,223 人	地域クラブ活動で実施した種目数	:	10 種目
部 活 動 数	:	14 部活			

運営体制



地域移行のこれまでの歩み



役割分担

- ◎教育委員会
 - ・部活動地域移行に関する検討、制度構築
 - ・むつ市地域文化・スポーツクラブ運営委員としての参画
 - ・むつ☆かつの運営事務局
- ◎首長部局
 - ・運営資金の負担
 - ・むつ市地域文化・スポーツクラブ運営委員としての参画

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：むつ市地域文化・スポーツクラブ	目活動科：IT、学習、歌唱、家庭、ダンス、美術、ボードゲーム、 野外活動体験、総合文化、吹奏楽
平均活動回数：週4回(吹奏楽以外)、週5回(吹奏楽)	平均参加者数(1回あたり)：22人(吹奏楽の場合)
指導者の属性：地域住民、教職員、自衛隊、市職員など	指導者謝金単価：1,600円/時 + 費用弁償
活動場所：下北文化会館、学習センター、中央公民館など	移動手段：むつ☆かつバス、徒歩、自転車、保護者の送迎
参加会費：1,000円/月（※全クラブ共通）	保険料：生徒@800円/年(※全クラブ共通) 指導者はクラブにより、 @800円/年、@1,200円/年、@1,850円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

「むつ☆かつ」が運営主体となり、市内全9中学校の文化部活動を地域クラブ活動へ移行させた。

課題

生徒数の問題などから、各学校における生徒の文化部活動への参加は限定的であったため、新たな放課後活動の受け皿として地域移行を進めていくものの、広域的な地理条件による移動の問題や指導者の不足、指導者の育成・確保が課題であった。

対応

むつ市地域文化・スポーツクラブ(むつ☆かつ)が運営主体となり、地域クラブの立ち上げと環境整備を進めた。むつ☆かつは、市教委内に設置された地域クラブで、学校・地域・関係機関の調整を一元的に行える体制を整備。これにより、市内全中学校の活動を集約・再編し、円滑な地域移行が可能となった。指導者確保にあたっては一般公募で自薦エントリーを受け付け、国のガイドラインに基づく指導者研修会や普通救急救命講習を実施し、修了者に指導要請書を発出することで、質と量の両面を確保した。

活動場所への移動は、路線バスの利用が難しいことから、各学校と活動場所を結ぶ専用バスを運行し、移動負担の軽減と活動機会の均等化を図った。加えて、コーディネーターによる助言や、都市圏大学生との連携、先進地視察などを通じ、運営体制の充実に努めた。

成果

クラブ毎に活動場所を集約することで小規模校の生徒であっても活動の選択肢を持てるようになった。さらに、指導は地域の方々の協力で行われ、教職員の負担軽減の一助となっている。生徒及び保護者へのアンケートの結果、「むつ☆かつに満足している」という回答が80%を超えている。また、むつ☆かつが市内全域を調整・支援することで、学校単独では難しかった指導者や施設の確保が可能となり、地域移行を効果的に進める基盤が整った。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

茶道、華道、ドローン、e-スポーツなど、現在は未実施の活動を要望する声がある。新たな活動を実施するにあたって、指導者や活動場所の確保が重要な課題となっている。

【今後の対応方針】

今後も円滑な運営を実施するため、学校、関係団体と密に連携し、情報共有に努めていく。むつ☆かつは、市教育委員会が事務局になって運営しているが、将来的には、専門的に当該事務を担うことができる団体に移管するべきであると考えている。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：活動場所への移動手段の確保

青森県むつ市

運営形態：市区町村運営型
任意団体等設立型

POINT

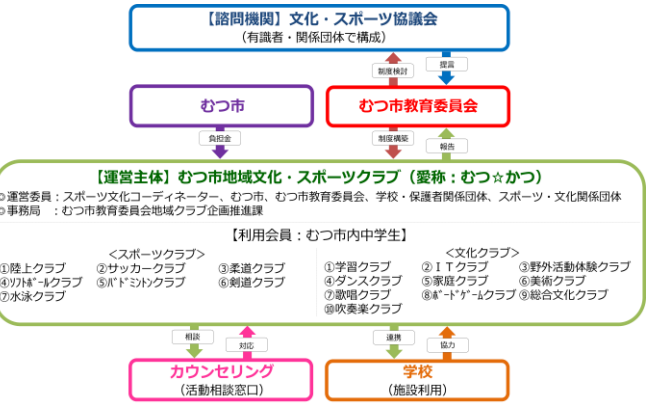
県内最大の面積を有し、公共交通が脆弱な地域において、活動場所への移動手段を確保し、生徒の活動機会の公平性を担保。

基本情報

人 口	: 51,606 人	実 証 事 業 に 参 加 し た 学 校 数	: 9 校
公立中学校数	: 9 校	実証事業に取り組んだクラブ数	: 10 クラブ
生 徒 数	: 1,223 人	地域クラブ活動で実施した種目数	: 10 種目
部 活 動 数	: 14 部活		

運営体制

地域移行のこれまでの歩み



STAGE1

●令和4年10月25日
地域文化・スポーツクラブ設立準備室を設置、検討開始
生徒、保護者への説明を実施

STAGE2

●令和5年4月～
むつ市地域文化・スポーツクラブ(むつ☆かつ)活動開始
文化庁活動を取りやめ、地域クラブ活動へ移行

STAGE3

●令和6年4月～
地域文化クラブ活動が10体制に拡大
むつ☆かつバス路線を増加

STAGE4

●令和7年度
全ての中学校部活動が地域移行する計画

役割分担

- ◎教育委員会
- ・部活動地域移行に関する検討、制度構築
- ・むつ市地域文化・スポーツクラブ運営委員としての参画
- ・むつ☆かつの運営事務局
- ◎首長部局
- ・運営資金の負担
- ・むつ市地域文化・スポーツクラブ運営委員としての参画

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：むつ市地域文化・スポーツクラブ	目活動科：IT、学習、歌唱、家庭、ダンス、美術、ボードゲーム、 野外活動体験、総合文化、吹奏楽
平均活動回数：週4回(吹奏楽以外)、週5回(吹奏楽)	平均参加者数(1回あたり)：22人(吹奏楽の場合)
指導者の属性：地域住民、教職員、自衛隊、市職員など	指導者謝金単価：1,600円/時 + 費用弁償
活動場所：下北文化会館、学習センター、中央公民館など	移動手段：むつ☆かつバス、徒歩、自転車、保護者の送迎
参加会費：1,000円/月 (※全クラブ共通)	保険料：生徒@800円/年(※全クラブ共通) 指導者はクラブにより、 @800円/年、@1,200円/年、@1,850円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

むつ☆かつバス運行で地域差なく生徒の活動機会を保障。

課題

本市においては、国や青森県よりも速いスピードで人口減少が進行している。県内で最大の面積を有し、活動場所への移動に40分以上を要する場合もあり、公共交通が非常に脆弱であるため、できるだけ多くの生徒が活動できる環境を作るために、移動手段の確保が必要である。

対応

路線バスでの移動が不可能なため、各学校から活動場所を結ぶ「むつ☆かつバス」を運行し、地域による活動機会の格差が生じないように取り組んだ。むつ☆かつバスは実証事業期間中(4月～1月)に151日運行し、むつ☆かつに参加する全生徒が利用可能である。往復8路線を設定し、ルートは参加希望者数や地区に応じて調整している。利用料は月会費1,000円に含まれている。IC付き会員カードにより、活動場所の入退館やバスの乗降車を管理し、保護者へ通知することで見守りも兼ねている。運行委託料は年間約6,250万円(実証期間中は約5,350万円)である。
(むつ☆かつバスHP : <https://mutsukatsu.com/bus/>)

成果

むつ☆かつバスの運行により、小規模校の生徒であっても、中心部の生徒と同様の活動機会を得ることができることから、市内全生徒の公平性を担保した取組となっている。保護者アンケートにおいても「バスは必要だと思う」という回答が90%を占めている。また、生徒へのアンケートでは「むつ☆かつが楽しい」が89%、「今後も参加したい」が98%となっており、むつ☆かつバスの運行が生徒の活動意欲向上や継続的な参加の促進に寄与していることがうかがえる。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・多くの生徒をバスで移動させて同じ時間帯に活動しているため、個々のクラブの動きに合わせることが難しい。
- ・生徒の移動の費用負担を誰が負うべきなのか検討する必要がある。

【今後の対応方針】

- ・「むつ☆かつ」の運営事務は市教育委員会が担っているが、将来的には専門的に担える団体へ移管を検討する。
- ・「むつ☆かつバス」の持続可能な運行体制を検討する。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：指導者の質の保障・量の確保

秋田県大館市

運営形態：団体等運営型
地域文化芸術団体等運営型

POINT

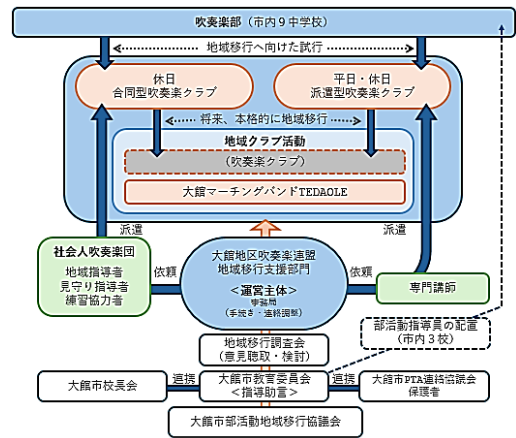
県や吹奏楽連盟などの情報を活用し、現状やニーズに沿う指導者を選出。

基本情報

人 口	:	65,492 人	実 証 事 業 に 参 加 し た 学 校 数	:	市立8校、県立1校
公立中学校数	:	市立8校、県立1校	実証事業に取り組んだクラブ数	:	10 クラブ
生 徒 数	:	市立 1,311 人、県立 138 人	地域クラブ活動で実施した種目数	:	2 種目
部 活 動 数	:	18 部活			

運営体制

令和6年度 大館市文化活動の地域移行(地域部活動)



役割分担

- ◎教育委員会
- ・運営団体や学校、関係機関と連携しながら、地域移行を推進する。
- ・大館市中学校部活動地域移行推進連絡協議会を開催し、関係者から意見を聴取する。
- ・運営状況を把握し、必要に応じて随時、指導助言をする。
- ・事業の予算執行
- ・県教育委員会との連携
- ◎首長部局
- ・教育委員会の方針「地域展開」への理解
- ・地域展開を推進するための財源保障 ・スポーツ振興課との連携、情報共有

地域移行のこれまでの歩み

- STAGE1
- ・令和3年
既存の地域クラブに運営を委託。吹奏楽関係者・団体への説明。見守り指導者への協力要請。講師派遣型の試行開始。
- STAGE2
- ・令和4年
運営を吹奏楽連盟に委託、地域移行支援部門を新設し、事務スタッフ配置。教育委員会に担当者設置。社会人吹奏楽団の協力拡大。
- STAGE3
- ・令和5年
地域合同型の試行開始、複数校合同活動の試行開始。練習協力者の新設による指導者育成。
- STAGE4
- ・令和6年
学校・保護者への説明、運営と指導の協力体制構築。

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：大館地区吹奏楽連盟 地域移行支援部門	活動科目：吹奏楽
平均活動回数(月毎):合同型:年2回、派遣型:年間43回	平均参加者数(1回あたり)：113人(地域合同型講習会)
指導者の属性：県内の吹奏楽指導者、演奏家等。元教員、吹奏楽指導経験者、演奏家、愛好家、社会人吹奏楽団員等。	指導者謝金単価：専門講師 5,100円/時＋旅費またはガソリン代
活動場所：合同型：市内中学校から1校を借用。 派遣型：希望する中学校。	移動手段：保護者による送迎
参加会費：派遣型:無料(実証事業において検証のため) 合同型:1,200円/年	保険料：生徒@800円/月、指導者@1,850円/月

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

社会人吹奏楽団から見守り指導者の経験を経て、 地域指導者へのステップを踏む基盤を確立。

課題

本市において、急激に進む生徒数の減少は、文化部に所属する生徒数の減少のみならず、学校の統廃合や教員数の減少等へとつながり、そのため、学校を活動単位とする従来の部活動の形態のままでは、生徒のニーズに応じた充実した部活動を継続させることが極めて困難な状況となっている。教員に代わって吹奏楽を専門的に指導できる人材の不足も大きな課題である。

対応

地域の人材育成を重点的に取り組んできた。指導には、市内の社会人吹奏楽団5団体の全面的な協力を得ている。また、県や地区の吹奏楽連盟から推薦や情報提供を受け、現状やニーズに即した専門講師の選定を行っている。指導者は4部門に分かれ、それぞれの属性と役割を明確にしている。専門講師は、連盟から紹介を受けた外部の指導者で、主にコンクール対応や基本奏法など専門的内容を担当する。地域指導者は、市内や近隣に住む社会人吹奏楽団員等の経験者で、専門講師の指導を共有・継承し、日常の練習指導を担う。見守り指導者は地域指導者と同様の人材で構成され、指導補助や講習会の運営支援を行う。練習協力者も地域指導者と同様の属性で、小規模校に出向き、生徒とパート練習を共に行っている。専門講師による指導内容を、全指導者が共有することで、市内9中学校が共通の指導を日常的に取り入れられる体制を構築した。さらに、見守り指導者や練習協力者としての経験の蓄積が、新たな地域指導者の発掘・育成・拡大につながっている。

成果

社会人吹奏楽団の協力を得て、「見守り指導者」の経験者が4年間で20人を超え、その中から、部活動指導員や地域指導者へと立場を変えていくよい流れができてきた。さらに、練習協力者は「教える」ではなく「一緒に演奏する」スタイルをとっているため、指導の経験がなくても気軽に参加でき、新たな協力者の発掘や若手の指導者育成につながっている。また、練習協力者を介して、小規模校同士の合同練習や、コンサートの企画など、学校単位ではできない複数校の合同活動へと発展してきている。地域人材はそのスキルや関与レベルに応じて役割を4部門に明確化(詳細は対応に記載)され、連携しながら活動できる体制が構築されている。専門講師による指導現場には地域指導者や見守り指導者(地域人材)が同席し補助することで方針を学び共有し、一体感が生まれている。生徒の練習を地域全体で支える指導体制の基盤が着実に確立されつつある。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・少子化による部員数の減少が顕著であり、毎年、部活動を取り巻く環境は変化していく。その時々状況に応じることのできる柔軟な仕組み、体制が必要である。
- ・平日の部活動を指導する顧問の人事異動によって本事業への理解度が異なることを踏まえ、年度初めには丁寧な説明と情報共有が必要である。

【今後の対応方針】

- ・特別な配慮を必要とする生徒もいることから、地域の指導者に対する研修において、個々の特性についての情報共有と支援の在り方についても研修内容に盛り込んでいく必要がある。
- ・社会人吹奏楽団の協力だけではなく、保護者や企業などへ協力者・団体を広げていく。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

茨城県	運営形態：市町村で実施
-----	-------------

POINT

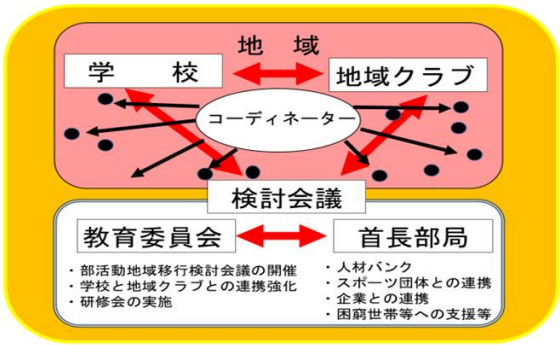
市町村のニーズに合わせた資料の作成および進捗確認、助言等のサポート。

基本情報

人 口	2,823,457 人	実証事業に参加した学校数	21 校 ※
公立中学校数	211 校	実証事業に取り組んだクラブ数	12 クラブ ※
生 徒 数	66,181 人	地域クラブ活動で実施した種目数	7 種目 ※
部 活 動 数	533 部活	※県が市町村と連携して取り組んだ数	

運営体制

地域移行のこれまでの歩み



STAGE1

•令和4年度
部活動改革に関する有識者会議提言(5月16日)
協議会の設置、部活動の運営方針(改訂版)周知
実証事業参加 1村

STAGE2

•令和5年度
地域クラブ活動人材バンク設置
実証事業参加 3市町村(独自事業 1市)

STAGE3

•令和6年度
実証事業参加 7市町村(独自事業 2市)
「市町村における吹奏楽クラブ設立の手引き」周知

STAGE4

•令和7年度
実証事業参加希望 13市町村(独自事業 2市1村)
休日に部活動指導を行う教員をゼロにする目標

役割分担

- ◎教育委員会
- ・部活動地域移行のための発信
・学校と地域クラブとの連携強化
・研修会の実施
- ◎首長部局
- ・人材バンク、スポーツ団体、企業との連携
・困窮世帯等への支援等

地域文化活動の主な取組例

運営団体等	市学校教育課、市民吹奏楽団、民間業者 ※
活動科目	吹奏楽、美術、お囃子、合唱、多文化共生、ボランティア、伝統文化 ※
指導者の属性	地域の指導者、茨城県人材バンク登録者、兼職兼業の教員、地域吹奏楽団の団員 ※
活動場所	中学校、閉校した学校の校舎、市内高等学校、市民会館、市教育相談センター、指導者アトリエ ※
※地域クラブ活動は市町村にて実施	

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

実証事業の仕組みや「手引き」等の提供、担当者による現行制度を活用した助言により、取組市町村が増加、地域移行が加速。

課題

本県には533の文化部活動があるが、そのうち262部が休日に活動しており、うち205部が吹奏楽部である。部員数が減少し、かつてのような50人編成での活動は難しくなっている。さらに、休日に部活動指導を行う教員をゼロとする目標があるが、特に吹奏楽においては指導者・会場の確保、生徒や楽器の移動、地域による環境差異などの様々な課題があるために進んでいない。

対応

吹奏楽部の地域移行に必要な情報が不足していることが判明したため、県教育委員会は情報をまとめた「市町村における吹奏楽クラブ設立の手引き」を作成し、教育委員会のポータルサイトには概要版※を公開している。（※手引き概要版：<https://chiikibunkaclub.jp/tebiki.pdf>）

特に、7市町村に再委託した実証事業については、県教育委員会の担当者が随時連絡を行い、進捗の確認と助言（効果的な点へのフィードバックや困りごとに対する現行システムでの対応）を実施している。ここでいう「現行システムでの対応」とは、新たな制度創設を待たずに、既存の行政や民間の仕組み・制度、または先行事例に基づいた具体的な助言を行うことを指す。例えば、指導者・運営人材が不足している場合には、県教育委員会が保有する人材バンクや民間音楽家バンクの活用をしている市町村を紹介する、楽器運搬費が課題となる場合には文化庁等が実施する実証事業の受託により運搬費等の積算が可能であることを助言する、楽器不足には休眠楽器の活用事例を紹介する、会場不足には閉校した学校等の活用事例を紹介する、といった地域クラブ活動の多様な課題を現行リソースで解決するための支援を行っている。

また、これらの取組や成果について、県教育委員会ホームページ（<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/sports/club-activity/cultural-club/>）で広く紹介し、他市町村への周知と波及を図った。

成果

実証事業受託市町村への随時連絡や受託団体への訪問（活動について担当者が指導者、参加生徒等に聴き取りを行い、効果的な点をフィードバック）、県教育委員会ホームページでの成果の周知により、受託市町村は令和4年度の1村から令和6年度には7市町村に増加し、令和7年度は13市町村が申請予定であり、地域移行の加速につながった。特に、電話での相談と「市町村における吹奏楽クラブ設立の手引き」の作成や提供による支援効果が大きかった。

人材バンク登録者数も増加し、指導者や運営人材の確保基盤も強化された。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

実証事業受託を検討するも市町村内の調整が上手くいかずに受託まで至らなかったケースがあったため、早い段階での相談・助言や実践事例の提示などで支援を行う必要がある。

【今後の対応方針】

令和6年度の成果をもとに、様々な事例を紹介するオンライン協議会を実施し、市町村のビジョンの更新を図っていく。さらに、実証事業未受託の市町村に対しても、早期相談体制の充実や資料提供、個別助言を継続的に実施し、地域移行の裾野拡大を図る。

3. 実証事業の成果－(1)文化部活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

栃木県

運営形態：団体等運営型
地域スポーツ団体等運営型

POINT

指導者バンク運用や市町相談会で支援体制を構築。

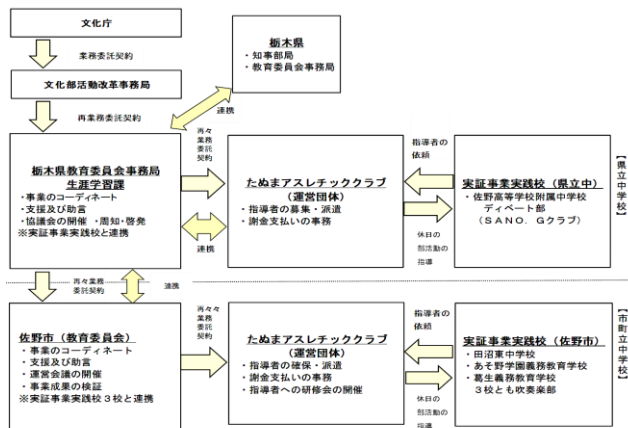
基本情報

人 口	:	1,887,867 人
公立中学校数	:	154 校
生 徒 数	:	47,345 人
部 活 動 数	:	353 部活

実証事業に参加した学校数	:	4 校
実証事業に取り組んだクラブ数	:	4 クラブ
地域クラブ活動で実施した種目数	:	2 種目

運営体制

※次ページに拡大図あり



役割分担

◎教育委員会

- ・事業全体のコーディネート、実証事業の支援、助言
 - ・栃木県部活動改革検討委員会の設置や開催
- ◎知事部局
- ・部活動改革や地域移行についてのあり方等について検討
 - ・運営団体の整備充実の支援、指導者確保に向けた連携 など

STAGE4

運営団体等：特定非営利活動法人 たぬまアスレチッククラブ

平均活動回数(月毎) : R7年1月に2回

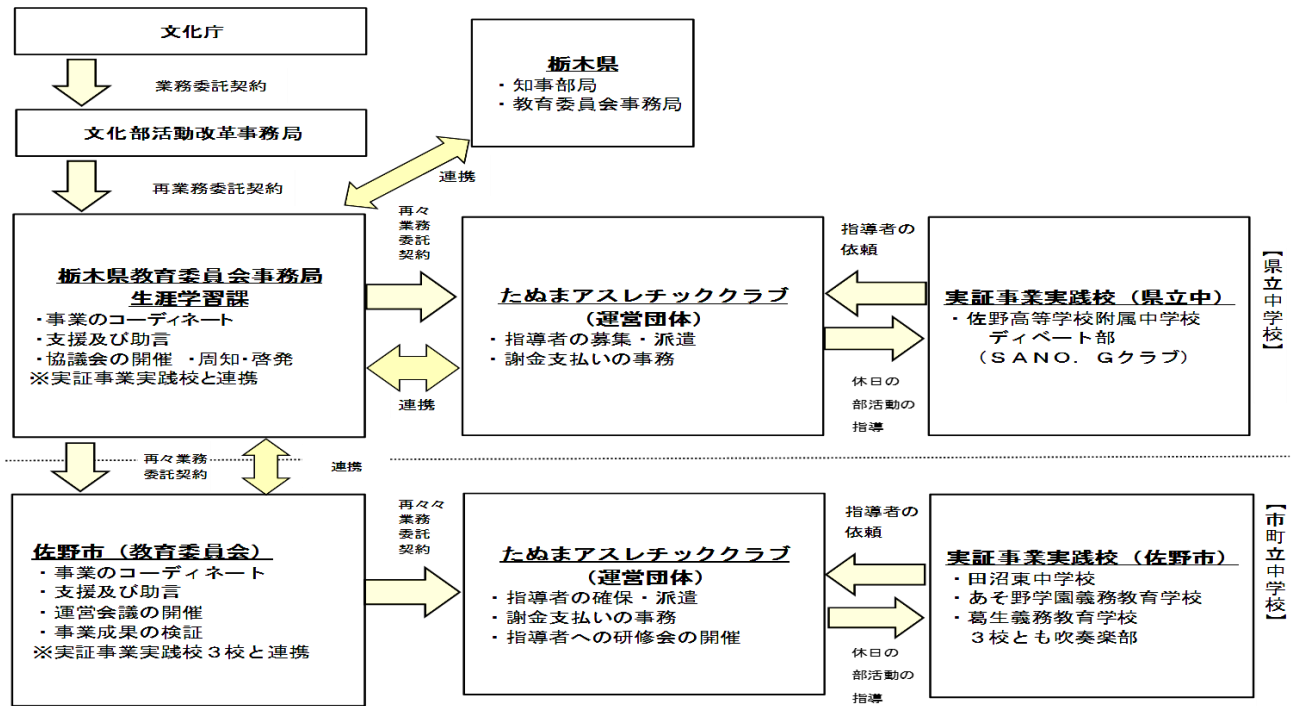
指導者の属性：連盟

活動場所：佐野高等学校附属中学校

参加会費：無料(実証事業において検証中)

保険料：生徒@800円/年、指導者@1,850円/年

運営体制(拡大図)



3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

**市町担当者会議・個別相談会・検討委員会や
総括コーディネーターを活用し、課題解決に取り組む。**

課題

地域の実情に応じた運営体制の構築、運営団体・指導者・場所の確保、参加費用負担の在り方、教員の兼職兼業や学校施設利用に関するルール整理が課題であった。また、県教育委員会事務局と知事部局、教育事務所との連携による支援体制の構築も課題である。

対応

実証事業の成果や課題共有のため、市町担当者会議を開催した。会議では、地域の実情に即した部活動の地域移行に関する情報を共有し、総括コーディネーターが指導や助言を行った。また、25市町すべてと個別相談会を実施し、必要に応じて総括コーディネーターを派遣した。

さらに、今後の推進方策検討のため、多分野からの委員(大学関係者、県中学校長会、県中学校文化連盟、県吹奏楽連盟、県PTA連合会などの代表者)で構成される部活動改革検討委員会を開催し、実証事業の成果や課題を検証して意見交換を行った。

指導や助言を行う総括コーディネーターの配置により、課題の解決に取り組んできた。

指導者の確保に関しては、「栃木県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンク」を運用するとともに、知事部局や県吹奏楽連盟と連携し、関係者に広くチラシを配布して登録者数の拡大を図った。

成果

課題や現状の共有を通して、担当者間での連携体制を構築できた。市町担当者会議・個別相談会の開催から、各地域の現状に即した情報提供と助言を行い、総括コーディネーターを活用して、各地域での体制構築を支援した。

栃木県部活動改革検討委員会に知事部局や市町教育委員会も参画し、情報共有と役割分担が進み、支援体制の構築に向けた協議の場が設けられた。また、様々な分野の方を委員に委嘱することで多くの意見(保護者にとって地域クラブと学校部活動の区別が不明確なことや「理想像から逆算する(バックキャストिंग)」発想で進めるべきといった課題や今後への示唆等)を聴取できた。

指導者の確保については、指導者バンクにより登録者の属性や年齢層、経験を整理し、地域でのマッチングに活用している。登録者数およびマッチング成立数については、実証期間内に35名の登録があり、部活動指導員1名、地域クラブ指導者1名の成立となった。

さらに、県教育委員会が実施した中学校・義務教育学校の保護者や生徒、校長、教員、地域指導者を対象としたアンケートによると、参加費用が発生した場合、生徒の約31%が参加を控えたいと回答。保護者の約15%も否定的だが、約35%は参加を支持している。負担許容額は多くが月額3,000円未満で、一部は負担なしや5,000円以上も容認とする回答で、意識に幅があることが分かった。

3. 実証事業の成果

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

市町コーディネーターの養成及び資質向上や、地域クラブ活動への参画が期待される運営団体の不足が課題である。また、県教育委員会が実施したアンケート結果から、部活動の地域移行に係る保護者や生徒の理解が不十分であることがわかったため、チラシやSNS等を活用した普及啓発を続けていく必要がある。さらに、兼職兼業の考え方や学校施設利用に関するルールの整理の他、県教育委員会、知事部局、教育事務所のさらなる連携を強化していく必要がある。

【今後の対応方針】

コーディネーターに対する研修会や情報交換会の開催の検討、教育委員会の関係各課、関係知事部局、文化芸術団体等との連携のもとで運営団体の整備充実を図っていく。部活動の地域移行を推進していくためには、関係者による部活動改革の理念の共有を図る事が必要であり、県として更なる周知を進めていく。

【問合せ先】：栃木県教育委員会事務局生涯学習課 電話番号：028-623-3404

3. 実証事業の成果－(1)文化部活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

東京都渋谷区

**運営形態：団体等運営型
地域スポーツ団体等運営型**

POINT

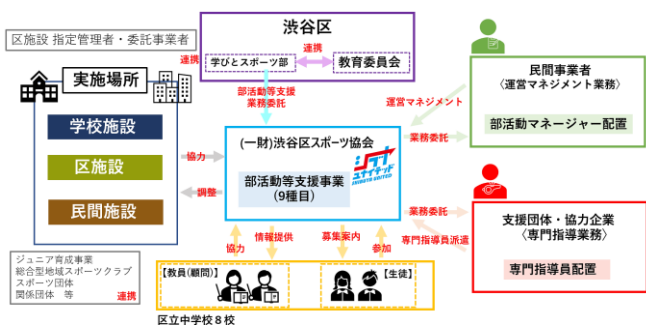
(一財)渋谷区スポーツ協会が企業や団体と連携し、専門的な指導体制を整備。

基本情報

人	口	:	231,751 人
公立中学校数	:	8 校	
生徒数	:	2,003 人	
部活動数	:	57 部活	

実証事業に参加した学校数	:	8校
実証事業に取り組んだクラブ数	:	2クラブ
地域クラブ活動で実施した文化種目数	:	4種目

運當体制



役割分担

- 教育委員会(教育指導課)**
 - ・学校現場調整
- 首長部局(学びとスポーツ課)**
 - ・地域クラブ運営支援(一般財団法人渋谷区スポーツ協会へ業務委託)

地域移行のこれまでの歩み



地域文化活動の主な取組例

運営団体等：一般財団法人渋谷区スポーツ協会

平均活動回数：将棋月約4回、料理・スイーツマスター月約2回、デジタルクリエイティブ月約4回、eスポーツ月約4回

指導者の属性：日本将棋連盟指導棋士、服部栄養専門学校講師、株式会社MIXI講師、株式会社テマヒマ講師、京王電鉄株式会社講師

活動場所： 駒テラス西参道、服部栄養専門学校、
株式会社M I X I 本社、THE SHARING 代々木駅西
口前、笹塚アキチ！ツナガルラウンジ

参加会費：将棋：10,000円/年、料理：32,000円/年、
デジタルクリエイティブ：14,000円/年、
eスポーツ：10,000円/前期、12,000円/後期

活動科目：将棋、料理・スイーツマスター、デジタルクリエイティブ、eスポーツ

参加者数：将棋3名、料理・スイーツマスター55名、
デジタルクリエイティブ前期27名、後期22名
eスポーツ前期15名、後期12名

指導者謝金単価：業務委託契約に基づき支払(委託先賃金)

移動手段：徒歩、公共交通機関

保険料：生徒1人あたり1,000円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

生徒自身が「やりたい」クラブを、渋谷区にゆかりのある企業・団体と連携しながら実施。

課題

【生徒のニーズを踏まえたクラブの設置】

学校によって設置されている部活動の種目が限定され、生徒が希望する種目が必ずしも整っていない状況である。

【学校の働き方改革を踏まえた部活動改革】

教員の長時間勤務の問題や指導経験がない教員の負担などが大きな課題となっている。

対応

一般財団法人渋谷区スポーツ協会(令和6年7月1日、一般社団法人 渋谷ユナイテッドと一般社団法人 渋谷区体育協会が合併)が中心となり、学校では実現が難しかった渋谷区内の生徒が自ら「やりたい」と思うクラブ活動を実現するため、渋谷ユナイテッドクラブを設立。将棋、デジタルクリエイティブ、eスポーツ、料理・スイーツマスターなどの生徒の自主性と多様な興味を尊重したクラブが展開されている。

区にゆかりのある企業・団体※と連携し、区や関係団体と定期的に情報共有を行い、関係団体から専門的な指導を受けられるようにした。

※将棋：(公社)日本将棋連盟、料理・スイーツマスター：服部栄養専門学校

渋谷区スポーツ協会から上記2団体に指導者派遣や会場提供などを一部業務委託。

成果

学校によっては希望する部活動がない、人数が少なく思うように部活動ができないという状況がある中で、渋谷ユナイテッドクラブを通して生徒たちに充実した活動の場を提供できた。指導者の専門性のある質の高い指導により、参加生徒の満足度が非常に高く、実施の成果を感じている。

これまで教員が担っていた部活動の指導を、地域の専門団体に委ねることで、教員の負担軽減にもつながっている。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

参加生徒の「クラブの満足度について」のアンケートの中には少数ではあるがやや不満という回答もあったため、原因を分析し、改善する必要がある。また、受益者負担としての会費設定については引き続き検討を進める。持続可能な活動に向けて、関係団体との連携強化が必須である。

【今後の対応方針】

参加した生徒の満足度を維持できるように、引き続き関係者間でのコミュニケーションを密にし、いく。生徒のニーズを把握し、新規クラブの創設も検討する。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

神奈川県秦野市

運営形態：市区町村運営型
地域団体・人材活用型

POINT

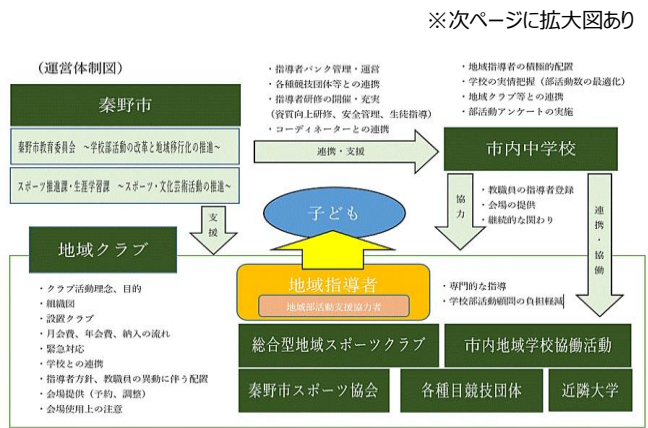
「大学や民間企業等との連携・協働」、「スポーツ協会や各競技団体との連携・協働」、「地域学校協働活動の活用」の3つを「秦野スタイル」として位置づけ、生徒が主体的に活動に親しむ機会の確保を目指す。

基本情報

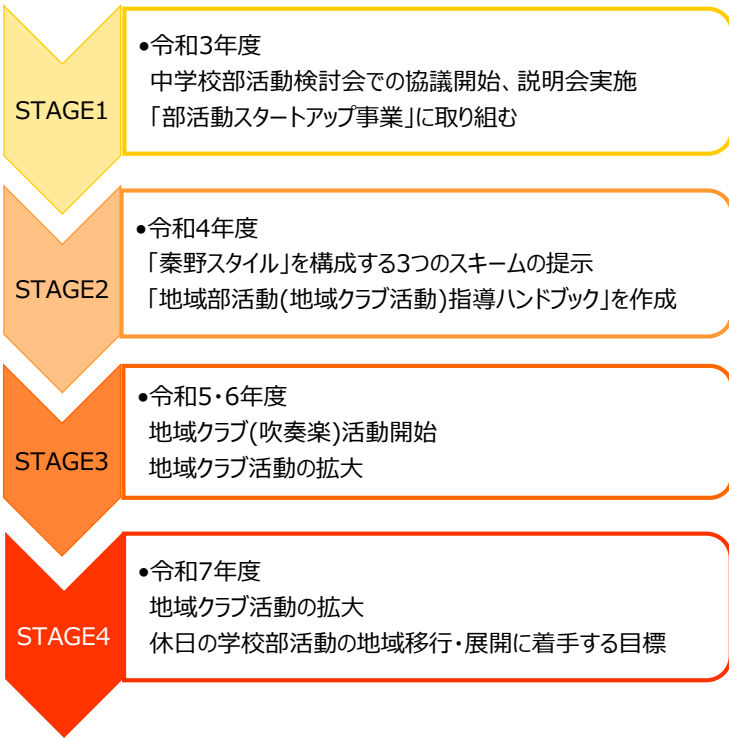
人 口	:	160,903 人
公立中学校数	:	9 校
生 徒 数	:	3,812 人
部 活 動 数	:	30 部活

実証事業に参加した学校数	:	3 校
実証事業に取り組んだクラブ数	:	3 クラブ
地域クラブ活動で実施した種目数	:	1 種目

運営体制



地域移行のこれまでの歩み



役割分担

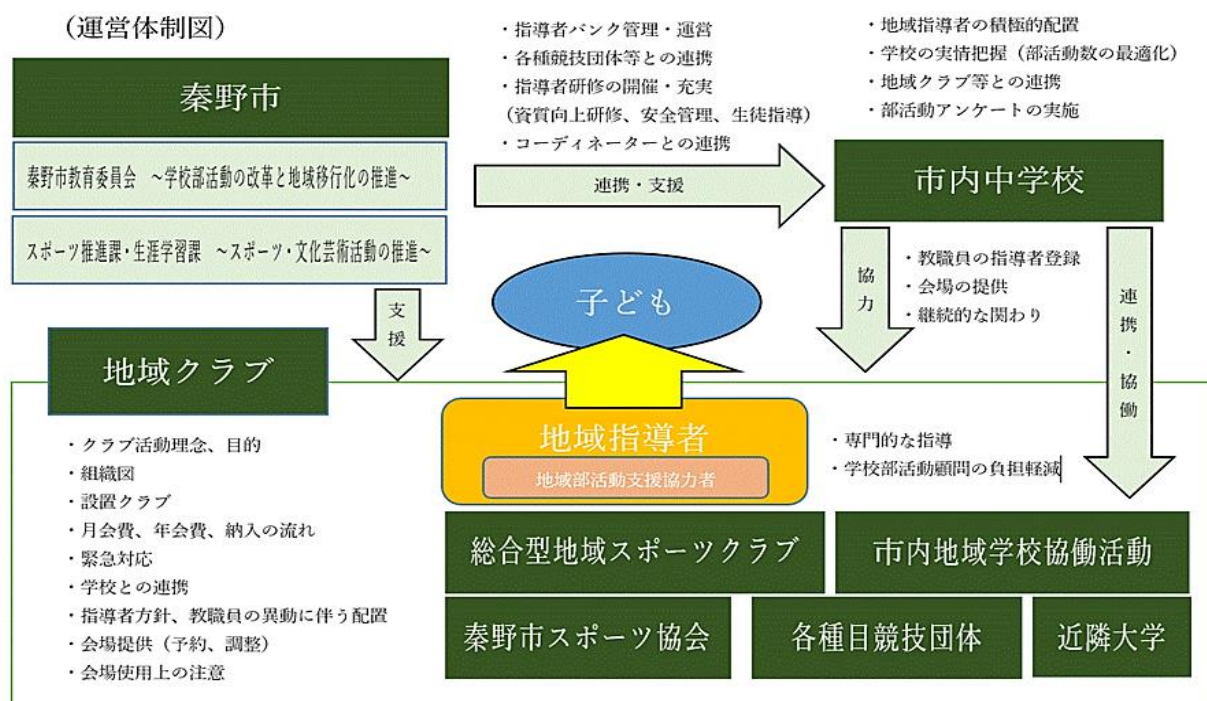
- ◎教育委員会
 - ・段階的な地域クラブ化へのヒアリングの実施
 - ・生徒及び保護者、関係団体への説明会等の実施
 - ・人材バンクの管理、運営
- ◎首長部局
 - ・文化、芸術活動の指導者としての地域人材の発掘
 - ・各種団体(連盟等)や近隣大学との連絡、連携、調整

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：秦野市教育委員会
平均活動回数(月毎)：月4回程度(週1回、主に休日)
指導者の属性：吹奏楽指導者及び教職員、支援協力者など
活動場所：各中学校(南中学校、西中学校、大根中学校)
参加会費：無料(実証事業において検討中)

活動科目：吹奏楽
平均参加者数(1回あたり)：35人程度
指導者謝金単価：3,000円/回
移動手段：保護者送迎、徒歩など
保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年

運営体制(拡大図)



3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

「秦野スタイル」としての3つのスキーム(大学・民間企業等との連携・協働、スポーツ協会・競技団体との連携・協働、地域学校協働活動の活用)を活用した地域移行・地域展開。

課題

本市では、昭和60年をピークに生徒数が年々減少しており、令和6年度の中学生数は3,825人と、平成20年から約500人が減少するなど緩やかながら少子化が進んでいる。

これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承しながら、生徒が主体的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指している。

対応

「教育振興基本計画(令和3年度～令和7年度)」では、「すべての子供たちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を作り出す力を育む」という基本方針を掲げており、本市では、国が部活動の地域移行を打ち出す前後から、中学校部活動についても「新たな学びのスタイル(子供主体の活動・協働的な学び)」の一つとして改革の方向性を明確にし、個別施策として「部活動スタートアップ事業(秦野スタイル)」に取り組んできた。

この「秦野スタイル」は、大学・民間企業等との連携・協働、スポーツ協会・各競技団体との連携・協働、地域学校協働活動の活用という3つのスキームにより、地域資源を活かした持続可能でかつ良質な指導環境を確保した部活動の展開を目指すものである。

大学・民間企業等との連携・協働スキームでは、専門性の高い外部講師による指導体制確保を、スポーツ協会を通じた各競技団体との連携・協働スキームでは、専門指導者の派遣はもとより大会の運営の支援を通じて、競技力の向上につながっている。

さらに、地域学校協働活動の活用スキームでは、休日の文化系クラブ活動でも、地域の協力者が指導や活動自体の運営補助を担うことで、教職員の負担軽減と活動の継続性が確保されている。

現状スキーム全体の連絡調整と進行管理を教育委員会で担ってきたが、令和8年度以降は、教育委員会がスキーム全体の連絡調整を、それ以外の個々の活動の進行管理を地域学校協働活動にコーディネーターを配置することで、令和13年度の全面移行を目指す。この「秦野スタイル」について、保護者や地域の方々に周知を図るとともに、できるところから年に1回でもよいから着手してみることで、新たなスポーツ・文化芸術活動の創造を進めている。

成果

東中学校では、これまで隔週で行っていた地域クラブ活動を、今年度はさらに複数の部活動に拡大し、管理職の主導により地域学校協働活動の枠組みに位置づけることで、活動の持続可能性を高める取組を進めた。加えて、実施校においては、教育委員会やコーディネーターが指導者と取組事項について話し合う機会を多く設けたことで、新たな取組に向けた信頼関係が構築された。

さらに、「秦野スタイル」に基づく各団体との連携・協働を通じて、専門的な知識や技能を持つ指導者の確保が進み、活動の質が向上した。これにより、生徒の自己肯定感や非認知能力(自制心・協調性・意欲など、社会的・情動的な力)の向上が報告されている。

そして、教員の業務の一部を外部に委ねることで在校時間の縮減が図られ、意識改革も進展し、働き方改革の推進にも寄与している。

また、参加した生徒・保護者へのアンケートでは、それぞれ約89%、98%が「今後もこの形は良い」と回答しており、地域クラブ活動の在り方について高い評価が得られている。

【今後取組むべき課題】

生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境と良質な指導体制を整備するというコンセプトについて、引き続き学校を含めた関係者がしっかり共有すること。

【今後の対応方針】

生徒数の減少が懸念される中、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を、学校を含めた地域全体で関係者が連携して支える新たな体制整備と意識の醸成を目指す。特にこれまでの3つのスキームのうち、「地域学校協働活動の活用」を担う専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を令和8年度までに整備する。

【問合せ先】：神奈川県秦野市教育指導課 電話番号：0463-84-2786

3. 実証事業の成果－(1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：学校施設の活用等(活動場所の確保)

新潟県新潟市

運営形態：団体等運営型
地域文化芸術団体等運営型

POINT

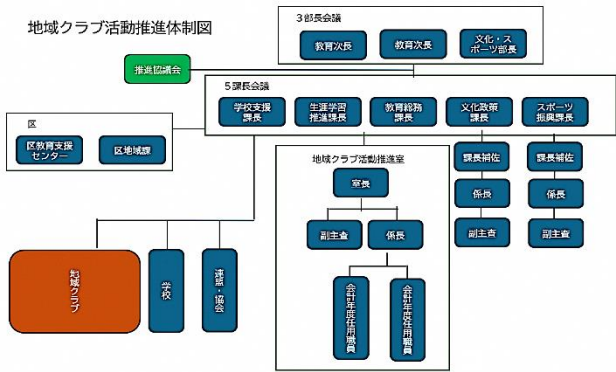
市内中学校施設利用のための地域クラブ活動推進室
による調整とセキュリティ対策。

基本情報

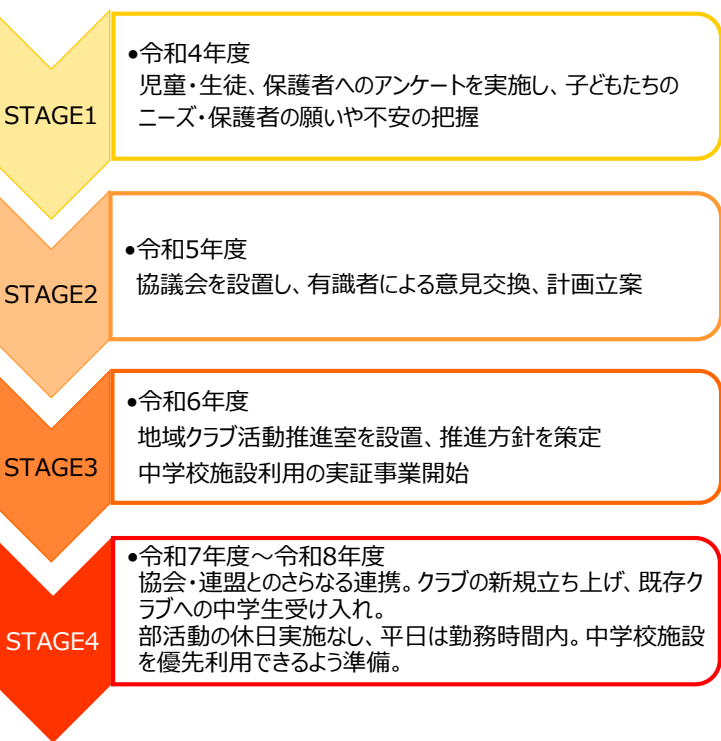
人 口	: 760,597 人	実証事業に参加した学校数	: 2 校
公立中学校数	: 57 校	実証事業に取り組んだクラブ数	: 30 クラブ
生 徒 数	: 18,884 人	地域クラブ活動で実施した種目数	: 1 種目
部 活 動 数	: 137 部活		

運営体制

※次ページに拡大図あり



地域移行のこれまでの歩み



役割分担

◎教育委員会

団体リストや指導者リストの整備、円滑なクラブ立ち上げを目的とした補助金制度の運用、中学校施設の利用に関する仕組みづくり。地域クラブ活動推進室の設置。

◎首長部局

連盟や協会に対して説明、中学生の受け入れ、指導者派遣について依頼。

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：東石山中学校区地域クラブ、柳都クラブ(総合型クラブ)

平均活動回数(月毎)：週数回程度

指導者の属性：地域の音楽愛好家(指導者リスト登録者：会社員、無職、教員OB等)

活動場所：東石山中学校、新潟柳都中 他

参加会費：1,000円/年(吹奏楽)

活動科目：吹奏楽(30クラブ)

平均参加者数(1回あたり)：18人～30人

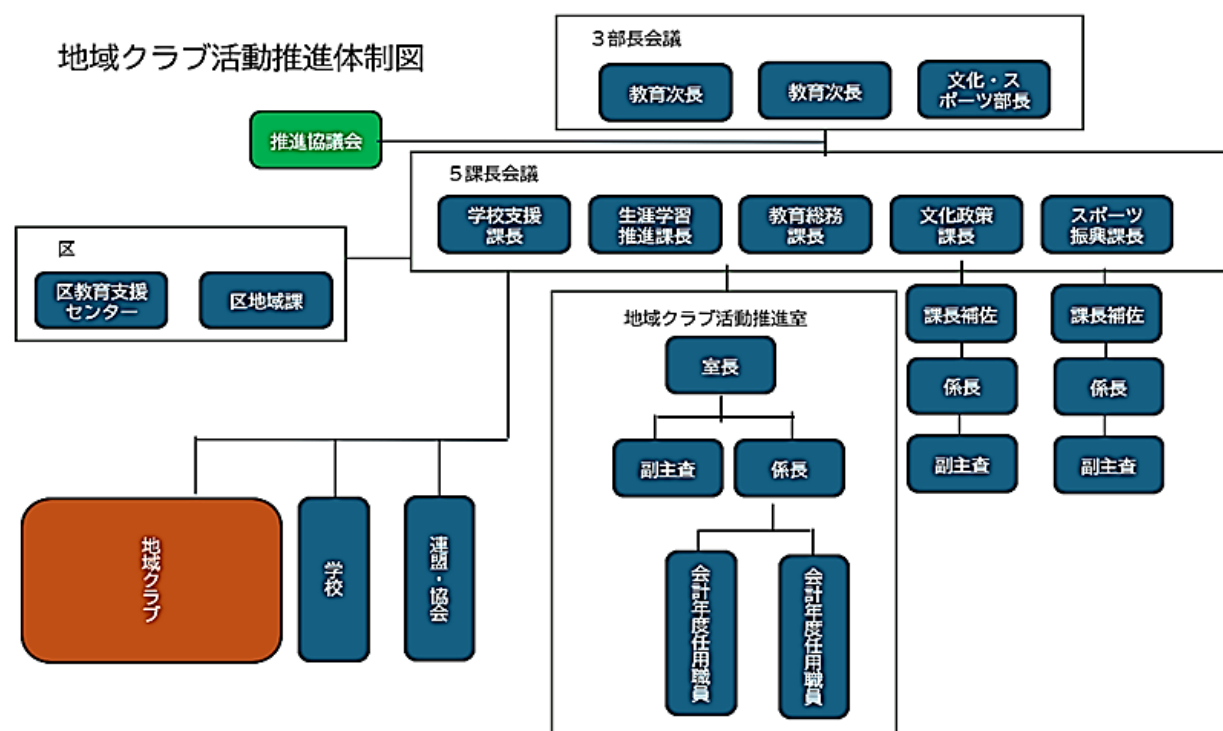
指導者謝金単価：1,333円～1,600円/時・17,000円/回

移動手段：徒歩(東石山中学校区地域クラブ)

保険料：生徒@800円/年、指導者@1,850円/年

運営体制（拡大図）

地域クラブ活動推進体制図



3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

市内中学校施設の地域クラブ利用とセキュリティ対策。

課題

これまで部活動は学校教育活動の一環として行われており、部活動顧問の教員が学校施設について、平日は施錠、週休日を開錠と施錠を担当してきた。令和8年度からは、平日・週休日ともに地域クラブが中学校施設を利用して活動する。そのため、今後は教員ではなく、地域クラブの責任者が学校施設の開錠と施錠を行うことにより、学校施設の安全管理に関する課題が生じる。

対応

市内中学校の空いている時間帯を調査し(平日17:00～19:00/休日9:00～19:00)、空いている場合は団体リストに掲載されているクラブが利用できる実証事業を行った。市内すべての中学校の職員玄関、体育館玄関、武道場玄関(独立している場合)に地域クラブ活動用のキーボックスを設置した。キーボックスの利用の際は、セキュリティ対策として、地域クラブ責任者と学校で同意書を交わした。

成果

中学校の施設については、空き状況を市のホームページ上で公開し、地域クラブが使用できるよう、市教育委員会内の地域クラブ活動推進室が調整を行った。現在は部活動が実施されているため空きは多くないが、地域クラブが学校施設を利用することができた。

また、キーボックスの設置により、休日の地域クラブ活動においては、責任者が鍵を管理・使用することで、顧問教員が同行しなくても学校施設の開錠・利用が可能となった。

3. 実証事業の成果

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

令和8年4月から、平日17:00～19:00/休日9:00～19:00に地域クラブが中学校施設を優先利用できるよう、学校・関係部署と連携しながら施設利用のための仕組みを整備。

【今後の対応方針】

地域クラブ活動の環境整備を推進するため、推進室の体制強化を図る。新団体設立の可能性のある関係者抽出、関係団体(連盟・協会、学校等)との連絡調整等を実施し、コーディネーターを配置する。

【問合せ先】：新潟市学校支援課 電話番号：025-226-3221

3. 実証事業の成果－(1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：指導者の質の保証・量の確保

新潟県上越市	運営形態：団体等運営型：地域文化芸術団体等運営型 地域スポーツ団体等運営型
--------	--

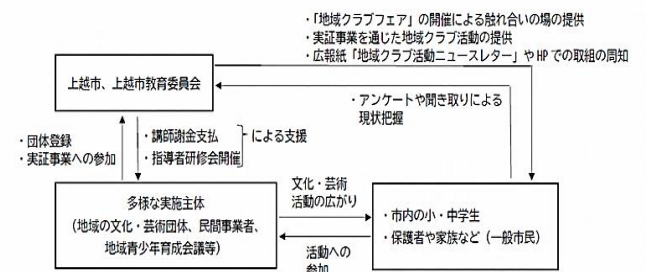
POINT

「地域クラブフェア」の開催を通じた、市内の文化芸術団体や指導者の掘りおこしと団体同士のつながりづくり。

基本情報

人 口	: 180,207 人	実証事業に参加した学校数	: 20 校
公立中学校数	: 20 校	実証事業に取り組んだクラブ数	: 3 クラブ
生 徒 数	: 4,187 人	地域クラブ活動で実施した種目数	: 1 種目
部 活 動 数	: 35 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

STAGE1

令和5年度
休日の部活動の段階的縮小を開始。地域展開に向けた現状整理、市内の関係者(吹奏楽、美術等)へのヒアリング実施。文化・スポーツ団体の出展による、子供たち向けの体験型イベント「地域クラブフェア」を開催。

STAGE2

令和6年度
コーディネーターを配置し、ヒアリング等を実施。「地域クラブフェア」を再開。休日の部活動の段階的縮小を継続。指導者謝金や楽器の支援、文化芸術系クラブ対象の指導者講習会開催など、文化に関する実証事業を開始。

STAGE3

令和7年度
市のガイドラインに沿った活動を行うクラブを認定する「地域クラブ認定制度」を開始。スポーツ・文化系団体の指導や運営に携わる人を対象に研修会を開催。「上越市地域クラブ活動指導者等マッチングサポート」を開設。

STAGE4

令和8年度以降
休日の部活動なし。認定地域クラブ等による休日の地域クラブ活動を実施(予定)。

役割分担

- ◎教育委員会
 - ・地域クラブ活動推進室：部活動地域展開の取りまとめ、全体調整
 - ・社会教育課：文化庁活動に係る地域展開の推進
 - ・スポーツ推進課：運動部活動に係る地域展開の推進
 - ・学校教育課：中学校における部活動改革の推進
- ◎首長部局
 - ・文化振興課：市内の文化団体とのネットワークを通じた地域展開への参画推進

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：総合型地域スポーツクラブ、任意団体	活動科目：吹奏楽
平均活動回数(月毎)：月2回程度	平均参加者数(1回あたり)：さんスポ吹奏楽：24名、八千浦音楽：9名、上越ジュニア音楽：27名
指導者の属性：ピアノ教室主宰、中学校・高校・大学教員、音楽団体会員	指導者謝金単価：1,500円(全クラブ共通)
活動場所：市内公共施設、中学校等	移動手段：保護者の送迎
参加会費：2,100円/年(さんスポ)、1,000円/年(八千浦音楽)、36,000円/年(上越ジュニア音楽)	保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年(全クラブ共通)

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

子供たちへの接し方や指導方法を学ぶ「指導者講習会」を開催。経験則に頼る指導方法からの学びなおしの機会を提供。

課題

- ・休日の吹奏楽部の地域展開を進める中で、特に指導者の確保と資質向上が課題となっている。
- ・指導者は、教員、教員OBや教室主催者、社会人など年齢層や文化芸術に関する経験、専門性に幅があり、指導経験も豊富な者から経験の浅い者まで多様である。このため、子供への関わり方や技術指導の方法についての知識やスキルにばらつきが見られており、子供たちが安心して参加するための一定の指導水準を確保するための組織的な支援が必要とされている。

対応

- ・子供たちに多様な文化芸術活動に触れる機会を提供する「地域クラブフェア」を開催した。市内のスポーツ・文化芸術団体や生涯学習関係者の集まる機会ともなり、参加者間の交流や情報共有の促進により、新たに子供たちに関わろうとする指導者の掘り起こしにつながることを期待した。
- ・一定の指導水準を確保し子供たちの心豊かな活動を保障するため、教育学や指導法が専門の上越教育大学大学院講師を招き、子供との関わり方や効果的な指導法を学ぶための「指導者講習会」を実施。

成果

- ・3回開催した「地域クラブフェア」には、子供やその保護者など、合計3,165人が来場し、市内の多様なスポーツ・文化芸術団体や生涯学習指導者の参加があった。文化芸術団体は延べ56団体が出展し、各種活動の紹介や体験の機会を提供した。フェアの開催は団体間の交流の機会となり、子供たちの活動に関わろうとする意識の醸成に寄与した。
- ・「指導者講習会」には吹奏楽の地域指導者ら27名が参加。子供たちの上達段階において指導者が意識すべき事項のほか、子供に寄り添う指導技術と指導のポイント等についての学び直しの機会となった。子供の主体性を引き出す対話技術や段階に応じた指導法を習得することで、指導者の質と対応力の向上を図ることができた。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

実証事業を活用したクラブ活動が吹奏楽の3団体であったことから、既存の文化部活動の分野に限らず、今後も指導者や団体の掘り起こしを継続していく必要がある。

【今後の対応方針】

- ・地域クラブ活動の持続可能な運営に向けた取組の一環として、指導が可能な指導者を市教委が募集・管理する「上越市地域クラブ活動指導者等マッチングサポート」を構築し、指導者の確保に取り組む。
- ・中学生以外の世代と一緒に活動も対象としてとらえ、団体を広く募集することで子供たちと多様な世代の活動とのマッチングを図り、地域の文化芸術活動の振興につなげる。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆ 取組項目別の各自治体の取組事例:多種多様なプログラムの提供や多世代での活動

新潟県佐渡市

運営形態：市区町村運営型
地域団体・人材活用型

POINT

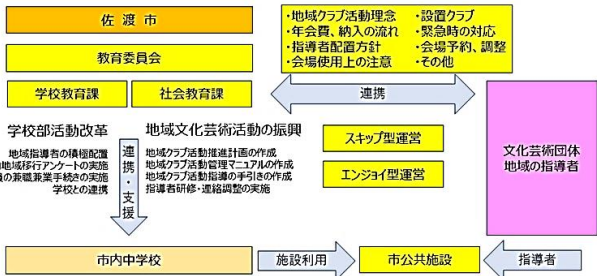
部活動と同じ種目を通年で実施するスキップ型と、部活動には無い種目を毎回選択して楽しめるエンジョイ型を用意。

基本情報

人 口	:	48,757 人	実 証 事 業 に 参 加 し た 学 校 数	:	13 校
公立中学校数	:	13 校	実証事業に取り組んだクラブ数	:	18 クラブ
生 徒 数	:	1,045 人	地域クラブ活動で実施した種目数	:	17 種目
部 活 動 数	:	8 部活			

運営体制

※次ページに拡大図あり



役割分担

◎教育委員会(学校教育課)

市内公立中学校等との連絡調整、佐渡市地域クラブ活動推進協議会の設置・運営

◎教育委員会(社会教育課)

参加者募集、環境整備、全体の総括(統括責任者)

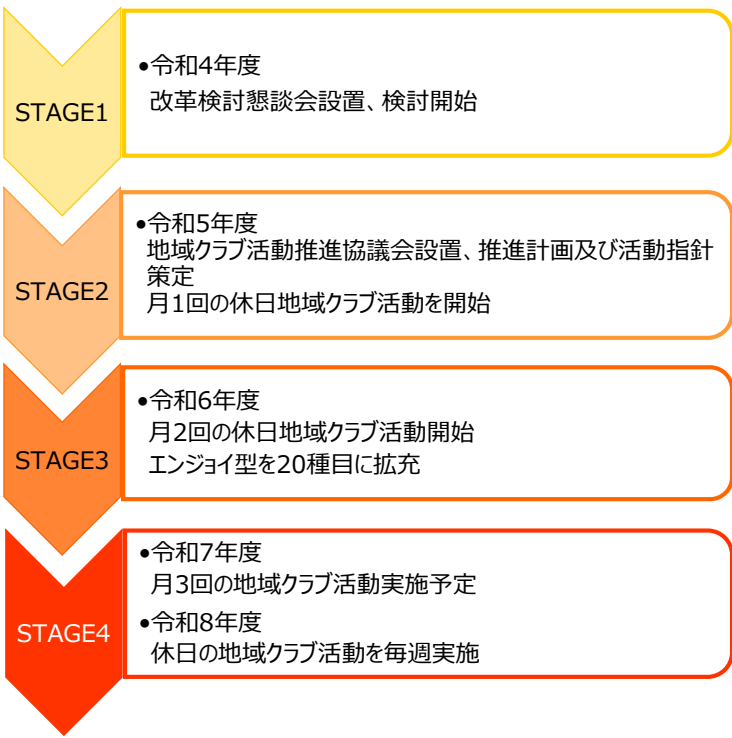
◎文化コーディネーター

会場予約、指導者との連携、各種調整

◎指導者

個別の基礎練習やパート練習、合奏の指導(スキップ型吹奏楽)

地域移行のこれまでの歩み



地域文化活動の主な取組例

運営団体等：佐渡市地域クラブ

平均活動回数(月毎)：月2回(休日)
エンジョイ型は種目により年2~3回実施

指導者の属性：文化芸術団体や地域の方

活動場所：市内の社会教育施設

参加会費：2,000円/年(全クラブ共通)

活動科目：(スキップ型)吹奏楽、(エンジョイ型)競技かるた、佐渡探求、華道、美術、習字、ギター、人形芝居、将棋、茶道など

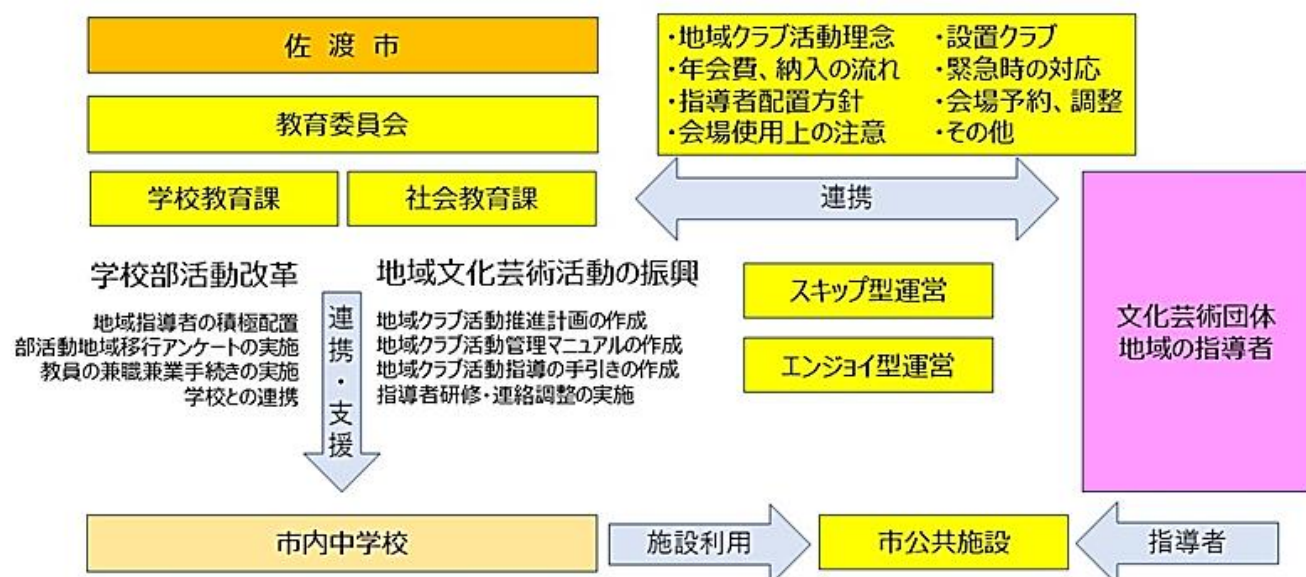
平均参加者数(1回あたり)：イラストの場合 10 人

指導者謝金単価：1,633円/時(全クラブ共通)

移動手段：保護者による送迎

保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年(全クラブ共通)

運営体制（拡大図）



3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

部活動には無い種目を毎回選択して楽しめるエンジョイ型を拡大し、生徒の幅広い要望に応じた。

課題

生徒数や教員数の減少により、学校で取り組める部活動の選択肢が限られていた。文化部については、中学校13校のうち6校のみで、吹奏楽、音楽(リコーダー)、茶花、美術、文芸の5種目に限定されている。多様な文化芸術活動を望む生徒のニーズに応えられていない状況が課題となっていた。

対応

生徒の多様なニーズに応えるため、以下の2つの型を用意した。

- ・スキップ型：部活動と同様の種目を通年で継続して実施。
- ・エンジョイ型：部活動には無い種目を毎回選択して体験できる形式で、未経験者でも楽しめる内容とした。

エンジョイ型は、令和5年度の11種目に加えて三味線、習字、プログラミング入門、英会話、囲碁、将棋、漫画、裂き織り、吹奏楽(初級)の9種目を加え、計20種目に拡充。生徒の関心に応じた柔軟な参加が可能となった。

成果

- ・中学生1,162人を対象に行ったアンケートでは、地域クラブ活動に参加した900人のうち34.2%が「普段できない体験ができた」と回答し、前年度(14.0%)から大きく向上した。
- ・エンジョイ型種目の拡充により、部活動に参加していなかった生徒や運動部所属の生徒など、文化芸術活動を希望する新たな層の掘り起こしにつながった。
- ・令和6年度は参加者数・指導者数ともに増加。
- ・広報活動の充実により地域クラブ活動の周知が進んだ。

3. 実証事業の成果

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・多様な文化団体等と更なる連携強化を図る。
- ・吹奏楽は、楽器の保管場所、楽器の移動等のため、学校施設の活用を検討。
- ・ニーズ把握により、多種多様な文化芸術活動に触れる環境の整備に取り組む。
- ・エンジョイ型の種目の一部について、小学校高学年も参加可能な種目を設定し周知することで、活動内容の理解促進と世代間交流を図る。
- ・活動日が増えることにより、さらなる指導者や会場の確保が必要になる。

【今後の対応方針】

令和7年度は月3回の地域クラブ活動を予定。学校行事等に配慮した日程調整を行い、円滑な運営を図る。生徒の声を反映させるため、アンケート調査を継続的に実施し、活動内容の改善や新たな種目設定に活かす。

【問合せ先】：佐渡市教育委員会社会教育課 電話番号：0259-58-7356

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：学校施設の活用等(活動場所の確保)

新潟県出雲崎町

運営形態：団体等運営型
地域文化芸術団体等運営型

POINT

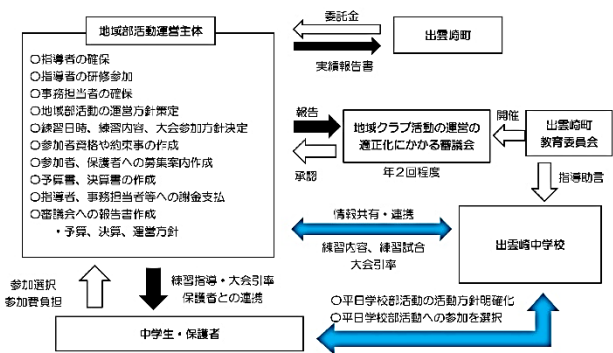
中学校を活動場所とし、楽器の運搬負担や経費負担を軽減し、練習時間を確保。

基本情報

人 口	3,871 人	実 証 事 業 に 参 加 し た 学 校 数	1 校
公立中学校数	1 校	実 証 事 業 に 取 り 組 ん だ ク ラ ブ 数	1 クラブ
生 徒 数	72 人	地 域 ク ラ ブ 活 動 で 実 施 し た 種 目 数	1 種目
部 活 動 数	5 部活		

運営体制

※次ページに拡大図あり



地域移行のこれまでの歩み



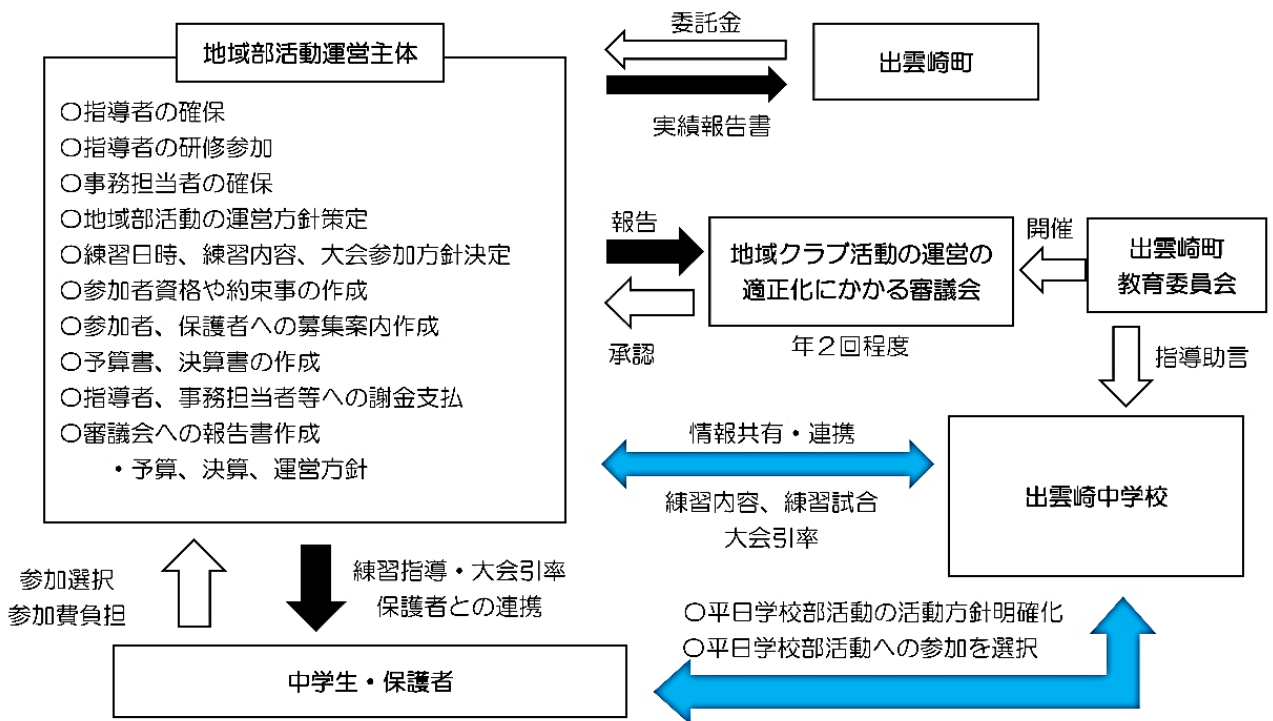
役割分担

- 教育委員会
・地域クラブ活動の運営の適正化にかかる審議会の開催・運営、地域クラブ活動と平日の学校部活動との円滑な連絡調整に関する指導助言
・指導者研修会の企画・運営、周辺自治体との連絡調整
- 首長部局
・委託金の拠出と実績報告書に基づく内容確認を行う

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：出雲崎音楽広場	活動科目：吹奏楽
平均活動回数(月毎)：週1回、月4回程度	平均参加者数(1回あたり)：11人
指導者の属性：中学校吹奏楽部顧問・副顧問(兼職兼業の教員)、吹奏楽経験者・愛好者の地域住民	指導者謝金単価：1,600円/時、5,000円/回(外部講師)
活動場所：中学校音楽室(コンクールや合同練習は別会場)	移動手段：通常の練習時は徒歩、自転車、保護者送迎。コンクール等の場合は町のスクールバスを活用
参加会費：500円/月	保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年

運営体制（拡大図）



3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

活動場所を中学校とし、土日に学校教職員がいなくても、管理上の問題が生じないよう学校施設を改修。

課題

地域移行を進めるにあたり、学校にある楽器を毎回活動場所へ運搬することは、生徒にとって大きな負担であり、経費面でも課題があった。また、学校を活動場所とする場合、休日の施設利用については、これまで教職員が施錠等を担っていたため、土日の対応が教職員の負担となっていた。

対応

中学校を活動場所とすることにし、土日に学校教職員がいなくても、管理上の問題が生じないように施設の改修を行った。

具体的には、職員室や教室棟への立ち入りを制限するためのシャッターを設置し、生徒玄関を経由しなくても音楽室に直接アクセスできるよう動線を整理した。これにより、教職員が不在でも、地域クラブが休日に安心して音楽室を使用できる環境を整備した。

成果

学校の吹奏楽部の楽器を活用することで、運搬等の経費や負担が軽減されるとともに、準備や片付けの時間が短縮され、練習時間の確保にもつながっている。

また、休日の音楽室使用に際して、施錠等の管理を職員室・教室棟から独立してできるようになったため、教職員の対応が不要となり、負担軽減が実現できた。

3. 実証事業の成果

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

現在は学校の備品としての楽器をそのまま地域クラブでも使用しているが、楽器の修繕費用は高額であり、今後の故障や老朽化に対して、どこが費用を負担するのかという点が課題となっている。

【今後の対応方針】

現状では平日の学校部活動においては、学校経費から楽器の維持・修繕費を賄っているが、今後、地域展開がさらに進んでいく中で、こうした費用をどこが担うかについて、町として継続的に検討を重ねていく必要がある。今後は、地域クラブと学校の役割分担や、受益と負担のバランスに配慮した制度設計が求められる。

【問合せ先】：新潟県出雲崎町教育委員会教育課 電話番号：0258-78-2250

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

富山県朝日町

運営形態：市区町村運営型
任意団体等設立型

POINT

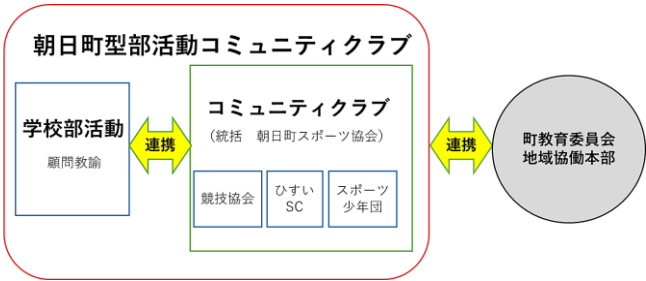
安全管理体制を整備し、緊急連絡体制を徹底。指導者、学校、運営団体間の効率的な連携方策を構築。

基本情報

人 口	:	10,451 人	実証事業に参加した学校数	:	1 校
公立中学校数	:	1 校	実証事業に取り組んだクラブ数	:	1 クラブ
生 徒 数	:	204 人	地域クラブ活動で実施した種目数	:	1 種目
部 活 動 数	:	2 部活			

運営体制

地域移行のこれまでの歩み



役割分担

- ◎教育委員会
 - ・検討委員会の事務局
 - ・開催や指導者研修会の企画
 - ・クラブや県教育委員会との連絡調整等
- ◎首長部局
 - ・行政財源の確保、PR等

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：朝日町型部活動コミュニティクラブ実行委員会	活動科目：吹奏楽
平均活動回数(月毎)：月4回程度 / 週1回(休日)	平均参加者数(1回あたり)：15人
指導者の属性：外部指導者(管・打楽器)、兼職兼業教諭	指導者謝金単価：3,600円/回~13,000円/回
活動場所：朝日中学校音楽室	移動手段：徒歩、自転車等
参加会費：無料(実証事業において検証中)	保険料：生徒@800円/年、指導者@1,850円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

コーディネーターを配置することで、より小さな課題も把握できる体制を整備し、課題解決に向けて一つ一つ丁寧に対応。

課題

休日に活動している文化部は1部活動(吹奏楽)であるが、少子化に伴い、中学校単独の活動が困難な状況にある。継続的に活動に親しめるよう、学校で行われてきた部活動を、学校を含めた地域全体で支え、生徒の豊かな活動機会を保障できる環境を構築する必要がある。

対応

コーディネーターを配置し、安全管理体制や指導者、学校間と運営団体・実施主体間における効率的な連携方策の構築を図った。具体的には、帰宅用スクールバスの運行時間を活動時間に応じて最適化、学校行事や活動場所の利用状況を把握のうえクラブ活動の実施の有無を指導者へ伝達、クラブ活動中に施設の損壊や怪我等が発生した際の保険対応のための連絡などをコーディネーターが担っている。

成果

コーディネーターを配置したことにより、指導時間の確保、コミュニティクラブ利用におけるセキュリティ対策、緊急連絡体制の整備といった運営上の課題を把握し解決できた。令和3年度から実施し、継続してきたことで、関係者との連携にかかる情報共有、組織運営の事務的な体制が構築できた。さらに、中学校の部活動の現状を、地域移行に関わる組織関係者が相互に共有することで、今後の在り方についての協議・検討など、連携が強化された。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

持続可能な活動の実現に向けては、まず指導時間帯の検討が必要である。現在、吹奏楽の指導者の多くは近隣市町でも活動しており、指導日時の調整が難しい状況にある。今後、平日の指導も視野に入れる場合、放課後の限られた時間帯のみでは対応が困難となることが想定される。そのため、生徒や保護者の生活リズム、また指導者の他地域での活動状況等を踏まえ、すべての関係者の目線を尊重したうえで、実現可能な指導時間帯の在り方について検討を進めることが求められている。

加えて、学校管理外の活動場所を活用する場合には、そこへの移動手段の確保も必要となる。さらに、吹奏楽の指導者の確保自体が困難であり、仮に確保できたとしても、謝金として一定以上の経費が必要となることから、人的・財政的な支援体制の構築も重要な課題である。

【今後の対応方針】

生徒のみならず、指導者についても今後の運営について検討する必要がある、地域移行に関わる組織関係者と情報共有を密にしながら、持続可能な在り方について考えていかなければならない。

3. 実証事業の成果－(1)文化部活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：学校施設の活用等(活動場所の確保)

福井県鯖江市

**運営形態：団体等運営型
地域スポーツ団体等運営型**

POINT

**徒歩や自転車で通える地域クラブ活動拠点としての
中学校施設。**

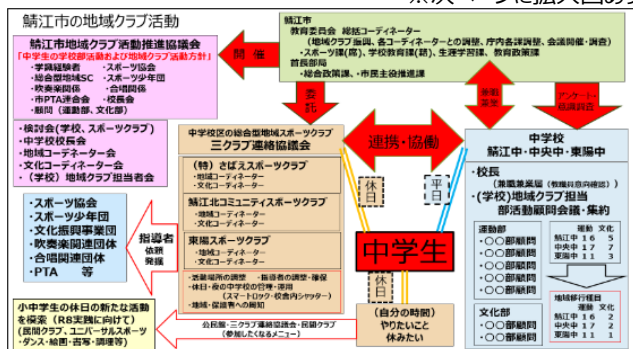
基本情報

人 口	:	68,302 人
公立中学校数	:	3 校
生徒数	:	2,059 人
部活動数	:	5 部活

実証事業に参加した学校数	:	3 校
実証事業に取り組んだクラブ数	:	5 クラブ
地域クラブ活動で実施した種目数	:	2 種目

運営体制

※次ページに拡大図あり



役割分担

◎教育委員会

総合型地域SC、学校開放、公認指導者関連(スポーツ課)、
学校部活動、兼職兼業関連、地域クラブ活動ホームページ(学
校教育課)、公民館活動(生涯学習課)、学校施設整備、管
理(教育政策課)。

◎首長部局

スポーツSDGs(総合政策課)、JK課(市民主役推進課)。

地域移行のこれまでの歩み

STAGE1

- 令和3年度
地域クラブ活動モデル事業(運動部)において、検討会を設置
中学校区の総合型地域スポーツクラブに運営を依頼

STAGE2

- 令和4年度
協議会設置/基本方針策定
運営団体を総合型地域スポーツクラブに決定。

STAGE3

- 令和5年度
ガイドライン策定
- 令和5年度～7年度
学校部活動と地域クラブ活動の併存期間とし地域クラブ活動開始。

STAGE4

- 令和6～7年度
連携・協働時期とし学校と総合クラブが主体となり、ともに地域クラブ活動。
- 令和8年度
休日の地域クラブ活動完全実施

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：鯖江市総合型スポーツクラブ連絡協議会、(特
非)さばえスポーツクラブ、鯖江北コミュニティスポーツクラブ、東
陽スポーツクラブ

平均活動回数(月毎)：月4回程度

指導者の属性：総合型地域スポーツクラブ指導者、兼職兼業（教員）、地域の指導者、卒業生や教員退職者の部活動指導員

活動場所：市内中学校 校舎(鯖江中学校、中央中学校、東陽中学校)、公民館等も検討

参加会費：6,000円/年(全クラブ共通)

活動科目：吹奏樂、合唱

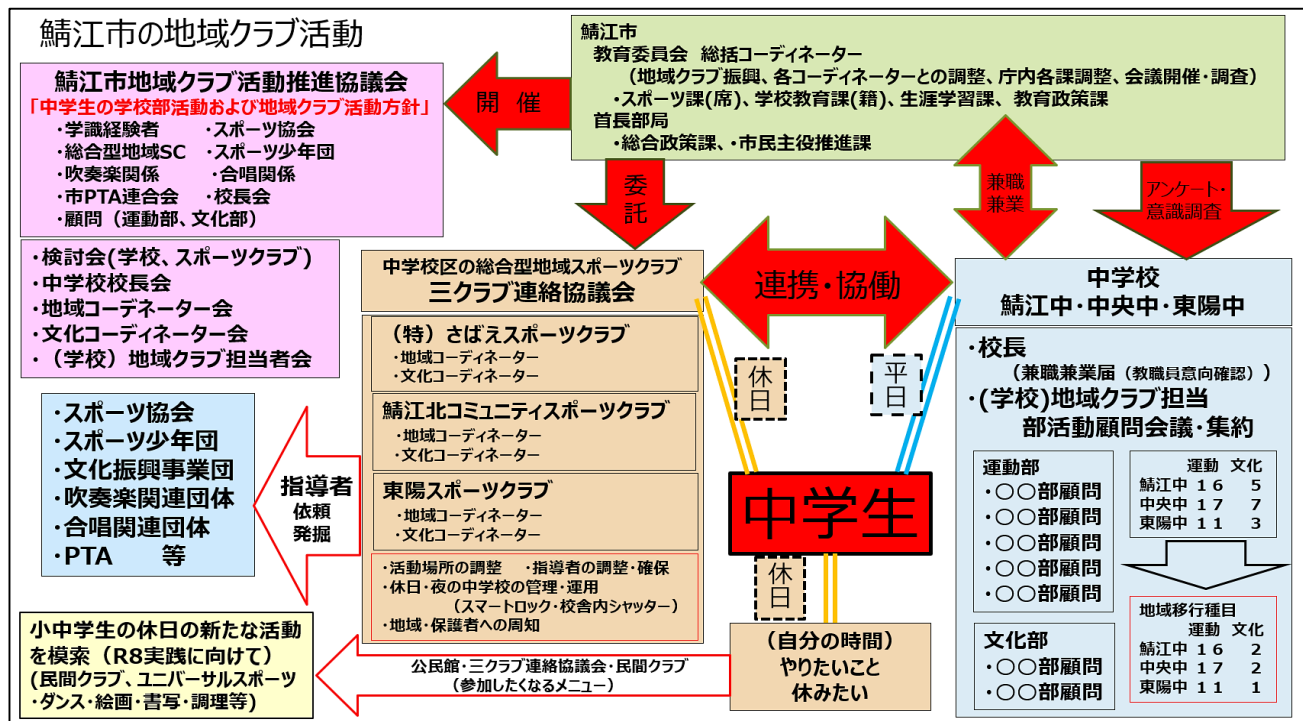
平均参加者数(1回あたり)：20~70人

指導者謝金単価：1,000円(全クラブ共通)

移動手段：徒歩、自転車、保護者による送迎

保険料：(個人)生徒@800円/年、
指導者@1,850円/年(全クラブ共通)
(団体)約90,000円(会員・団体理事・職員の対人、財物)

運営体制(拡大図)



POINT

市内中学校施設に設置したスマートロック、 校舎内シャッターを活用し、活動の拠点化を図る。

課題

- ・市内中学校は大規模校2校と中規模校1校であり、現状は生徒ニーズに対応できているが、今後の少子化や生徒ニーズの多様化、運営基盤の確立、加えて子供の移動に伴う保護者負担と安全確保(※保護者調査で地域移行に対する不安の上位)への対応が課題。
- ・学校施設の開放・管理・運用は鍵や活動報告書の手渡しで行っており、休日の地域クラブ活動増加に伴う教職員の負担や事務の煩雑化が懸念される。
- ・地域クラブからは、教室利用や用具運搬の軽減、雨天時の避難・更衣場所確保、生徒私物の管理面への不安、将来的な多様な活動に備えたスペース確保への要望が寄せられている。

対応

【運営体制の整備】

- ・各中学校区の総合型地域スポーツクラブは、休日の地域クラブ活動(運動・文化)の運営団体として活動している。文化・スポーツの振興や青少年の健全育成を目的として、定款・規約に基づき、会費(行政支援を含む)による自主運営を行いながら、指導者の派遣・発掘、実施主体との連絡調整、活動場所の確保・調整、地域への周知・広報などを担っている。
- ・各総合型地域スポーツクラブは、地域の実情に応じた柔軟な運営により、小中学生のニーズに対応した活動を提供するとともに、実施主体や指導者による施設調整や会費の管理、保護者の送迎負担の軽減にも寄与している。また、各総合型地域スポーツクラブは、設立当初から各中学校の体育施設を拠点として夜間の管理・運用を行っており、その実績を踏まえ、令和5年度より中学校施設を休日の地域クラブ活動の拠点として正式に位置付けている。

【施設環境の整備】

- ・学校施設の管理と運用の効率化を図るため、令和5年度にスマートロックを導入。令和6年度からは利用時間帯の制限機能やQRコードを活用した活動報告とともに、令和8年度完全実施に向け、一部運用を開始した。
- ・社会教育活動の利用範囲を明確化するため、令和5年度に校舎内シャッターを設置した。校舎内の利用可能な教室や更衣スペースの範囲については、運営団体と学校が協議・決定し、シャッター設置場所および休日の地域クラブ活動で使用しない教室を確認している。令和6年度はまだ完全実施には至っていないものの、令和8年度の完全実施に向けて、クラブと学校が連携し推進している。

【制度面の整備(鯖江市運動・スポーツ推進計画 推進委員会からの提案)】

- ・学校管理規則では、休日の中学校施設を他団体から借用依頼があった場合、教育委員会において、学校および地域クラブ活動運営団体への事前照会を義務化。この規則改正により、地域クラブ活動の優先的な利用を保障するとともに、学校施設の安全確保と責任の所在を明確にした。
- ・従来、学校開放規則における対象はスポーツ活動で、体育施設のみであったが、今年度より吹奏楽等の文化活動も対象に加え、校舎利用も含むこととする。背景には、文化部活動の地域移行が進む中で、安定した活動場所の確保が求められていたことがある。

成果

- ・利用時間帯だけ開閉可能なスマートロックの設置により利用時間の管理が明確になった。
- ・校舎内シャッター設置により休日の地域クラブ活動が利用できる教室と学校教育活動との動線を適切に整備することができ、学校・地域での地域クラブ活動展開への認識が高まった。
- ・関係者以外の学校侵入等の防犯上の懸念および管理・運用業務が軽減した。

3. 実証事業の成果

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

・校舎内に設置されたシャッターにより、地域クラブ活動利用の教室と学校教育活動のみのエリアは区分されているが、使用しない教室の施錠やシャッターの開閉作業は教職員が担っている。特に、休日前の施錠・閉鎖、休日明けの開錠・開放が必要となる。令和8年度の完全実施に向けて、これらの作業手順の明確化と教職員への周知徹底が課題である。

【今後の対応方針】

地域クラブ活動が使いやすい施設(学校、社会体育施設)への推進として以下を実施

- ・地域クラブ活動が利用しやすいよう、中学校や社会体育施設の活用を進める。
- ・学校管理規則・学校開放規則の改正を行い、制度面を整備する。
- ・休日の中学校施設の運用は、総合型地域スポーツクラブが優先して地域クラブ活動を実施できるようにし、地域クラブ活動と学校開放事業の両方を一体的に担ってもらうことで、管理の効率化と活動の安定化を図る。
- ・あわせて、学校開放事業については、地域住民が学校施設を利用できる制度であり、地域クラブ活動とその枠組みに位置づけることで、制度との整合性と柔軟な運用を両立する。

【問合せ先】：学校教育課 スポーツ課 電話番号：0778-53-2260

3. 実証事業の成果－(1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

山梨県昭和町

運営形態：団体等運営型
地域スポーツ団体等運営型

POINT

地域展開の実施主体を団体に委託、団体は法人格を取得し体制を強化。

基本情報

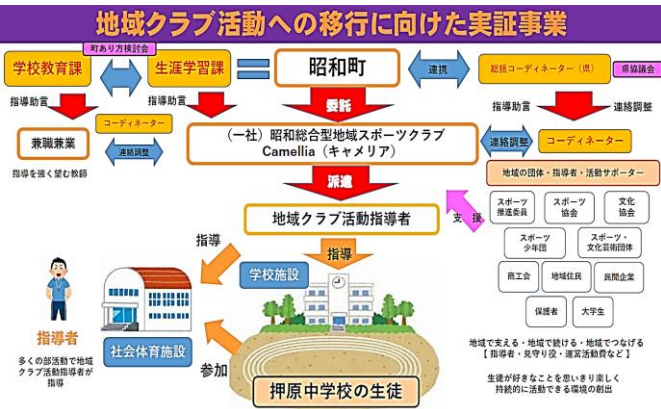
人口：21,387 人
公立中学校数：1 校
生徒数：613 人
部活動数：3 部活

実証事業に参加した学校数：1 校
実証事業に取り組んだクラブ数：2 クラブ
地域クラブ活動で実施した種目数：2 種目

運営体制

※次ページに拡大図あり

地域移行のこれまでの歩み



役割分担

◎教育委員会(学校教育課、生涯学習課)

- ・指針策定、各種規約、規程整備、連絡調整、情報発信
- ・地域部活動制度あり方検討会の事務局
- ・実施主体や地域移行コーディネーターとの連絡調整、計画立案、事業実施など



地域文化活動の主な取組例

運営団体等：(一社)昭和総合型地域スポーツクラブ・キャメリア

平均活動回数：美術部 週3回、自然科学部 月5回

指導者の属性：教員免許保持者、CMクリエイター(写真家)等

活動場所：押原中学校美術室、理科室他

参加会費：無料(全クラブ共通)(実証事業において検証中)

活動科目：美術、自然科学

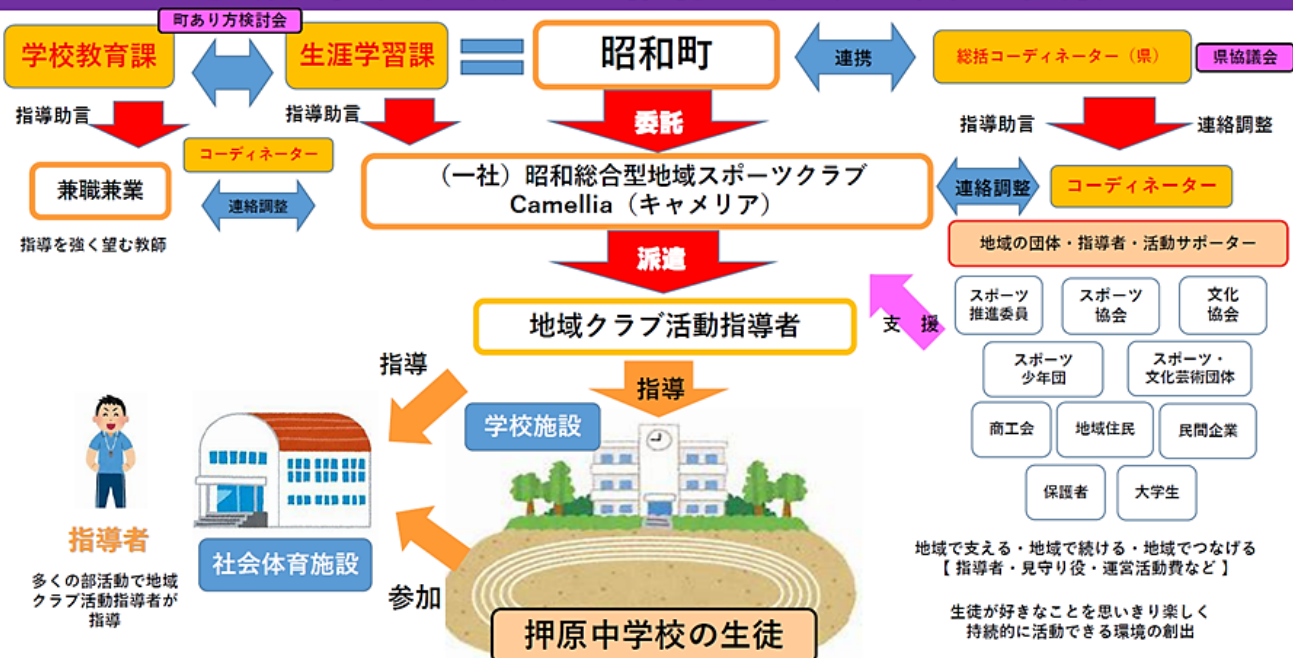
平均参加者数(1回あたり)：美術部 37名、自然科学部 16名

指導者謝金単価：1,600円(全クラブ共通)

移動手段：なし

保険料：指導者@1,850円/年(美術部)

地域クラブ活動への移行に向けた実証事業



3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

実施主体の法人格取得で体制強化。行政、地域団体、小学校と連携した地域クラブ活動の基礎ができた。

課題

生徒数の増加傾向が続いており、そのため1部活動あたりの部員数も多く、加えて指導者が専門性を有していない状況も重なり、きめ細かな技術指導が難しくなっていることから、指導者の負担が増している。

また、文化部活動では専門的な技術や知識を持つ指導者の確保が難しく、安定した指導体制の構築が課題である。実施主体の体制強化については、地域展開の進展に伴い、外部指導者や実証事業対象部の増加が見込まれることから、リスク管理体制の充実が必要であり、その対応については、町部活動地域移行あり方検討会でも答申されている。今後の事業費確保に向けたマーケティング活動なども視野にいれ、社会的信頼をより得るために実施主体の法人格取得が求められた。

対応

町地域移行コーディネーター1名を配置し、学校、行政、地域団体、指導者間の調整や活動現場の巡回、課題把握を行った。

また、スポーツ協会やスポーツ少年団など地域の各種団体への会議に参加し、コミュニケーションを深め、機運醸成を図った。ワークショップの開催や教諭・生徒などと面談を行い、生徒の活動状況やニーズを把握し、それぞれの現場によって違う課題を整理して、より適した外部指導者とのマッチングを実施した。実施主体の昭和総合型地域スポーツクラブ・カメラは、令和5年度に町と地域移行業務委託契約を締結し、令和6年度には法人格を取得し(一社)昭和総合型地域スポーツクラブ・カメラとなり体制の明確化と強化を図った。また、町部活動地域移行あり方検討会において、教育委員会、学校、PTA、地域団体、クラブ関係者等が意見交換を重ね、地域クラブ活動の方向性や外部指導者確保、地域連携のあり方を協議し、活動基盤の整備を進めた。

成果

課題の洗い出しと解消を目指しながら、生徒の現状とニーズに合わせた指導者とのマッチングに注力することで、教員の負担軽減と地域展開に対する意識が高まった。

また、実施主体が法人格を取得したことにより、組織基盤の整備が進み、地域における信頼感や安心感の向上にもつながった。これにより、リスクマネジメント体制の構築も可能となった。

さらに、地域全体で世代を超えて課題解決をし続けるために、実施主体が中心となり行政、地域団体、小学校などと課題共有し、連携・展開し活動していく基礎作りができた。

3. 実証事業の成果

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

実証事業が進むにつれての事業量の増加に伴い、コーディネーターのサポート体制、実施主体の運営面(スタッフ確保や育成)や体制面(収支構造の構築や各種事務など)の拡充が必要になる。

【今後の対応方針】

運営主体と実施主体の体制強化、町の理念を共有し生徒のニーズに応えることができる指導者の確保と育成、安定した指導者の確保、学校現場とのさらなる連携(学校予定及び活動場所などの共有)、実施団体の自立的収支構造の構築などの課題に丁寧に取り組み、地域全体で共有し、解決していく。

【問合せ先】：山梨県中巨摩郡昭和町 昭和町教育委員会 生涯学習課 電話番号：055-275-8641

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

長野県	運営形態：市町村で実施
-----	-------------

POINT

県総括コーディネーター設置による支援体制の強化。

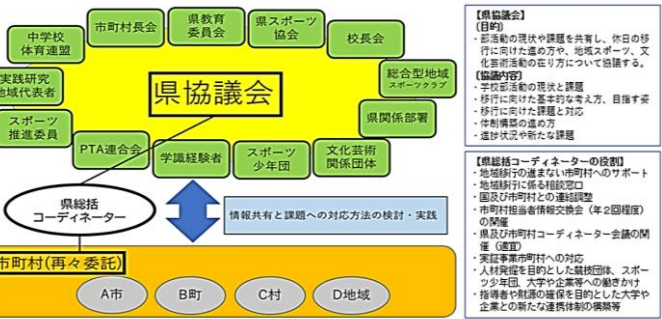
基本情報

人 口	: 1,985,513 人	実証事業に参加した学校数	: 30 校 ※
公立中学校数	: 181 校	実証事業に取り組んだクラブ数	: 8 クラブ ※
生徒数	: 49,710 人	地域クラブ活動で実施した種目数	: 12 種目 ※
部活動数	: 476 部活	※県が市町と連携して取り組んだ数	

運営体制

地域移行のこれまでの歩み

※次ページに拡大図あり



STAGE1

●令和2年度
中学校部活動の地域移行に関する検討を開始

STAGE2

●検討委員会等を通じて地域移行の方向性を見出す

STAGE3

●令和5年度
既存団体を活用した地域クラブ化を開始
県総括コーディネーター配置、体制整備や移行推進を支援

STAGE4

●令和6年度
既存団体の地域クラブ化や新種目の活動を開始
市町村への個別相談支援や広域連携の支援を実施

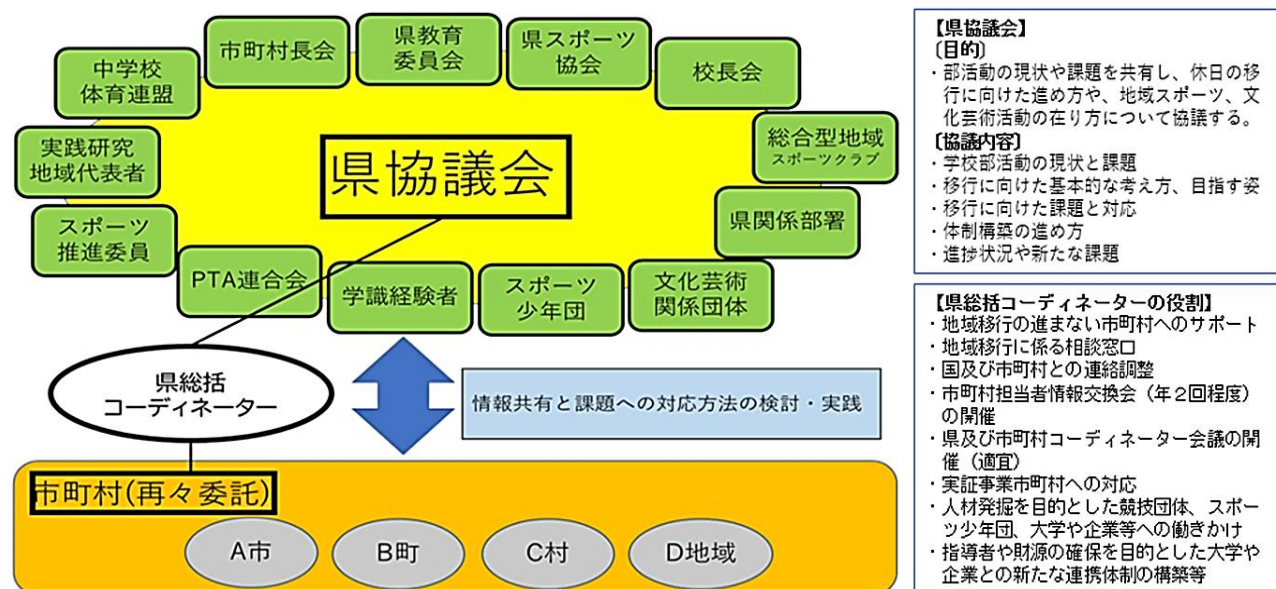
役割分担

- 教育委員会
 - ・移行に向けた全体総括
 - ・中学校文化庁活動支援、地域指導者の確保検討
- 首長部局
 - ・文化芸術振興団体等との連携検討
 - ・活動拠点等の発掘検討や支援、指導者確保等の支援

地域文化活動の主な取組例

運営団体等	: 千曲坂城クラブ、長野ジュニアバンド/コーラスなど ※
活動科目	: 合唱、吹奏楽、科学、パソコン、木彫り、折り紙など ※
指導者の属性	: 教員、地域の指導者、楽団奏者など ※
活動場所	: 地域公民館、学校施設、市の施設など ※
※地域クラブ活動は市町にて実施	

運営体制（拡大図）



3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

コーディネーターの訪問支援による相談。

課題

地域移行の進捗には市町村ごとのばらつきが見られ、特に小規模町村では以下の課題が顕著であった。

- ・児童生徒数が少なく、種目ごとに必要な人数が集まらず、地域クラブの設立・運営が困難。
- ・活動の受け皿となる文化・スポーツ団体が不足。
- ・公共交通機関が未整備で、子供の移動手段確保が困難。
- ・指導者人材の確保が難しく、保護者や地域人材の協力も限定的。
- ・コーディネーターの役割や地域移行の意義等の情報提供が不十分で、関係者の理解・協力が得にくい。このため、地域移行に向けた具体的な行動計画の策定・実行が進みにくい状況にあった。

対応

こうした状況を踏まえ、県総括コーディネーターおよび担当指導主事が市町村を個別訪問し、地域ごとの実情に応じた課題解決の助言を行った。特に、小規模町村に対しては広域連携による地域クラブ設置の可能性を提案し、近隣市町村や関係機関との調整支援を行った。

また、指導者確保に向けたWebサイトや公式LINEによる募集・マッチングの仕組みを提供し、市町村と情報を共有しながら指導者不足の解消を図った。さらに、事務手続きに関する相談窓口を設け、精算書類の作成方法などについて丁寧な指導を実施するとともに、各種説明会や協議会を通じて好事例や課題を共有し、移行推進に向けた理解の促進に努めた。

成果

総括コーディネーターの配置や国の実証事業への参加を積極的に勧めたことで、国や県の方針の共通理解が進み、先行事例の共有も図られた。その結果、市町村が地域クラブ活動の立ち上げに向けた見通しを持つことができた。自治体主催説明会や広域連携準備会議等への派遣依頼、移行推進に係る問い合わせ、精算書類作成や事務手続き等の事務処理についての問い合わせも増加しており、全体として取組が着実に進展していることがうかがえる。

3. 実証事業の成果

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

国の推進期間最終年度に向けて実証事業に参加する市町村が増加する見込みであり、対応する人的体制の強化が求められる。特に地区協議会の設置や地域クラブ立ち上げ支援にあたり、県総括コーディネーターの増員、事務局員配置による契約・事務支援が必要である。また、指導者確保に向けた大学・企業との連携、体験会等による文化活動機会の拡充、地域間の情報共有や広報活動の強化も重要な課題である。

【今後の対応方針】

県総括コーディネーターと担当指導主事が、令和6年度の訪問を基に作成した市町村カルテ(協議会設置の有無、受け皿団体、指導者確保状況等約30項目)を活用し、地域の状況に即した支援を行う。

併せて自治体説明会や広域連携準備会議への参加、事務局員による契約・書類作成等の事務支援を行うとともに、大学・企業と連携し指導者確保や体験会の実施などを通じ、地域クラブ活動の基盤整備と円滑な移行を進める。

【問合せ先】：長野県教育委員会事務局学びの改革支援課 電話番号：026-235-7434

3. 実証事業の成果－(1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例:学校施設の活用(活動場所の確保)

長野県千曲市・坂城町	運営形態：市区町村運営型 任意団体等設立型
------------	--------------------------

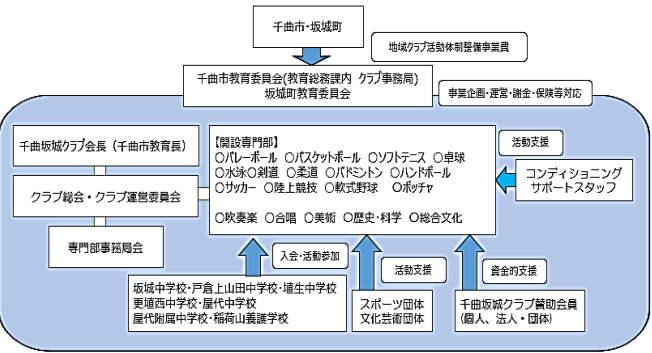
POINT

吹奏楽部・合唱部・美術部・歴史科学部・総合文化部の公共施設利用時の減免と学校施設の優先利用。

基本情報

人 口	： 千曲市 57,525 人、坂城町 13,864 人	実証事業に参加した学校数	： 5 校
公立中学校数	： 5 校	実証事業に取り組んだクラブ数	： 5 クラブ(専門部)
生徒数	： 1,694 人	地域クラブ活動で実施した種目数	： 5 種目
部活動数	： 54 部活		

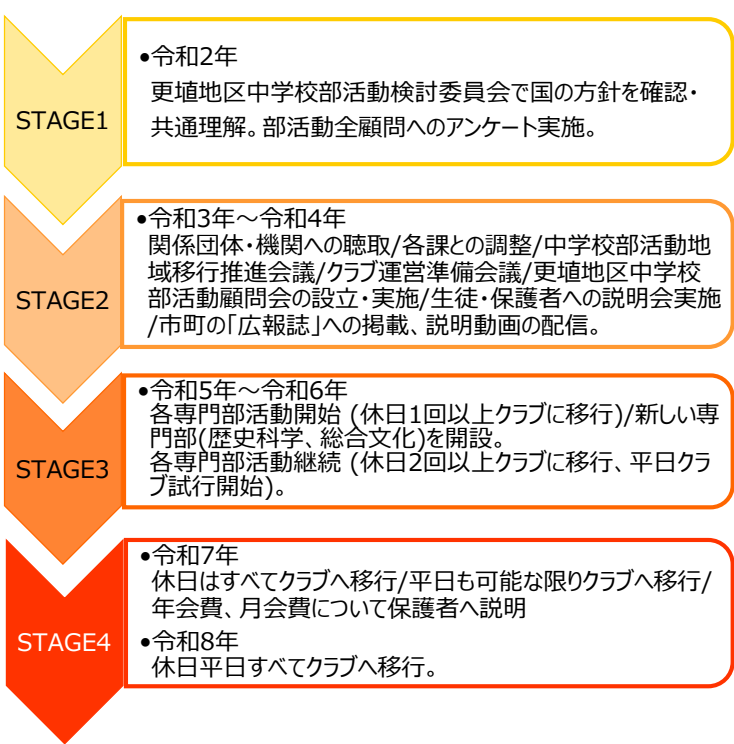
運営体制



役割分担

- ◎千曲市教育委員会(教育総務課)
「地域クラブ活動体制整備事業」の企画、運営、予算管理、関係機関との連絡、調整、理解促進に向けての広報。クラブ事務局を設置し、謝金等の事務処理、賛助会員受付、クラブよりの発行、指導者研修会の企画推進、運営委員会・専門部事務局会の企画実施等を行う。
- ◎坂城町教育委員会(教育文化課)
・千曲市教育委員会と連携して推進。予算については中学校生徒徒で算出する。
- ◎首長部局
・財政課(予算措置等)ふるさと振興課(ふるさと納税の検討)

地域移行のこれまでの歩み



地域文化活動の主な取組例

運営団体等：千曲坂城クラブ	活動科目：吹奏楽、合唱、美術、歴史・科学、総合文化(パソコン、木彫り、折紙、書道、クラフト細工)
平均活動回数(月毎)：吹奏楽 月1回程度。合唱 月2回程度。美術 月2回程度休日/週1回程度平日。歴史・科学 月2～3回程度。総合文化 月1回程度。	平均参加者数(1回あたり)：吹奏楽78名、合唱19名、美術46名、歴史・科学9名、総合文化17名
指導者の属性：文化芸術団体、中学校教員。教職員(兼職兼業)、千曲市吹奏楽団、公民館成人講座講師、等	指導者謝金単価：900円(全クラブ共通)
活動場所：各中学校音楽室・美術室・戸倉創造館・アートまちかど・古墳館・地区公民館	移動手段：自転車・保護者車
参加会費：2,200円/年(全クラブ共通)	保険料：生徒@800円/年、指導者@1,850円/年(全クラブ共通)

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

公共施設利用時の100%減免措置と学校施設の優先利用。

課題

- ・地域クラブとして、学校施設以外の活動場所とした場合、施設利用料等発生し保護者負担が増す。
- ・市町の公共施設「千曲市あんずホール」「千曲市上山田文化会館」「アートまちかど」等は、一般団体の利用が多く、クラブの活動場所として日常的に確保するのが難しい。
- ・少子化に伴い学校単位での活動(吹奏楽・合唱)が難しくなっている。
- ・部活動では、教員の負担(時間外、休日に指導する負担・専門外の指導を行う負担)が大きい。
- ・部活動にない活動を希望する生徒が増えてきている。

対応

- ・市公共施設(上山田文化会館)では、1回3時間で19,300円かかる使用料を100%減免する措置を講じ、保護者負担の軽減を図った。
- ・市町の公共施設が使えない場合でも、指導者や生徒が慣れていて安全な学校施設を確保し、活動場所の調整にかかる専門部事務局の負担を減らした。
- ・学校単位ではなく合同で活動することにより大人数ならではの活動を(大編成での演奏等)できるようにした。
- ・教員以外の地域の指導者を確保した。(千曲市吹奏楽団員・古墳館学芸員・公民館講座講師)
- ・生徒の希望をもとに、地域の歴史を学ぶ「歴史科学専門部」や、折紙・クラフト・木彫りなどに取り組む「総合文化専門部」など、部活動にはなかった活動を行う専門部を設置した。

成果

- ・市町の公共施設は、100%の減免措置により保護者の経済的負担が軽減された。
- ・地域クラブの活動場所は、当初、市町の公共施設を利用する計画だったが、一般団体の利用が多く、日常的に確保するのが難しかったため、学校施設の優先利用により課題解決を図り、安定的な活動場所を確保した。
- ・「千曲市吹奏楽団」「千曲市古墳館」「公民館」と連携して指導者を確保し、教員の負担を軽減するとともに、専門的な指導により活動の充実が図られた。
- ・総合文化専門部では、これまで学校部活動にはなかった新たな文化活動が展開され、生徒からの満足度や好評の声が多く寄せられた。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

休日・平日ともに学校施設のセキュリティ、施設管理。

※指導者に教員がいる場合は、セキュリティ解除や設定、施設管理に問題はないが、いない場合に、どのように対応していくか課題となる。平日の教員の勤務時間外や休日について、今後、教員以外の指導者が多くなることが予想され、早急に対応が必要。

【今後の対応方針】

- ・公共施設を利用する場合は、引き続き100%減免措置とする。
- ・平日、休日ともに引き続き学校施設は、クラブの利用が可能な限り優先となるよう進めたい。
- ・学校施設のセキュリティ及び施設管理については、関係者会議を開催し対応の検討を進めたい。

【問合せ先】：千曲市教育委員会教育総務課 電話番号：026-273-1111

3. 実証事業の成果－(1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：指導者の質の保証・量の確保

静岡県

運営形態：市区町村で実施

POINT

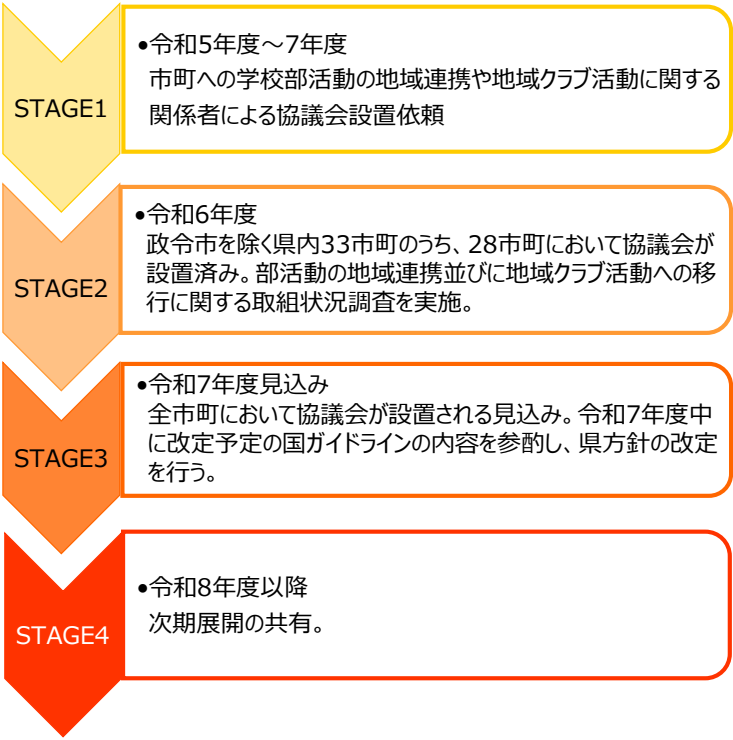
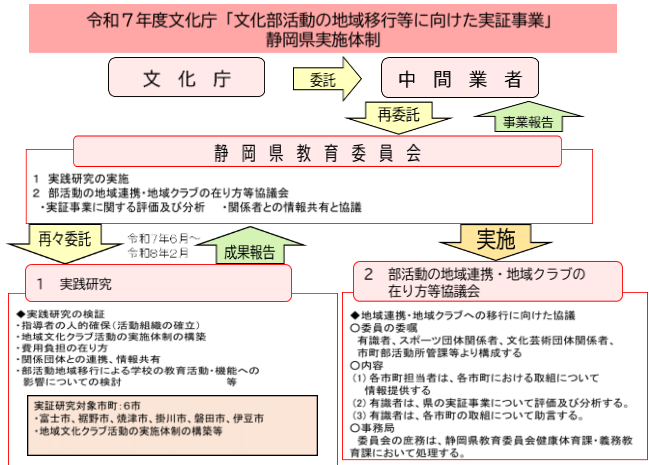
「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」を実施し、市町に対し指導助言。

基本情報

人 口	3,524,160 人	実 証 事 業 に 参 加 し た 学 校 数	48 校 ※
公立中学校数	259 校	実 証 事 業 に 取 り 組 ん だ ク ラ ブ 数	41 クラブ ※
生 徒 数	89,592 人	地 域 ク ラ ブ 活 動 で 実 施 し た 種 目 数	24 種目 ※
部 活 動 数	414 部活	※県が市と連携して取り組んだ数	

運営体制

地域移行のこれまでの歩み



役割分担

- ◎教育委員会
- ・健康体育課が運動部を担当し、推進の中核として進める。
 - ・義務教育課が文化部を担当し、各市町との連携を図る。
 - ・課横断的な組織として部活動改革プロジェクトチームを設け、参事を中心に、小規模校における推進の方法について検討を進める。
- ◎首長部局
- ・スポーツ振興課、文化政策課が関わり、運動及び文化面からの連絡調整等のサポートを行う。

地域文化活動の主な取組例

運営団体等	市教育委員会、富士市文化連盟、掛川市文化財団、NPO法人アクティブすその	※
活動科目	吹奏楽、合唱、絵画、写真、茶道、書道、華道、フラワーデザイン、日本舞踊、箏、能楽、民謡、マジック、リコーダー、美術、他	※
指導者の属性	各楽器演奏者、吹奏楽作曲家、地域の指導者、地域クラブ指導者、教員、会社員	※
活動場所	市立高校、教育プラザ、市立中学校、市内学校施設、市内公共施設、各クラブ所有施設、地域交流センター	※
※地域クラブ活動は市にて実施		

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

指導者研修を通じた指導者の質の向上と市町の負担軽減。

課題

文化部活動の地域連携・地域移行を進めるにあたっては、学校現場において様々な課題が顕在化している。具体的には、少子化に伴う生徒・教員数の減少や、教員の業務負担の増大、更には生徒や保護者のニーズの多様化などが挙げられ、従来の学校主導の部活動運営だけでは対応が難しくなっている。また、地域クラブの指導者や市町が任用する部活動指導員等を確保し、その質を担保するためには、指導者自身の指導力やコミュニケーションスキルの向上が求められる一方、市町にとってはこれら指導者の確保や育成、研修実施に係る負担(研修機会の提供、経費負担、実施体制の整備等)が大きいことが課題となっている。

対応

- ・文化部活動も含めた指導者確保を図るため、県教育委員会は各市町教育委員会に対し、人材バンクの活用や登録の周知を行った。
- ・各市町が独自に実施する指導者研修に加え、県教育委員会が主催する指導者研修会への参加を可能とし、市町の負担軽減と指導者の質向上を同時に図った。この県主催の研修会には、地域クラブの指導者も参加対象とすることで、幅広い指導者層の資質向上を図った。
- ・指導者研修では、コミュニケーションスキル向上を目指し、ペップトーク講義等の工夫を施した内容とした。

成果

- ・年間9回の研修会を開催し、県教育委員会主催の指導者研修会には、市町任用の地域クラブ指導者や部活動指導員等計19名が参加し、市町研修実施に係る負担軽減にも寄与した。
- ・また、この研修会には延べ846名(地域クラブ指導者、部活動外部指導者、部活動指導員、総合型地域スポーツクラブ指導者等)が参加し、指導力向上や指導者資格(JSPO公認資格、競技別公認資格、教員免許等)の更新促進を図ることができた。
- ・アンケートでは参加者から「考え方のバイアスを自覚できた」「コミュニケーション力が向上した」等」の声があり、地域指導者の質的向上に資する成果が見られた。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

どの地域にも当てはまる効果的で適切な唯一の解決策は存在しないことから、引き続き各市町が幅広い関係者の理解と協力の下、実情に合わせて様々な手法から適したものを選択したり、複数の手法を組み合わせるなど創意工夫を凝らしながら、質の高い教育活動の機会の体制整備に向け、十分な検討・準備を進めていく必要がある。

【今後の対応方針】

- ・協議会未設置の市町に対し、市町と連携を図り、他県の取組事例等を参考に、中学生、地域、学校等の関係者にとって望ましい手法の検討を行う。
- ・今後、各種研修会等の機会を通じ、県教育委員会から関係団体等に対し、指導者登録及び指導者派遣について協力を要請することにより、各市町における人材確保に向けた取組を支援する。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：面的・広域的な取組	
愛知県愛西市	運営形態：団体等運営型 地域文化芸術団体等運営型

POINT

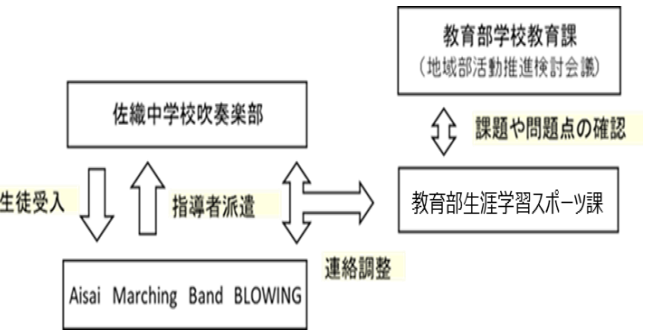
市内外の中学生が地域クラブに参加、広域的な活動と大会出場を実現する新たな仕組みを構築。

基本情報

人 口	:	60,457 人	実証事業に参加した学校数	:	1 校
公立中学校数	:	6 校	実証事業に取り組んだクラブ数	:	1 クラブ
生徒数	:	1,521 人	地域クラブ活動で実施した種目数	:	1 種目
部活動数	:	9 部活			

運営体制

地域移行のこれまでの歩み



STAGE1

•令和4年度
協議会設置、検討開始。休日部活動の現状把握とアンケート調査実施。実証事業の実施計画。

STAGE2

•令和5年度
1校1部活で地域移行実証事業を実施。

STAGE3

•令和6年度
地域移行実証事業として追加で実施できる事例を検討。新たに実証事業の対象とする中学校及び団体へ打診を行う。Aisai Marching Band BLOWING Jr.設立。地域クラブとして大会出場。

STAGE4

•令和7年度
新たに1事例を追加し、2校2部活で実証事業を実施。市内公立中学校6校に部活動指導員を配置するとともに、教育委員会にコーディネーターを1名配置。

役割分担

- ◎教育委員会
 - ・部活動地域連携・地域展開の方向性を検討
 - ・部活動地域移行実証事業を実施、成果と課題等の確認
- ◎首長部局
 - ・予算の確保

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：Aisai Marching Band BLOWING	活動科目：吹奏楽(マーチング)
平均活動回数(月毎)：月4回程度	平均参加者数(1回あたり)：35人
指導者の属性：学生、社会人、外部指導者	指導者謝金単価：1,600円(1時間)/10,000円(1日)
活動場所：市内学校体育施設、佐織体育館 など	移動手段：自転車、保護者送迎
参加会費：生徒@36,000円/年	保険料：スポーツ安全保険 生徒@800円/年、指導者@1,850円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

市内外の中学生が参加し、広域的な地域クラブ活動を展開。

課題

本市では中学生数が令和5年度の1,581人から令和11年度には1,247人まで減少する見込みであり、文化部(吹奏楽やオーケストラ等)の設置は6校中4校に留まるほか、運動部でも部活動数が減少している。顧問は部活動の指導や大会の引率等で土日勤務や長時間勤務となることがあり、教員の働き方改革の観点からも顧問の負担増加が懸念されている。従来の教員中心の体制では部活動の継続が困難になると予想されるため、部活動の地域連携や地域展開に向けた方向性の確立が急務となっている。

対応

令和5年度より佐織中学校吹奏楽部をモデル校として選定し、休日に地域でも活動継続できるように「Aisai Marching Band BLOWING」に実証事業を委託した。市内外の中学生が参加できる広域型クラブとして運営し、既存の学校部活動とは別に開かれた活動基盤を構築した。コンクール前の平日には、地域クラブに所属する専門指導者(木管・金管等のパート担当者)を学校に派遣することにより、学校と地域クラブとの間で指導方針や練習内容を共有し、生徒の習熟度と指導計画との整合を図った。

また、指導者育成・研修会を地域クラブ主催で実施し、将来的には学校外での自立的指導体制の確立を目指す。

成果

この取組により、部活動の指導を地域クラブと連携して行うことで、顧問の指導負担が大きく減少するとともに、地域の専門指導者が関与することにより練習内容の専門性・効率性が向上した。地域クラブと生徒との信頼関係も深まり、学習環境としての部活動の質が全体的に高まった。加えて、吹奏楽部に所属していない生徒や市外・市内の他校生も参加可能になったことで、文化活動の裾野が広がり、地域クラブ活動の魅力強化にもつながっている。さらに、地域クラブの枠組みを活かし、「Aisai Marching Band BLOWING Jr.」(小学5年～中学生対象)を設立し、独自練習や演奏会開催、愛知県マーチングコンテスト出場など新展開を創出した。これら一連の成果は、学校部活動と地域クラブの融合モデルとしての有効性及び今後の展開可能性を示している。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

現行は地域クラブ指導者をコンクール前に集中派遣しているため、平常期にも継続的な指導者派遣の要望がある。また、体育館や公民館などを練習施設として利用しているが、日によって練習場所が異なり、騒音に対する配慮も必要である。さらに、地域指導者の中長期的育成・確保が課題である。

【今後の対応方針】

地域クラブの講習会や研修を通じて指導者を育成し、平常期も含めた継続的な派遣体制を検討する。また施設利用においては、地域クラブにおいて練習場所を周知するとともに、近隣に配慮した練習を行う。これら実証成果を踏まえ、部活動地域連携・地域展開に向けた市としての方向性を明確化する。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：指導者の質の保障・量の確保

滋賀県竜王町

運営形態：市区町村運営型
地域団体・人材活用型

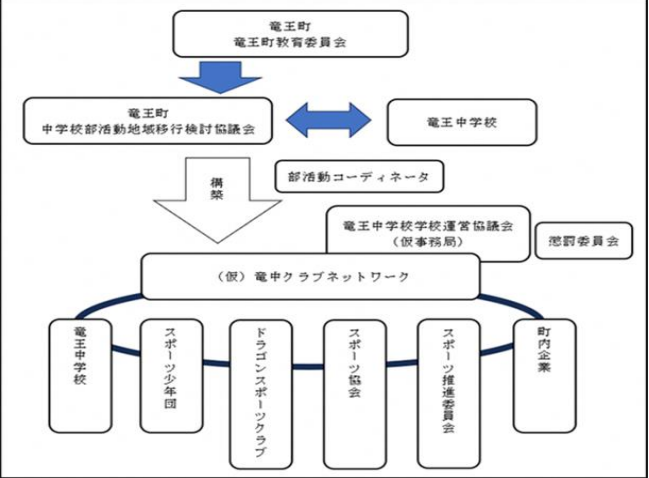
POINT

専門指導で技術向上と成果、意見収集で運営を改善。

基本情報

人 口	11,267 人	実証事業に参加した学校数	1 校
公立中学校数	1 校	実証事業に取り組んだクラブ数	2 クラブ
生徒数	339 人	地域クラブ活動で実施した種目数	2 種目
部活動数	13 部活		

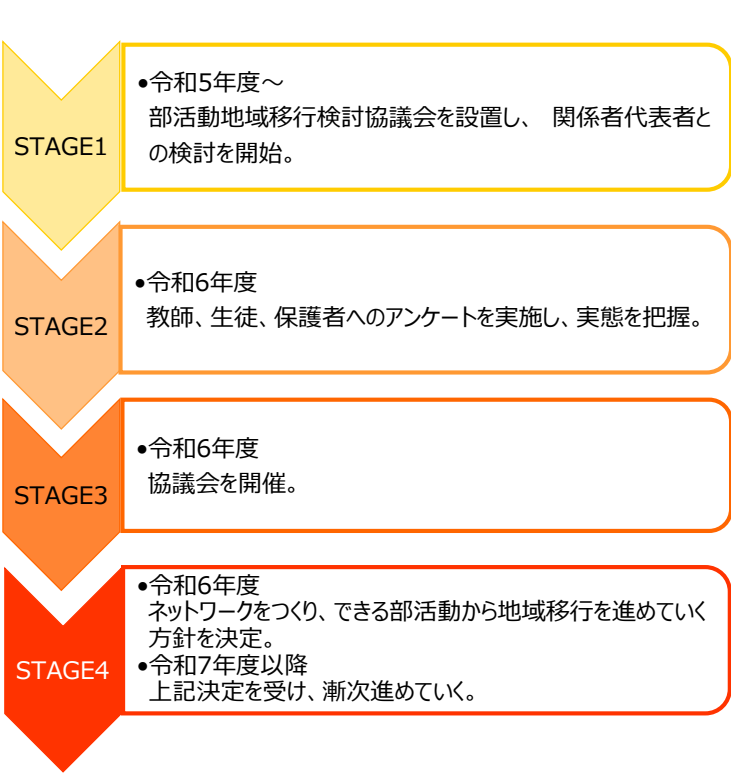
運営体制



役割分担

- ◎教育委員会
- ・学校教育課…中学校との連携を進めながら、町内関係団体の連絡調整を行う。近隣市町との情報交換等。
 - ・生涯学習課…地域スポーツ団体(スポーツ少年団、地域スポーツクラブ等)に関する事項について。

地域移行のこれまでの歩み



地域文化活動の主な取組例

運営団体等：竜王町クラブネットワーク	活動科目：吹奏楽 アートサイエンス
平均活動回数(月毎)：年3回(吹奏楽) 月4回程度(アートサイエンス)	平均参加者数(1回あたり)：41名(吹奏楽) 17名(アートサイエンス)
指導者の属性：企業や地域の指導者	指導者謝金単価：吹奏楽@10,000円/回 アートサイエンス@1,200円/時
活動場所：中学校音楽室等(吹奏楽) 中学校美術室(アートサイエンス)	移動手段：自転車
参加会費：無料(※実証事業において検証のため。全クラブ共通)	

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

専門指導者の力で活動の質が向上。

課題

少子化の影響により文化部の部員数も減少し、単独での継続が難しい部活動が生じている。特に、吹奏楽部では、地域のユースブラスバンド等の団体への移行を検討したものの、指導者の調整がつかず実施に至らなかった経緯があり、地域移行の具体化に向けた課題が残っている。

また、地域の美術団体や文化団体との連携も模索しているが、指導者や活動場所、活動内容の調整が十分に進んでいない状況にある。加えて、質の高い専門的指導を継続的に受けるためには、外部講師の確保とそれに伴う費用負担の課題も顕在化している。

対応

吹奏楽クラブには有限会社オルカミュージック音楽事務所から音楽講師を招き、出張レッスンによる専門指導を実施したほか、滋賀県内の音楽指導者とも連携し技術指導体制を整えた。アートサイエンスクラブでは地域の美術指導者の助言を受け、国スポ障スポのカウンタダウンボード製作など地域と連携した創作活動に取り組んだ。

また、学校運営協議会内に設置した「部活動部会」では、PTA代表やスポーツ推進委員らが指導者選定に関わり、地域人材の確保に努めた。併せて同部会内に「懲罰委員会」を設置し、必要に応じて指導助言や見守りを行うなど、活動の質や安全性の確保に取り組んだ。

成果

吹奏楽クラブは、音楽事務所や滋賀県内の専門指導者の指導により技術が向上し、県コンクールで金賞を受賞した。アートサイエンスクラブは、美術指導者の支援のもと地域イベントでの作品制作に取り組み、これまで参加の日数が少なかった生徒も積極的に活動に参加するようになった。このようにクラブ活動を通して生徒の主体性が育まれ、地域とのつながりも深まっている。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・指導者の人材確保については、非常に難しい課題となっているのが現状である。
- ・吹奏楽クラブでは専門的な指導をしていただいているため、有限会社オルカミュージック音楽事務所の派遣講師に引き続き出張レッスンをしていただきたいと考えているが、費用がまかなえるかが課題である。また、地域団体のユースブラスへの地域移行も進めようとしてみたが、指導者の調整がつかず実施できなかった。

【今後の対応方針】

- ・地域の文化団体の指導者等にも協力を依頼し、質、量とも人材確保に努めたい。また、県が主催する指導者講習会等に積極的に参加を依頼し、中学生の心理・身体面の特性等についても理解推進を図ることで、教育的配慮をもった指導者の育成を図りたい。
- ・アートサイエンスクラブは、来年度も地域の指導者に来ていただき、指導者よりアドバイスをいただく予定である。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

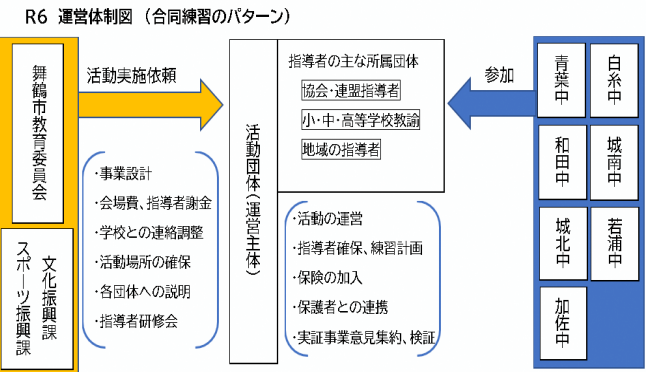
◆取組項目別の各自治体の取組事例：生徒・保護者等の関係者の理解促進	
京都府舞鶴市	運営形態：市区町村運営型 地域団体・人材活用型

POINT	地域や関係者の協力を得る中で、少子化が進行する中にもあっても持続可能で子供たちの希望を叶えられる活動環境の構築を目指す。
-------	--

基本情報

人 口	75,790 人	実証事業に参加した学校数	7 校
公立中学校数	7 校	実証事業に取り組んだクラブ数	9 クラブ
生 徒 数	1,941 人	地域クラブ活動で実施した種目数	8 種目 ※
部 活 動 数	17 部活	※ 吹奏楽、合唱、体験イベント(茶道、華道、将棋、服飾、演劇、ダンス)	

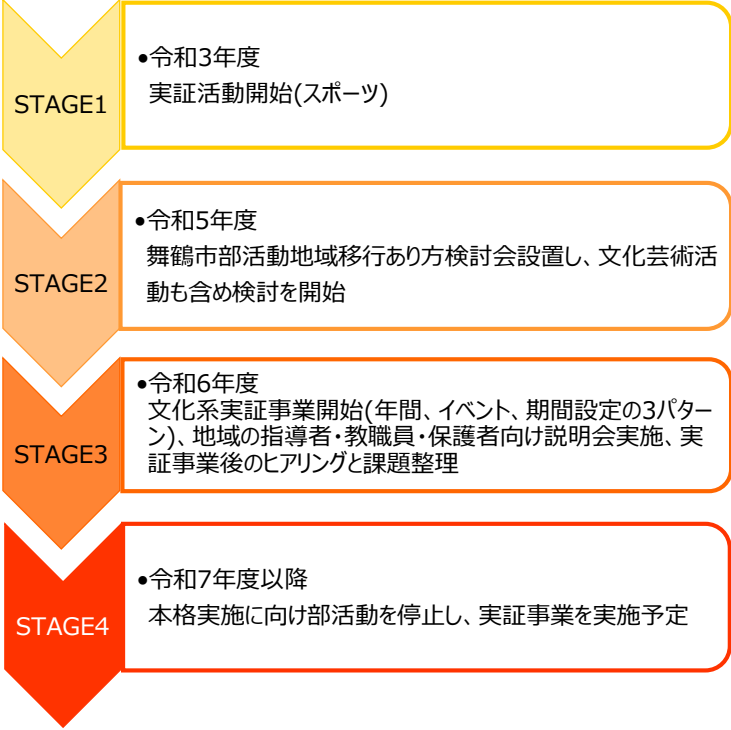
運営体制



役割分担

- ◎教育委員会(学校教育課)
 - ・受入実施団体、学校との調整
 - ・生徒、保護者への連絡
 - ・経費支払い
- ◎首長部局
 - ・活動場所確保、団体への説明、指導者研修計画・実施

地域移行のこれまでの歩み



地域文化活動の主な取組例

運営団体等：舞鶴市吹奏楽連盟	活動科目：吹奏楽
平均活動回数(月毎)：月1回 計4回(12月～3月)	平均参加者数(1回あたり)：29人
指導者の属性：舞鶴吹奏楽連盟、高等学校教員、 市立中学校教員(顧問)	指導者謝金単価：1,600円/時
活動場所：京都府立西舞鶴高等学校	移動手段：徒歩・自転車・保護者送迎
参加会費：無料(実証事業において検証のため)	保険料：生徒 @800円/年 指導者 @800円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

各種説明会実施で関係者・保護者の理解を促進し、地域内の協力基盤の構築を進める。

課題

今後も少子化の進行が継続すると予想され、学校単位での部活動の維持が困難になる。子供たちが希望する活動を主体的に選択し、楽しめる環境を整えるためには、部活動の枠にとらわれない、新しい体制の構築が必要。

対応

- ・生徒が参加できる地域クラブを校区や種目等で限定せず、全ての中学生が市内のどの地域クラブでも選択できるようにした。
- ・部活動顧問や地域の指導者を対象に、市長が先頭に立って地域移行に関する市の考え方を伝える説明会の開催に加え、競技や活動に分かれて不安や課題を話し合う意見交換会を実施した。
- ・舞鶴市立小・中学校に在籍している児童生徒の保護者を対象に、説明会を実施するとともに、説明会に参加できなかった保護者にも内容が分かるよう説明会の動画をホームページで公開した。

成果

- ・地域クラブ活動がどんなものか体験できる機会を提供できた。
- ・初心者向け吹奏楽の活動では、中学校に吹奏楽部がない生徒も参加し、「中学校にない活動ができて楽しかった。またやりたい。」と好評だった。
- ・各種説明会で部活動地域展開の趣旨(子供たちが希望する活動を主体的に選択し、楽しめる環境を整える)について関係者に理解を深めていただくことができた。
- ・関係者の不安や疑問、課題を把握する機会を得ることができた。実証事業や意見交換会を通じて「地域展開に関する更なる啓発」、「休日活動のニーズ自体の把握」、「吹奏楽における楽器運搬や活動場所の確保」、「発表会等活動目標の必要性」といった課題が挙がり、整理すべき課題を把握する機会となった。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・希望する全ての中学生を受け入れられる地域クラブ数が必要。
- ・活動場所への移動(特に市街地から離れた地域や楽器等の運搬が必要な活動)。
- ・参加費や必要経費に対する保護者負担の在り方。

【今後の対応方針】

- ・指導者を増やすために、学校関係者や地域指導者への働きかけに加え、文化協会等指導者と関わりの深い団体等との協議を行い協力者の拡充を図る。
- ・活動場所の確保(市直営施設の優先予約、市管理外の施設や設備利用)。
- ・地域クラブ活動への補助制度を検討。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

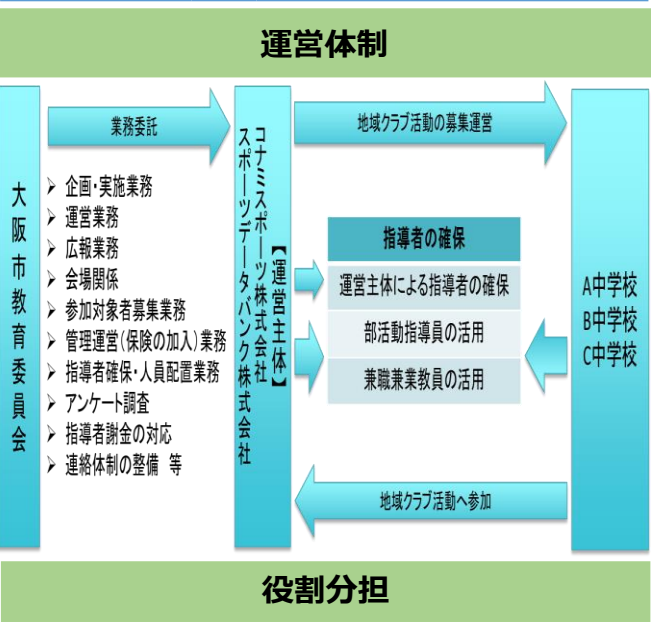
◆ 取組項目別の各自治体の取組事例：面的・広域的な取組	
大阪府大阪市	運営形態：団体等運営型 民間企業等運営型

POINT

複数校の広域連携や中高・小中接続を通じ、誰もが参加できる居場所づくりの実現。

基本情報

人 口	2,794,000 人	実証事業に参加した学校数	15 校
公立中学校数	130 校	実証事業に取り組んだクラブ数	42 クラブ
生 徒 数	51,202 人	地域クラブ活動で実施した種目数	6 種目
部 活 動 数	1,648 部活		



- ◎教育委員会
実証事業全体の総括
運営団体による事業実施の補助・支援
部活動指導員の配置(人材バンクの管理)
- ◎首長部局
スポーツチーム・スポーツ関係団体との連携、連絡調整等



地域文化活動の主な取組例

運営団体等：コナミスポーツクラブ株式会社 他	活動科目：ダンス、ギター、プログラミング、漫画・イラスト、eスポーツ、書道
平均活動回数：全11回(11月3日～1月26日)	平均参加者数(1回あたり)：5人
指導者の属性：公募スタッフ、地域スクール指導者、民間事業者社員、地域人材、部活動指導員、兼職兼業教員など	指導者謝金単価：2,000円～3,000円/時(※全クラブ共通)
活動場所：学校、民間施設など	移動手段：徒歩・自転車、公共交通機関(自費)
参加会費：無料(※実証事業において検証のため。全クラブ共通)	保険料：無料(次の詳細は事業者負担) スポーツ安全保険:生徒@800円/年、指導者@488円/年(ギター)、 生徒@800円/年、指導者@1,200円/年(漫画・イラスト)

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

複数校合同や対象拡大による活動の充実を図る。

課題

- ・在籍生徒数は、平成10年と比較し約11,500人減、部活動入部率は、運動部男子で約5%減、女子で約7%減、文化部は男女とも約5%増。
- ・15歳未満の人口が、2045年には2020年の約6割となる区が複数存在。
- ・市内の地域によって状況は異なるが、生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に触れる機会の確保が大きな課題。

対応

- ・四つの拠点において3～5中学校が合同で活動をする形式を取り、活動場所を確保することや、平日に部活動指導員として指導している方を、休日は本モデル事業の地域クラブ指導者として登録し、平日の部活動指導員としての配置校以外の場所で地域クラブ指導者として指導を行うなど、面的・広域的な取組となるようにした。
- ・東住吉区では、対象中学校の校区小学校6年生も参加対象者に含めた。

成果

本年度の地域クラブモデル事業では、中学生に加え、小学生も対象とした拠点もあり、地域を巻き込む文化芸術体験の機会を創出した。また、プロによる楽器指導や昨年度より多くの文化系プログラムを導入し、学校部活動に所属しない生徒や不登校傾向の生徒にも安心できる居場所を提供することができた。

さらに、各拠点において3～5中学校が合同で活動することで、従来の学校枠を超えた文化芸術への接点が拡充された。今後も、これまでの事例を踏まえつつ、更なる交流促進とプログラム内容の充実に取り組みたい。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

実施拠点4カ所で前年より約100回多い活動回数増に伴い、以下の課題が多顕在化している。

- ・学校・拠点・指導者間の連携調整負担増加
- ・指導員へ事業意図や形態の説明が徹底しきれていない

➡ このため連携体制の強化と、関係者への説明徹底が今後の課題である。

【今後の対応方針】

学校以外の民間施設・大学などとの連携拡大し、拠点外施設の利用促進。

小規模校等二ーズの高い学校から優先的に、学校単独部活からグループ単位への移行を推進し、地域連携型部活モデルを広域展開。事業趣旨や指導者の役割を明確にし、関係者会議や研修の実施等で共通理解を高める。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

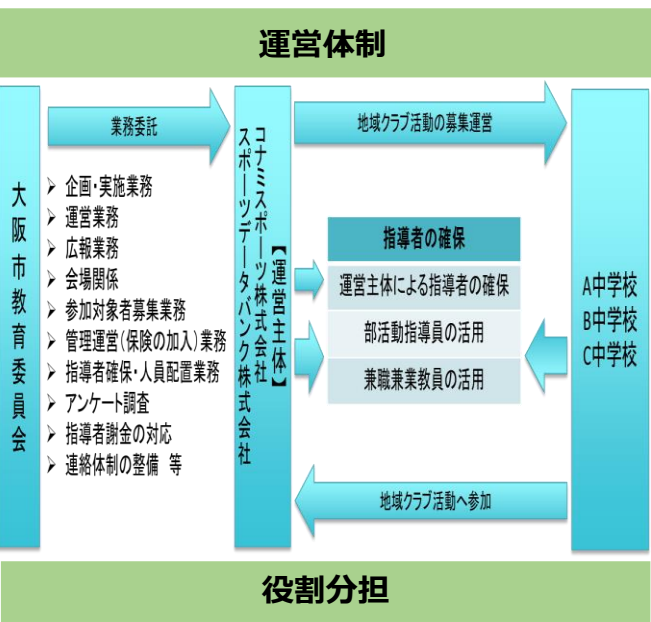
◆取組項目別の各自治体の取組事例：生徒の安全確保のための体制整備	
大阪府大阪市	運営形態：団体等運営型 民間企業等運営型

POINT

指導者の確保と研修実施で満足度向上。

基本情報

人 口	2,794,000 人	実証事業に参加した学校数	15 校
公立中学校数	130 校	実証事業に取り組んだクラブ数	42 クラブ
生 徒 数	51,202 人	地域クラブ活動で実施した種目数	6 種目
部 活 動 数	1,648 部活		



地域文化活動の主な取組例

運営団体等：コナミスポーツクラブ株式会社 他	活動科目：ダンス、ギター、プログラミング、漫画・イラスト、eスポーツ、書道
平均活動回数：全11回(11月3日～1月26日)	平均参加者数(1回あたり)：5人
指導者の属性：公募スタッフ、地域スクール指導者、民間事業者社員、地域人材、部活動指導員、兼職兼業教員など	指導者謝金単価：2,000円～3,000円/時(※全クラブ共通)
活動場所：学校、民間施設など	移動手段：徒歩・自転車、公共交通機関(自費)
参加会費：無料(※実証事業において検証のため、全クラブ共通)	保険料：無料(次の詳細は事業者負担)、 スポーツ安全保険:生徒@800円/年、指導者@488円/年(ギター)、生徒@800円/年、指導者@1,200円/年(漫画・イラスト)

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

オンライン研修の事前実施で指導に係る質の確保。

課題

15歳未満の人口が2045年には2020年の約6割に減少する区もあり、スポーツ・文化芸術活動の機会確保が重要。

また、部活動を負担と感じている教員(少し負担に感じていると回答した教員も含む)の割合が8割におよぶことから、専門性向上と負担軽減が急務。具体的には、部活動指導員の配置、地域との連携強化、研修制度の整備等、生徒が将来にわたって安心して活動できる質の高い環境整備が必要。

対応

地域クラブの指導者は各種目2名体制とし、民間事業者の社員や地域人材を指導員として配置し、地域クラブでの指導を希望する教員や部活動指導員についても兼職兼業や地域人材等として指導者へ応募できる体制を整えた。

地域クラブ指導に必要なオンライン研修(指導者としての基本的な役割、緊急時の対応、防犯、コンプライアンス、ハラスメントなど)を実施したうえで指導にあたることとするとともに、指導に係る質の確保を行った。

成果

アンケート調査によると、指導者に関して「アドバイスをしてくれた」「生徒のやる気を引き出してくれた」「納得のいく説明をしてくれた」「生徒の声に耳を傾けてくれた」「練習において生徒の意見を反映させてくれた」の5項目すべてにおいて、「よくあてはまる」という回答が80%以上であった。生徒の要望・課題を的確に把握し、それに応じた柔軟かつ適切な指導が行えていたことが伺える。指導者事前準備として行ったオンライン研修の成果が伺える。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

オンライン研修の受講において、確認テストの構成により時間的負担が大きく、研修についての事前説明も不十分であったため指導者に混乱が見られた。

また、兼職兼業教員からは勤務校での教職員研修と内容が重複する項目もあり「効率的でない」「研修体系が一体化されていない」との指摘があった。

今後は受講テストの最適化、受講環境の柔軟化に加え、各研修制度との内容・評価観点の整合を図り、受講者の負担軽減と理解促進を目指す必要がある。

【今後の対応方針】

今後は、地域クラブの指導者に対する研修制度について、受講者の負担を軽減しつつ、より実効性の高い内容とするよう改善を進める。また、教員や部活動指導員向けの既存研修と連動した内容に見直すことで、研修の一貫性・合理性を高める。

さらに、民間事業者を通じて地域クラブ指導者として協力を依頼する際には、本事業の趣旨や制度の詳細について丁寧に説明し、理解を促進を図る。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

兵庫県加古川市

運営形態：市区町村運営型
地域団体・人材活用型

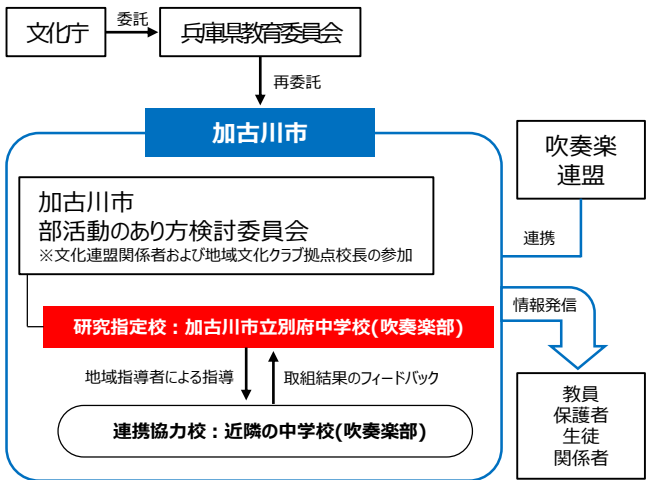
POINT

市長部局と教育委員会が連携し、担当者ワーキンググループで具体的な施策を協議。

基本情報

人 口	:	254,835 人	実証事業に参加した学校数	:	3 校
公立中学校数	:	12 校 ※義務教育学校を含む	実証事業に取り組んだクラブ数	:	1 クラブ
生徒数	:	6,914 人	地域クラブ活動で実施した種目数	:	1 種目
部活動数	:	55 部活			

運営体制



地域移行のこれまでの歩み



役割分担

- ◎教育委員会
 - ・学校部活動の地域クラブ活動への移行にかかる取組
 - ・推進計画の策定等、方針にかかる取組
- ◎首長部局
 - ・新たな地域クラブ活動の創出にかかる取組
 - ・運営主体の整備にかかる取組

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：別府吹奏楽クラブ(自治体直轄)	活動科目：吹奏楽
平均活動回数(月毎)：約4回	平均参加者数(1回あたり)：25人
指導者の属性：地域指導者(音楽指導者、会社員)	指導者謝金単価：1,600円/時
活動場所：中学校の音楽室等	移動手段：徒歩
参加会費：無料(※実証事業において検証のため)	保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

関係者が連携し、一元化された協議による推進。

課題

全国大会出場校もあり、熱心な教員も多いが、一方で超過勤務の負担から顧問を敬遠する教員も増え、二極化が進んでいる。生徒・教職員数の減少に対して部活動数は横ばいで、特に市北部では活動の選択肢に差が生じている。未経験の活動を受け持つ等、顧問の指導力にもばらつきがあり、活動の維持が困難になってきている。平日も含め、子供の多様なニーズに応える持続可能な活動環境の整備が求められている。

対応

市長部局と教育委員会で担当者によるワーキンググループ(WG)を設置し、地域展開に向けた様々な課題について話し合い、その解決に向けて連携して取り組んだ。また、「部活動のあり方検討委員会」では、学識経験者や保護者、地域団体代表など多様な立場の関係者とともに、運営主体の明確化や活動のあり方について協議を重ねた。

さらに、試行プランでは、ICT(指導者や生徒、事務局間の連絡・管理についてアプリ)を活用し、地域クラブ活動に適した効率的な情報共有の仕組みづくりにも取り組んだ。

成果

市長部局と教育委員会の担当者WGに加え、関係部や関係課が集う会議を開催し、関係者が連携して地域展開に向けた協議を行うことで、運営主体や活動団体のあり方を含めた方針策定に向けた議論の場が一元化された。結果として、市全体としての意思決定を統一的に行うことができ、市の方針素案の作成に繋がった。「部活動のあり方検討委員会」では多様な立場の意見をもとに議論を重ね、令和7年3月に市方針を策定することができた。また、ICTの導入により、指導者や保護者・生徒との連絡が一元化され、事務効率が大きく向上した。従来の学校経由の連絡や個人メール使用による負担も軽減され、指導者からも好評を得ている。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

今後は、地域展開の本格化に伴い、運営団体や地域クラブの整備、活動の基準となる地域クラブ活動ガイドラインの策定が必要となる。また、現在導入しているICTツールの活用についても、指導者・保護者・生徒間でのさらなる利便性向上と定着に向けた改善が求められる。地域間・学校間での活動の差を是正し、多様な子供達のニーズに応えられるよう、継続的な検証と改善が必要である。

【今後の対応方針】

「部活動のあり方検討委員会」を「部活動地域展開検討委員会」へと改称し、地域クラブ活動の本格運用に向けた具体的な制度設計・実施体制の整備を進めていく予定である。また、社会教育施設を活用し、ダンスや料理など、学校部活動では対応しきれなかった分野の実証にも取り組むこと等を通して、新たな地域クラブ活動の魅力が子供達や保護者に伝わるよう、積極的な広報とイメージ醸成に努めていく。

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

吹奏楽を軸に多様な地域団体とつながる。

課題

稲美町の文化部活動(吹奏楽部2校・美術部・科学部・文化芸術部)は少子化の影響で部員数が緩やかに減少している。特に吹奏楽部では、将来的に部員維持が困難になる可能性がある。また、学校単独では専門指導や合同練習、地域行事への出演など多様な活動展開が難しく、教職員の負担も増大している。

吹奏楽を通じて地域団体とつながる中で、「部活動から地域クラブへの移行」「生徒の社会参加促進」といった成果が生まれつつあるが、成果として明確に「何がどう良くなったのか」「どのような関係性が成立したのか」が十分に見える化されていなかった。

対応

- ・稲美中学校、稲美北中学校の吹奏楽部の卒業生を中心に、町内で演奏活動を行っている吹奏楽団コスモシンフォニックウインズ(CSW)が実施団体として、稲美町生涯学習課いなみっこ広場(子育て交流施設)、町内自治会、営農組合などと、吹奏楽における連携活動を計画した。
- ・町生涯学習課事業との連携では、五つ小学校区で開催されたさくらウォーキング、ふるさとまつり、いなみっこ広場夏祭りに、各中学校の吹奏楽部員とCSWが出演。
- ・町商工会青年部との連携では、イルミネーション点灯式において、中学生とCSWが合同演奏。

成果

様々な地域イベント(いなみ文化の森で野外演奏会、じんけんわくわくスクール演奏会・人権教育課のこども吹奏楽など)にCSWと中学生が合同出演し、地域住民や自治会、高齢者施設、商工会青年部と直接交流する機会を得た。その結果、地域クラブ活動に対する理解が深まり、演奏会場の提供や運営支援、会場設営・備品貸出の協力といった具体的な支援が得られるようになり、中学生が卒業後も地域吹奏楽団への自然な参加へとつながる基盤が整った。演奏・交流の機会を通じて、演奏技術の向上だけでなく、地域文化の担い手としての生徒の社会参加が進んだ。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

地域展開に向けては、①活動場所と指導者の確保、②楽器運搬の方法と費用負担、③活動全体に係る費用と家庭の受益者負担の在り方の3点について具体的な検討が必要である。特に指導者の確保や謝金水準は、家庭負担への影響も考慮しながら対応する必要がある。

また、楽器運搬に関しては町の予算措置も含めた対応が求められる。加えて、関係団体との連携が広がる中、調整役となるコーディネーターの存在も重要となっている。

【今後の対応方針】

今後、美術部・科学部・文化芸術部など他の文化部においても地域団体との連携展開を模索しつつ、CSWとの連携関係を維持し、専門指導者の研修とコーディネーターによる調整体制を継続し、「稲美モデル」の自治体横展開を目指す。さらに、楽器運搬支援・保守予算の確保、広報強化によって地域の共感と協力を得ながら、持続可能で地域と一体化した文化部活動の仕組みを確立していく。

3. 実証事業の成果－(1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：参加費用負担の支援等

兵庫県播磨町

運営形態：団体等運営型
地域スポーツ団体等運営型

POINT

定期的な保護者へのアンケート調査の実施により
受益者負担の意識を把握。

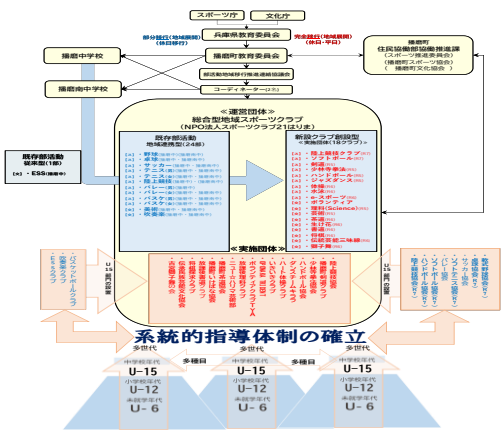
基本情報

人 口	：	34,680 人	実 証 事 業 に 参 加 し た 学 校 数	：	2 校
公立中学校数	：	2 校	実 証 事 業 に 取 り 組 ん だ ク ラ ブ 数	：	11 クラブ
生 徒 数	：	1,014 人	地 域 ク ラ ブ 活 動 で 実 施 し た 種 目 数	：	11 種目
部 活 動 数	：	25 部活			

運営体制

地域移行のこれまでの歩み

※次ページに拡大図あり



STAGE1

●令和2年度～
中学校部活動の地域移行を含めた検討を開始

STAGE2

●令和4年度
「地域スポーツのあり方検討委員会」が提言をまとめ、方向性(素案)を策定。国・県のモデル事業(実証事業)を受託。

STAGE3

●令和5年度
「部活動地域移行推進連絡協議会」を設置。NPO法人スポーツクラブ21はりまにより「播磨町地域クラブ」を設立、運営を開始。「ガイドライン」及び「部活動地域移行(地域展開)推進計画」を策定

STAGE4

●令和8年度～令和10年度
「完全移行(地域展開)期」を目指す

役割分担

◎教育委員会

- ・新たな地域クラブ活動の推進や持続可能な文化芸術の振興等に向けた支援
- ・コーディネーターを配置し、運営団体と学校・関係団体との連絡調整を行う

◎首長部局

- ・町の重要施策(子育て施策)として、部局横断的な取組を推進

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：NPOスポーツクラブ21はりま

平均活動回数(月毎)：ボランティア 週1回以上(通年)他

指導者の属性：播磨町文化協会 他

活動場所：中央公民館、コミセン、民間施設

参加会費：ボランティア 200円/月、理科 500円/月、茶道、書道、民謡
三味線太鼓 1,000円/月、華道、吹奏楽 2,000円/月、将棋 300円/月、美術 必要経費を都度、獅子舞 無料

活動科目：ボランティア、美術、理科、茶道、華道、将棋、吹奏楽2クラブ、書道、獅子舞、民謡三味線太鼓

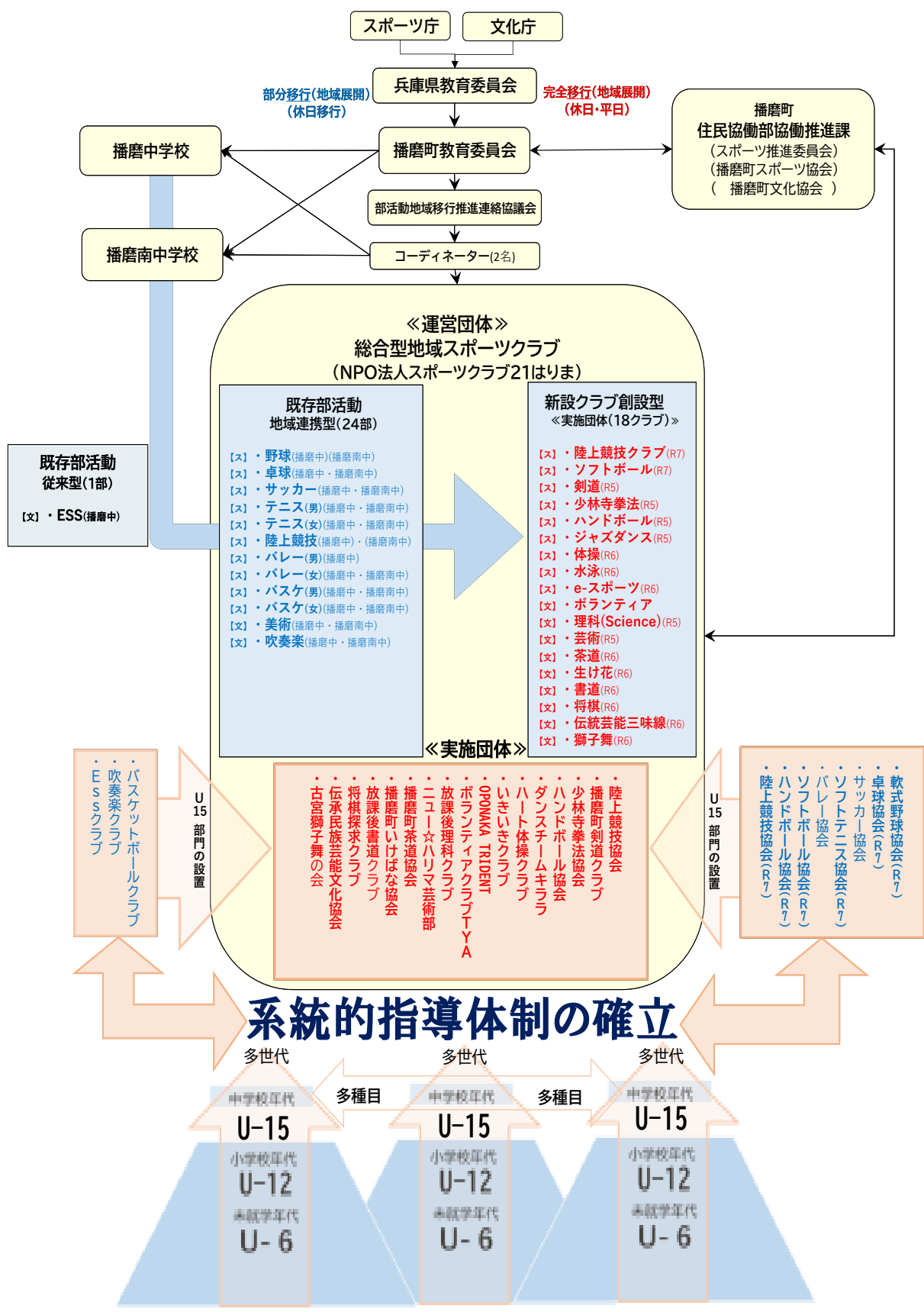
平均参加者数(1回あたり)：ボランティア 6人

指導者謝金単価：資格保有者により時間単価を3段階に差別化
(A：2,400円、B：1,600円、C：1,200円)

移動手段：自転車、徒歩

保険料：スポーツクラブ年会費1,500円に含まれている団体保険で対応

運営体制(拡大図)



3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

生活困窮世帯支援や施設費免除の活用と施設利用優先化、受益者負担意識調査で持続可能な体制を構築。

課題

既存部活動から休日移行(地域連携型)、さらには完全地域展開(地域クラブ)へと社会教育へ移行し地域展開するには、吹奏楽などの実施団体の機能強化が急務である。将来的に楽器等の購入も視野に入れ、受益者負担、協賛金、ふるさと納税、CF、及び公費負担の収支のバランスを検討していく必要がある。

対応

- ・生活困窮世帯(住民税非課税世帯)生徒への支援。
- ・月ごとの活動費を安価に抑えるため、町施設、学校施設の優先利用及び施設使用料の全額減免制度を活用。
- ・年に1回、保護者を対象としたアンケート調査を実施し、「月額参加費として安いと感じる金額」や「高いと感じる金額」などについて意識を把握している。調査の結果、保護者が「適当」と感じる月額参加費の価格帯は1,480円～2,680円が最も多く、全体の約30%を占めることが分かった。

成果

- ・生活困窮世帯の生徒に対し、運営団体・実施主体の2段階会費制のうち、運営団体への入会金と年会費を全額助成ならびに保険料の半額助成の実施
- ・企業版ふるさと納税制度を活用(R6.10実施)。1社より10万円の寄付を受領
- ・専門家(有識者)を含めた「地域展開在り方検討委員会(仮称)」を発足。
受益者負担と公的助成との適切な収支構造を検証

3. 実証事業の成果

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・適正な公費負担のバランスや民間資金(企業協賛、ふるさと納税、CFなど)の活用方策。
- ・備品等(楽器など)の購入費用も視野に入れた、受益者負担、協賛金、公費負担などの収支バランス検討。

【今後の対応方針】

企業版ふるさと納税の広報推進や、ガバメントクラウドファンディング、商工会等からの寄付制度確立など、民間資金活用を図る。税制優遇措置が図られる法人格取得に向けて取り組む。

【問合せ先】：兵庫県播磨町地域学校教育課 電話番号：079-435-0545

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆ 取組項目別の各自治体の取組事例：生徒の安全確保のための体制整備

徳島県

運営形態：団体等運営型
地域文化芸術団体等運営型

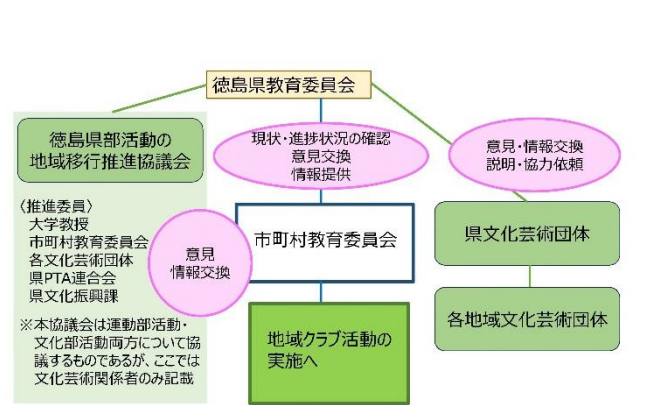
POINT

学校と同様の安全確保意識を地域クラブでも定着。

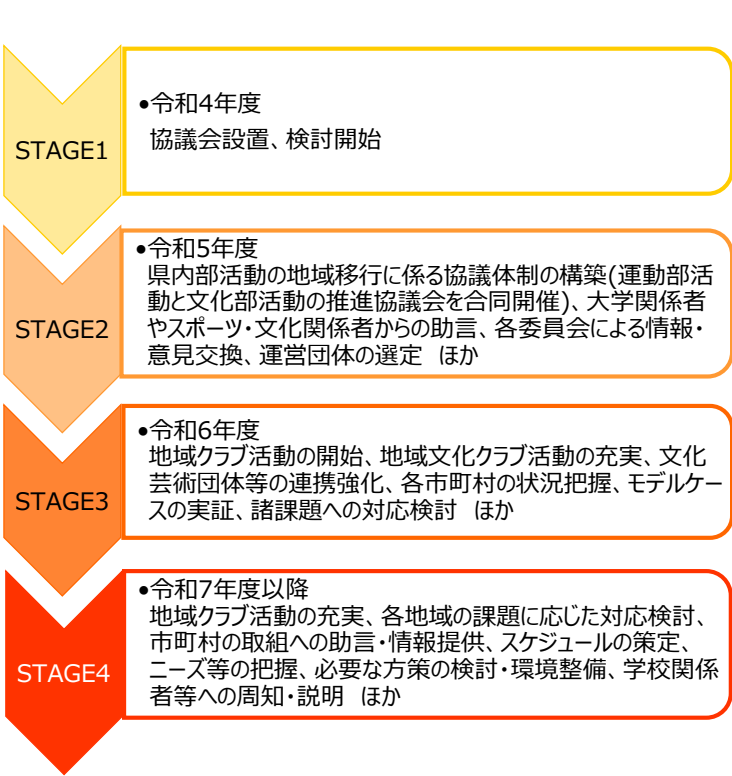
基本情報

人 口	: 684,774 人	実証事業に参加した学校数	: 1 校
公立中学校数	: 13 校	実証事業に取り組んだクラブ数	: 1 クラブ
生 徒 数	: 1,049 人	地域クラブ活動で実施した種目数	: 1 種目
部 活 動 数	: 19 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み



役割分担

- ◎教育委員会
 - 県部活動の地域移行推進委員会事務局
 - 市町村との連絡・調整、情報提供
 - 県内文化芸術団体との連絡・調整及び地域移行についての意見・情報交換
- ◎首長部局
 - 部活動地域移行推進協議会推進委員
 - 文化芸術団体との連携補佐

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：阿波かるた会	活動科目：百人一首競技かるた
平均活動回数(月毎)：月4回程度(原則 毎週日曜)	平均参加者数(1回あたり)：実施日により異なる
指導者の属性：阿波かるた会会員(社会人・大学生)	指導者謝金単価：1,600円/時
活動場所：徳島市内公民館(ショッピングセンタービル内)	移動手段：自転車・交通公共機関
参加会費：原則 無料(実証事業において検証のため)	保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

指導者に対し『熱中症発生時の対応対策』について e-ラーニング研修を実施。

課題

文化芸術活動は運動部活動と比べ大きな事故リスクは低いが、近年の猛暑を受け、屋内外を問わず熱中症の危険性が高まっている。

室内での活動が多い文化・芸術活動においても、健康管理や気象への配慮等についての十分な知識が必要とされ、熱中症リスクへの具体的対策が求められる。また地域指導者は学校教員以外の多様な人材が想定され、安全・安心な活動を行う上での知識や意識の差も課題となる。加えて、指導者の広域分散や勤務形態の違いから集合研修の実施が難しい状況にある。

対応

「熱中症対策情報」「予防措置」「発生時対応」の3分野でe-ラーニング研修を行った。居住地域や勤務形態が異なる指導者が参集による研修を受講することは困難であることが考えられるため、e-ラーニングの形をとり、場所や時間を問わず受講できるよう環境整備を図った。

研修後はオンラインアンケートにより受講の確認を行った。アンケートは受講確認を目的としたものであり、理解度や習熟度の測定は行っていないが、受講者の声として、研修内容の重要性や有効性についての評価が寄せられた。

成果

参集ではなく、e-ラーニングとしたことで各指導者(指導者登録9名)の都合に合わせた受講が可能となった。受講者からは、「これだけ夏場に熱中症患者が出ているのだから、研修の内容は活動をする上で知っておくべきだと考える。」「運動をする場合に比べると活動により熱中症が起こる可能性は低いかもしれないが、万が一のときにとるべき対応は確認しておいた方がよい。」などが聞かれ、発生時の対応や予備措置について確認し、活動に役立つ知識を得られ、安全管理の意識が高まった。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

これまで、「熱中症対策」「部活動の在り方に関する方針」の遵守」「不適切な行為の根絶」についての研修を行ってきた。これらに加え、「緊急時の対応」「連絡体制の整備」等、指導者に必要な幅広い内容の継続的研修が必要である。教材内容を標準化し、県内各自治体内の活動においても活用可能なe-ラーニングモデルの構築を目指す。学校教員以外の地域人材も想定されるため、知識や意識の差を埋め、安全安心なクラブ活動運営のため、指導者間の共通理解を深めることが課題である。

【今後の対応方針】

- ・県内において子供たちが文化芸術活動の機会を確保できる環境を構築するために、文化芸術関係者等との連携・協力体制の構築し、その繋がりの県内各地への横展開を図る。
- ・県内各地の実情に応じた地域移行・地域連携の進捗状況を把握し、必要な情報の提供やモデルケースの提供に努める。

3. 実証事業の成果－(1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：指導者の質の保障・量の確保

徳島県徳島市	運営形態：団体等運営型:地域文化芸術団体等運営型 市区町村運営型：地域団体・人材活用型
--------	--

POINT

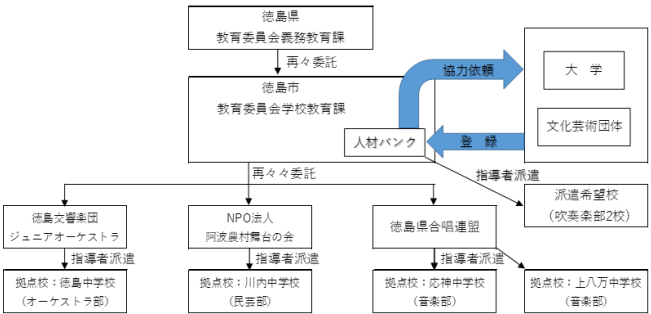
令和6年度に人材バンクを設置。
派遣を希望する学校と登録者のマッチングを行った。

基本情報

人 口	: 245,618 人	実証事業に参加した学校数	: 6 校
公立中学校数	: 15 校	実証事業に取り組んだクラブ数	: 6 クラブ
生 徒 数	: 5,476 人	地域クラブ活動で実施した種目数	: 4種目(音楽、オーケストラ、民芸、吹奏楽)
部 活 動 数	: 36 部活		

運営体制

【体制図】



地域移行のこれまでの歩み

STAGE1

令和5年度
県から実証事業(音楽、民芸、オーケストラ)を継承し、市立
中学校の文化庁活動実施状況を調査。

STAGE2

令和5年度
人材バンクの検討を開始した。

STAGE3

令和6年度
継承した3文化団体への委託事業を継続実施。市を主体と
する人材バンクを設置し、大学や地域吹奏楽団へ協力を求
め、登録者(17名)を得て、希望校(2校)へ指導者を派遣し
た。

STAGE4

令和7年度
文化庁活動単独の検討会を設置し、地域移行にかかるアン
ケートを市立小中学校の児童生徒及び保護者へ実施し、課
題解決への可能性を検討する予定。

役割分担

- ◎教育委員会
・学校教育課・部活動改革の主幹、学校との調整・連携等
・体育保健給食課・スポーツ部活動改革の主幹
- ◎首長部局
・財政課・予算措置

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：特定非営利活動法人阿波農村舞台の会、徳島県合唱連盟、徳島交響楽団ジュニアオーケストラ、徳島市	活動科目：音楽、オーケストラ、民芸、吹奏楽
平均活動回数(月毎)：月2~5回程度	平均参加者数(1回あたり)：(オーケストラ)78人
指導者の属性：地域文化団体・吹奏楽団	指導者謝金単価：1,600円/時(※全クラブ共通)
活動場所：徳島県立阿波十郎兵衛屋敷・学校	移動手段：徒歩・自転車・保護者の送迎など
参加会費：無料(※全クラブ共通、実証事業において検証のため)	保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年(※全クラブ共通)

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

指導者に「サポーターの心得」を配付・説明し、安全・安心な活動の実施。

課題

現在、当市の文化部活動は、オーケストラ部、吹奏楽部、音楽部及び民芸部について実証事業を行っているが、少子化に伴う部員数の減少により、特に一定の人数を要する音楽部の存続が危ぶまれている。また、指導者不足のほか、学校部活動における顧問教諭等の負担軽減などが求められる。これらの課題は、部の存続・指導体制・活動計画・安全対策など複数方向にまたがっており、それぞれが相互に関係する問題である。

対応

- ・令和6年度に人材バンクを設置し、指導者の確保に努めた。
- ・指導者の資質向上のため、活動の意義や役割、効果的・計画的な指導、指導力の向上、安全対策と安心な運営、生徒・保護者とのコミュニケーション等について、具体的に示した「サポーターの心得※」を作成し、指導者へ配布するとともに内容を説明し、安全・安心な活動の実施に努めた。
- ※「サポーターの心得」の主な内容：指導力向上、学校顧問や地域団体との協議による方針共有、専門性に応じた役割分担等

成果

令和6年度、人材バンクを活用して登録者17名を確保し、合計2校に計7名の指導者を派遣。「サポーターの心得」を配付・説明することで、安全・安心な活動環境を整備し、地域指導体制の基盤構築に成功した。音楽部の単独校では困難となった活動を2校合同で継続することにより存続を実現。民芸部では拠点施設での災害時避難訓練や高校部活動との交流等を通じて活動の幅を広げた。指導者アンケートや学校・地域団体との協議により、指導方針や指導方法の共有・改善を進め、指導の質と連携体制を強化した。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

令和6年度の取り組みで人材バンクを通じた指導者派遣や「サポーターの心得」の整備等、多くの成果が得られたが、いくつかの継続的課題も浮き彫りになった。まず、指導者とのスケジュール調整の難しさが継続的・定期的な活動の妨げとなり、地域クラブへの指導者派遣の対応が不十分であった。また、受益者負担(指導料や交通費)に関する生徒・保護者の理解不足が参加意欲や協力体制に影響を与えている。さらに、活動拠点が学校である場合においては、鍵の施錠など学校施設利用に依然制約があり、教員負担の軽減や運営体制の完全移行に向けた仕組み構築が必要である。

【今後の対応方針】

今後は、長期的かつ定期的な活動計画を策定し、指導者の派遣について地域クラブとの事前調整を徹底する。具体的には、年間スケジュールを事前に共有し、指導者の稼働日を明確化することで継続性と安定性を確保する。また、地域クラブ活動の運営を担う文化団体と学校施設の利用調整を行い、教員の負担軽減と地域主体の運営体制へ円滑に移行できる仕組み作りを行う。加えて、文化芸術団体への登録推薦を継続的に依頼し、人材確保の母数拡大にも努める。

3. 実証事業の成果－(1)文化部活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

香川県	運営形態：市町で実施
-----	------------

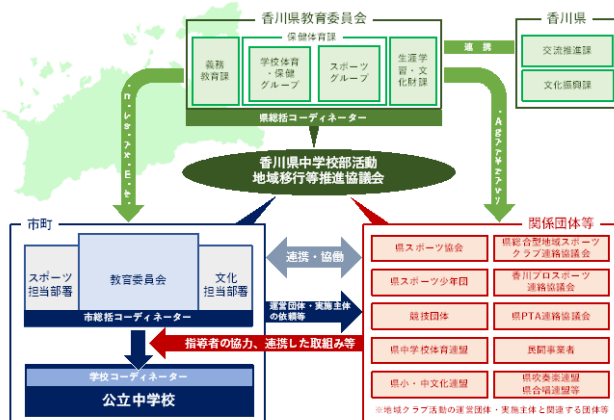
POINT

県に総括コーディネーターを配置することによる地域移行に向けた体制整備および関係団体との連携体制の構築。

基本情報

人	口	:	917,058 人	実証事業に参加した学校数	:	17 校 ※
公立中学校数	:	66 校		実証事業に取り組んだクラブ数	:	6 クラブ ※
生徒数	:	23,020 人		地域クラブ活動で実施した種目数	:	3 種目 ※
部活動数	:	214 部活		※県が市町と連携して取り組んだ数		

運営体制



役割分担

- 教育委員会(生涯学習・文化財課、義務教育課)**
 - ・文化庁活動の地域移行、展開、連携に関すること(全般)
 - ・文化庁活動の関係団体との連絡・調整等に関すること
 - ・教職員の兼職兼業等に関すること
- 首長部局(文化振興課)**
 - ・県内の文化芸術活動及び団体等との連携に関すること

地域移行のこれまでの歩み



地域文化活動の主な取組例

運営団体等：市町教育委員会、文化・スポーツ振興団体、民間事業者 ※

活動科目：吹奏楽、プログラミング、美術 ※

指導者の属性：地域の指導者、NPO法人職員、兼職兼業の教員、大学生、大学院生 ※

活動場所：実証事業参加5市町中4市町が学校施設活用、1市は市が所有する文化施設(公会堂) ※

※地域クラブ活動は市町にて実施

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

総括コーディネーターの配置による県全体の推進、関係団体・市町との連携調整、助言等の体制整備。

課題

少子化に伴い、学校単位での部活動の実施が困難な状況になりつつある。さらに、将来起こりうる部活動設置数の減少で、生徒がやりたいと思う部活動が学校からなくなるなど、多様なニーズに応えられなくなる。特に文化部は、総合型地域スポーツクラブのような受け皿となる既存団体がほとんど存在しないため、地域文化クラブ活動の運営主体の検討も大きな課題である。

また、生徒数減少の状況や地域の指導者・団体の有無など、市町によって状況が異なるため、各市町に応じた体制整備が必要となる。

対応

県の委託で配置した総括コーディネーターが、県内全市町を訪問するとともに、相談窓口を通じて、各市町の現状や課題を把握し、地域の実情に応じた助言・情報提供を実施した。特に、市町によって異なる部活動の実施状況、指導者不足の有無、活動場所の確保状況等に配慮し、個別対応を行った。併せて、県独自の人材バンクの運用が開始され、地域人材の発掘を含めた指導者確保に努めた。

また、国・県の方針や他自治体の取組事例を随時発信し、情報の共有を図った。例えば、文化部活動での地域クラブ化の際に懸念される安全面や施設管理上の課題については、他県での「学校内動線と地域クラブ動線の分離(鍵付きパーテーション活用等)」の好事例も紹介し、市町の具体的検討材料とした。さらに、県推進協議会や関係団体との連携体制を構築し、地域移行推進の基盤整備に努めた。

成果

市町の教育長や担当者で構成された県推進協議会の2回の定例会と、5回のワーキンググループを通じて、各市町の取組状況や課題、先進事例等を共有し、活動場所の確保や移動・輸送等の課題解決に結びついた。

特に第4回ワーキンググループでは、全国の先行事例として、「地域クラブと生徒・教職員の動線分離(パーテーション設置)」の具体策を提示し、各市町で今後の対応の検討につながる実行可能な内容について共有することもできた。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

令和7年度中に県内全市町における推進計画の策定完了を目指している。そのためには、引き続き関係団体や市町への情報提供、意見交換を積極的に実施し、市町間の情報格差を解消するとともに、文化部活動における活動場所・指導者・安全管理等の課題解決策の提示が求められる。また、学校外施設の活用や地域団体との連携のあり方等についても更なる検討が必要である。

【今後の対応方針】

香川県中学校部活動地域展開推進協議会(定例会年2回、ワーキンググループ年5回)を次年度も継続して実施する。また、各地域におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備及び連携体制の構築を図る。特に文化部活動においては、文化芸術団体との連携を密にしていく。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：活動場所への移動手段の確保

香川県東かがわ市

運営形態：市区町村運営型
任意団体等設立型

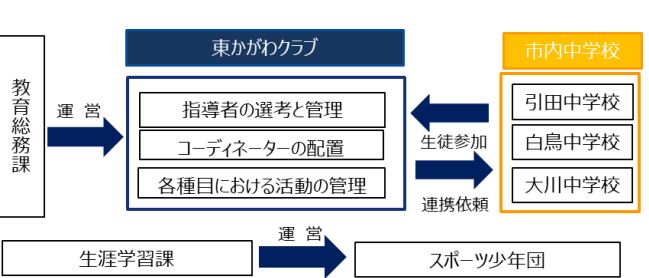
POINT

クラブ事務局でバス手配を一元管理し、クラブ員の移動を効率化。

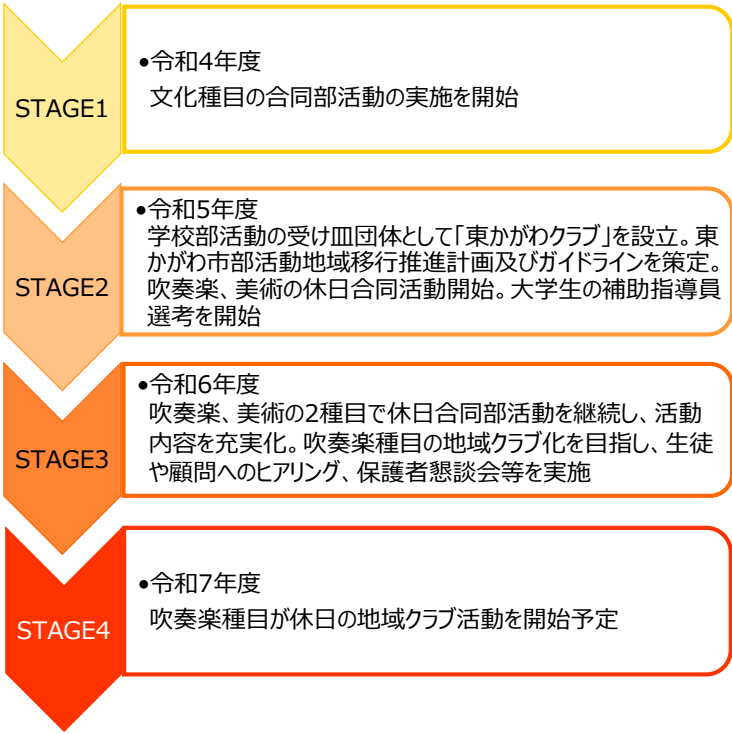
基本情報

人 口	: 27,353 人	実証事業に参加した学校数	: 3 校
公立中学校数	: 3 校	実証事業に取り組んだクラブ数	: 2 クラブ
生 徒 数	: 520 人	地域クラブ活動で実施した種目数	: 2 種目
部 活 動 数	: 4 種目 8 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み



役割分担

- ◎教育委員会
 - ・東かがわクラブの運営
 - ・教育振興審議会開催
- ◎首長部局
 - ・予算の確保

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：東かがわクラブ	活動科目：吹奏楽、美術
平均活動回数(月毎)：吹奏楽：年15回、美術：年4回	平均参加者数(1回あたり)：吹奏楽：58人、美術：25人
指導者の属性：兼職兼業の教員、大学生・大学院生	指導者謝金単価：1,600円/時(※全クラブ共通)
活動場所：市内中学校または高校	移動手段：スクールバス
参加会費:無料(※全クラブ共通、実証事業において検証のため)	保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年(※全クラブ共通)

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

**バス乗降確認システム導入で安全管理を効率化し、
教員負担の軽減を推進。**

課題

市内3つの中学校のうち、大川中学校から引田中学校までは、約9 km離れており、合同活動を成立させるためには、スクールバスによる生徒移動は必須となる。今後、部活動改革が進むにつれて、バスに乗車する生徒数が多くなることが予想され、バス関連業務(配車調整、乗降確認等)の煩雑化が懸念される。また、生徒数の減少に伴い学校単位での活動継続が困難となるクラブも出てくることから、今後ますます効率的な移動手段の確保が求められる。

対応

現在、生徒の移動計画は各種目コーディネーターが行い、スクールバスの配車はクラブのバス担当者が一括して行っている。生徒のバス乗降確認について、今年度3月から教員の負担軽減のため、バス乗降確認システムを導入し、市内1中学校で試験運行を実施した。

成果

スクールバスを有効利用して、合同練習を含むクラブイベントで生徒の送迎を行った。現在、市のスクールバスは15台(マイクロバス12台、ワゴン車3台)あり、種目ごとにバスの手配を行った。生徒の乗降確認業務に対する教員の負担への対策として、「バス乗降確認システムの導入」を試験的に導入できた。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

1. 「バス乗降確認システム」の市内全中学校への拡大・定着と、その効果検証。
2. 乗車する生徒数増加に伴い、活動日・活動場所に合わせた生徒の移動計画が煩雑となる「バスの配車業務の負担」への対策。

【今後の対応方針】

1. 今年度導入した「バス乗降確認システム」は市内3中学校すべてに本格導入予定で、来年度(令和7年度)の1年間で検証しつつ運用を進める。
2. また、現在、クラブのバス担当が手作業で行っている「スクールバス配車業務」の負担軽減にむけ、配車計画や予約管理などを支援する新たな配車業務支援システムの導入を今後検討していく予定。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：大会やコンクール運営のあり方

香川県宇多津町

運営形態：団体等運営型
民間企業等運営型

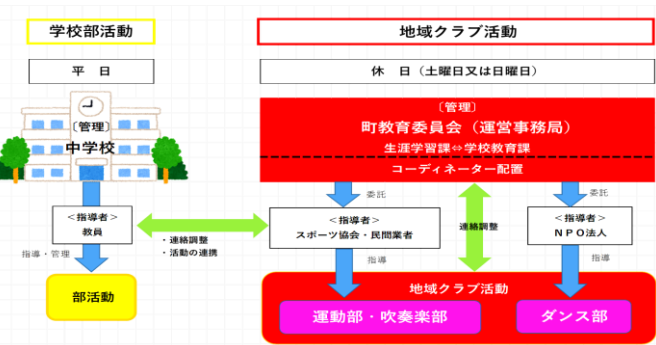
POINT

大会参加を軸に中学生・OBが協働し、技術向上と世代間交流を実現する運営体制を構築。

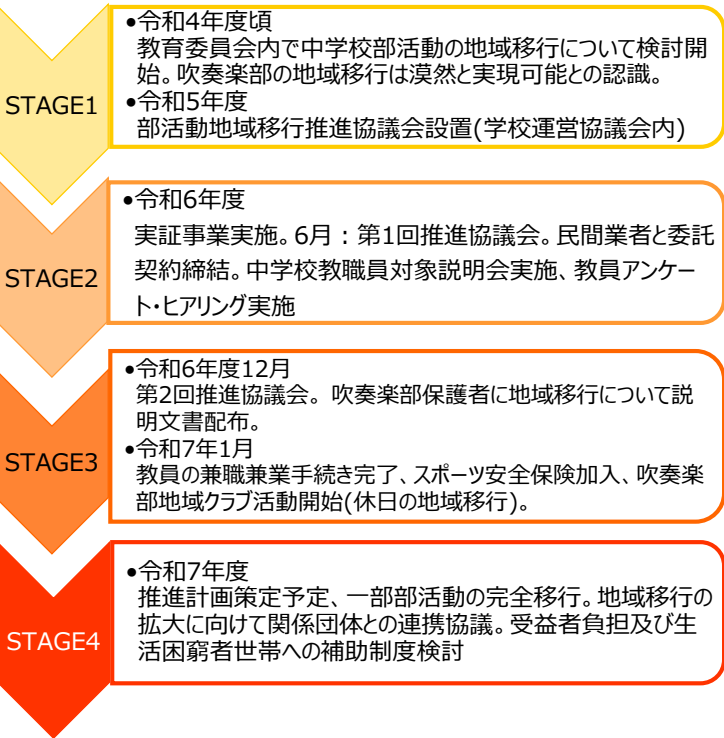
基本情報

人 口	: 18,357 人	実証事業に参加した学校数	: 1 校
公立中学校数	: 1 校	実証事業に取り組んだクラブ数	: 1 クラブ
生徒数	: 462 人	地域クラブ活動で実施した種目数	: 1 種目
部活動数	: 5 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み



役割分担

- ◎教育委員会
 - ・コーディネーターを配置する。
 - ・中学校、民間事業者、指導者との連絡調整や連携を図る。
 - ・関係者会や協議会を開催し、情報共有や課題の検討を行う。
- ◎首長部局
 - ・予算措置

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：民間事業者(スポーツデータバンク株式会社)	活動科目：吹奏楽
平均活動回数(月毎)：月 3～4 回/週 1回	平均参加者数(1回あたり)：生徒 39人、一般(OB)3人
指導者の属性：教員	指導者謝金単価：1,728円/時
活動場所：中学校音楽室	移動手段：徒歩、自転車
参加会費：無料(実証事業において検証のため)	保険料：生徒@800円/年、指導者@1,850円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

大会やコンクールを見据えた地域クラブ化とOB等を活用した運営・指導体制の整備。

課題

本町には公立中学校が1校のみであり、生徒数が緩やかに減少している。中学校の吹奏楽部は、顧問の異動が無く、長年勤務していることで、卒業生(OB)が参加しやすい環境が整っている。しかし、本教員の退職後も中学生とOB、地域の人に関わり続けられる、持続可能な地域クラブ活動の体制づくりが課題となっている。

対応

中学校の吹奏楽部を学校内に留めず、地域クラブとして再編し、地域クラブの指導者はこれまで中学校の顧問を務めてきた教員が担っている。さらに、卒業生である高校生、大学生、社会人のOBが参加できるときに加わり、生徒とともに活動する仕組みを整えた。

特に、次年度の全日本吹奏楽コンクールへの出場や、演奏会、町内行事を見据えた練習では、指導者(教員)のもと、OBとの合同練習を実施し、各楽器に概ね1人のOBがついて助言や模範演奏を行える体制とした。また、指導者による全体指導に加え、OBからの楽器ごとの助言・指導により、技術向上とともに世代交流の機会が生まれた。

成果

全日本吹奏楽コンクール香川県大会、四国支部大会に出場し、地域イベントや定期演奏会にも多数参加するなど、地域に根差した活動をすることができた。

OBの参加により指導が厚みを増し、生徒の技術向上や主体的な姿勢の育成に寄与した。中学生とOBの信頼関係も深まり、安心して共に活動できる体制が構築された。世代を超えたつながりが広がり、地域クラブとしての形が少しずつ育ってきている。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

持続可能な形で吹奏楽地域クラブ活動として進めていながら、将来的には、小学生なども参加できる宇多津町の吹奏楽団にしていきたい。

【今後の対応方針】

今後、受け皿や練習場所として、町内施設の理解や協力も得られるよう、また、楽器をはじめとする備品の取扱い等具体的な諸課題についても、国や県の指針や先進的な取組みを参考にしつつ、推進していきたい。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：学校施設の活用等(活動場所の確保)

愛媛県西予市

運営形態：市区町村運営型
地域団体・人材活用型

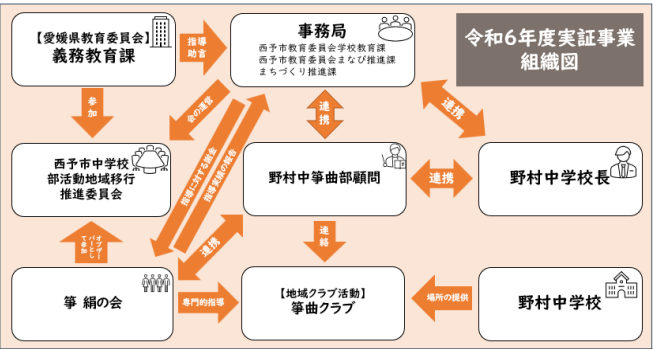
POINT

地域クラブ活動に適した施設(和室)等の学校内
スペースの柔軟な活用と調整。

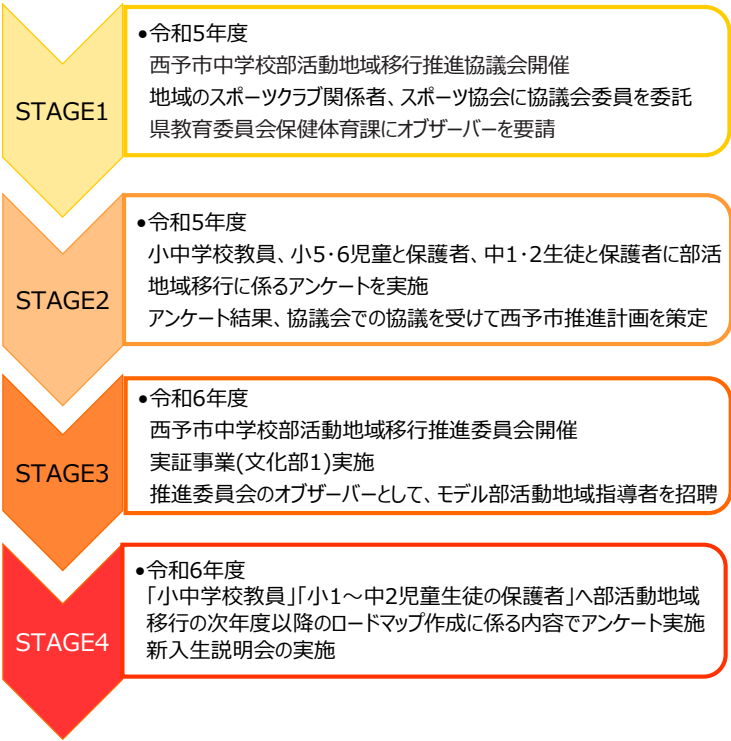
基本情報

人 口	:	33,721 人	実 証 事 業 に 参 加 し た 学 校 数	:	1 校
公立中学校数	:	5 校	実証事業に取り組んだクラブ数	:	1 クラブ
生 徒 数	:	790 人	地域クラブ活動で実施した種目数	:	1 種目
部 活 動 数	:	40 部活			

運営体制



地域移行のこれまでの歩み



役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課：部活動改革の主幹、実証事業を実施する当該クラブとの連絡・調整、推進委員会の設置・運営
- ・まなび推進課：PTAとの連絡・調整

◎首長部局

- ・まちづくり推進課：地域スポーツクラブ・文化芸術活動クラブとの連絡・調整

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：西予市教育委員会学校教育課	活動科目：箏曲(そうきょく)
平均活動回数(月毎)：月4回程度	平均参加者数(1回あたり)：5人
指導者の属性：文化芸術団体指導者	指導者謝金単価：1,600円/時
活動場所：西予市立野村中学校和室	移動手段：徒歩・自転車
参加会費：無料(実証事業において検証のため)	保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

学校施設および備品利用時の全額減免と優先利用、地域指導者による施設施錠管理。

課題

中学校5校では生徒数の減少により部活動の選択肢が限られ、希望する部活動に参加できない生徒もいる。特に小規模校では、希望する部活動自体が設置されていない場合もある。今後、こうした生徒に継続的な活動機会を提供するためには、学校の枠を超えた地域クラブの持続的な実施と環境整備が必要となる。そのため地域クラブの活動場所を学校としたが、職員玄関、活動する和室の施錠管理が地域指導者だけでは難しく、休日・放課後の対応があるため部活顧問の負担となっていた。

対応

- ・実証事業に係る活動(モデル部活動)で学校施設を利用する場合は、使用料を全額減免、部活動と同程度に優先して使用可能とし、地域クラブ活動の財政的負担軽減と円滑な活動場所確保を図った。
- ・学校備品の利用についても、当該学校の許可を得て、学校部活動と同様に使用可能とし、活動環境の質を確保した。
- ・キーボックスを設置し、地域指導者のみでの施錠・開錠を可能とすることで、部活動顧問が施錠管理に関わる必要をなくした。これにより、教員負担の軽減と地域クラブの自立的運営を進めた。

成果

- ・学校施設・備品の無償利用により、地域クラブ活動の立ち上げや運営に係る費用を大幅に抑えることができた。これにより、受益者負担を最小限に抑えることができ、参加希望者が継続して活動することができた。
- ・キーボックスの設置により、活動の後半は地域指導者のみで施錠管理が可能となったため、部活動顧問の負担を軽減することができた。これにより、教員の理解・協力も得やすくなり、学校全体としても地域移行推進への理解を深めることができた。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・学校の構造上、職員玄関他の施錠管理を地域指導者が行う必要があり、地域指導者の精神的な負担となっている。
- ・地域指導者が安心して施設を利用できる環境整備(セキュリティの向上、対応マニュアル整備等)が求められる。

【今後の対応方針】

- ・地域クラブ活動への移行時に同じ施設(和室)を利用予定のため、セキュリティ対策について検討していく。
- ・学校施設の利用や学校備品の利用については、引き続きこの取組を継続し、地域クラブの円滑な運営を側面から支えていきたい。
- ・併せて、地域指導者向けの研修・支援制度の充実を図り、施設管理に伴う不安感の軽減、事故・トラブル時の対応力向上を目指す。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：学校施設の活用等(活動場所の確保)

福岡県大野城市

運営形態：市区町村運営型
任意団体等設立型

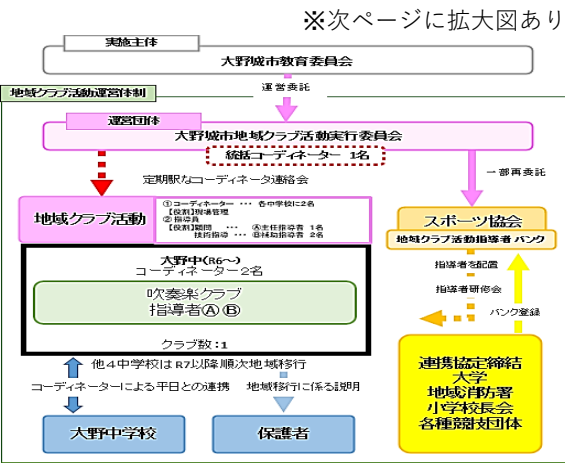
POINT

規則とガイドラインに明記された学校施設利用による
地域クラブ活動。

基本情報

人 口	:	102,800 人	実 証 事 業 に 参 加 し た 学 校 数	:	1 校
公立中学校数	:	5 校	実証事業に取り組んだクラブ数	:	1 クラブ
生 徒 数	:	3,087 人	地域クラブ活動で実施した種目数	:	1 種目
部 活 動 数	:	70 部活			

運営体制



役割分担

◎教育委員会

・学校との調整・連携(教育振興課)、学校に関する事項(教育振興課)、実行委員及び学校との連携・手続き(教育支援課、教育政策課)。

◎首長部局

・文化芸術面における環境整備(コミュニティ文化課)、予算措置(財政課)、ふるさと納税の検討(プロモーション推進課)。

地域移行のこれまでの歩み

STAGE1

・令和4年度
検討開始、市内中学校教職員の意識調査を実施。部活動の意義と実施にあたっての課題を把握。

STAGE2

・令和5年度
関係各課、関係団体で方針案の検討を実施。児童・生徒・保護者・教員を対象としたアンケート調査を実施。アンケート結果等をもとに関係団体と協議・検討の上、市としての方針を策定。問題点洗い出しのため、種目を特定せず、休日の全部活動を試行対象とした。

STAGE3

・令和6年度
学校現場との調整/生徒、保護者への説明
地域クラブ活動の試行開始(大野中学校の休日の全部活動を対象)大野城市スポーツ協会役員かつ小学校長経験者である人材を統括コーディネーターとして採用し、関係団体や諸課題解決を図った。

STAGE4

・令和7月年度
令和7年度に3校、令和8年度に市全体5校に地域移行拡大。
保護者と指導者等の連絡アプリの導入検討。
自主財源の確保及び参加者負担額の検討。
指導者の資格や質の確保、教育的指導に対する理解等、指導者研修等の体制整備

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：大野城市地域クラブ活動実行委員会

平均活動回数(月毎)：原則週1回

指導者の属性：教職員 トピックで市民吹奏楽団

活動場所：大野中学校音楽室

参加会費：無料(実証事業において検証のため)

活動科目：吹奏楽

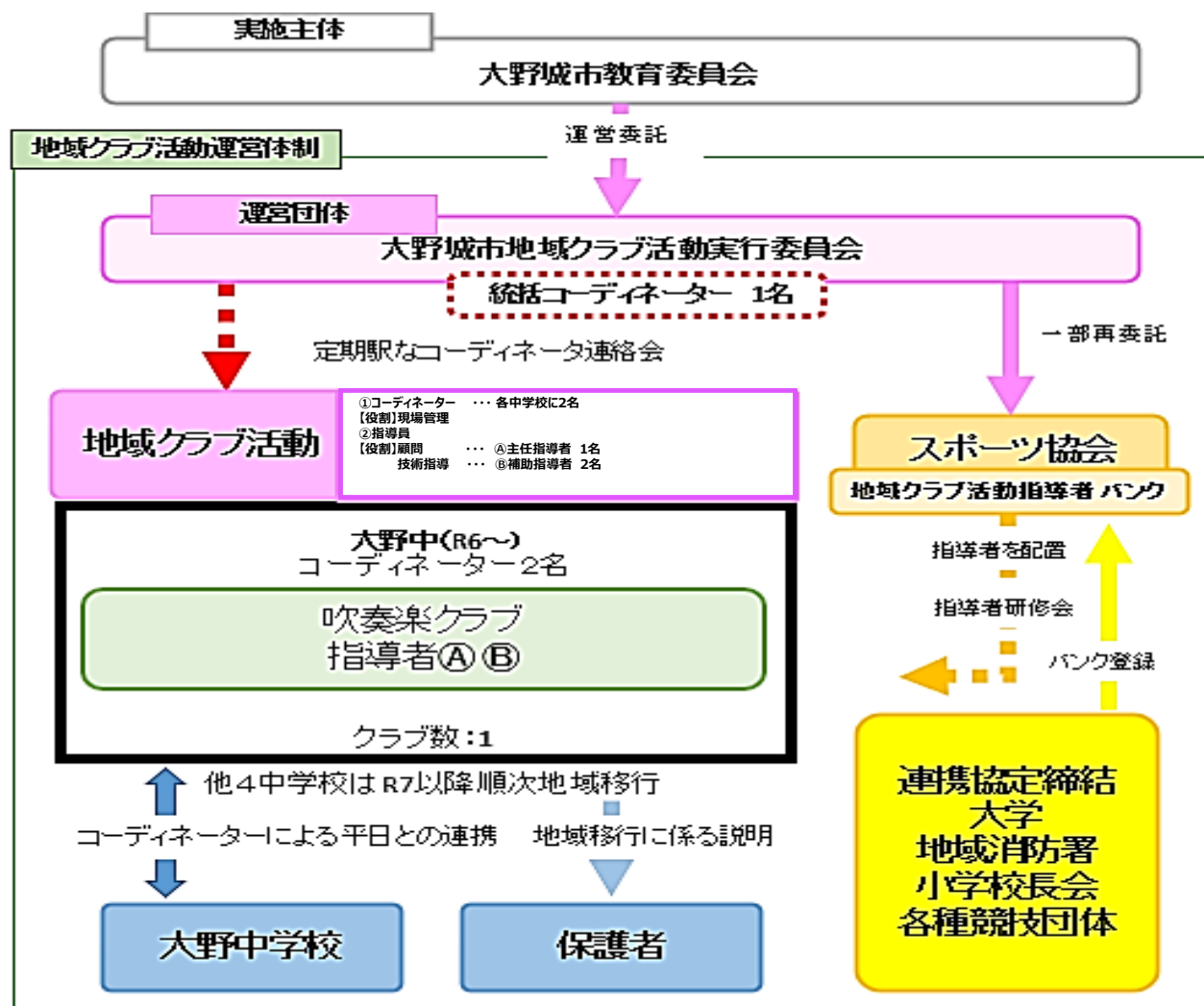
平均参加者数(1回あたり)：35人

指導者謝金単価：4,125円～5,280円(1回あたり)

移動手段：徒歩

保険料：生徒@800円/年、指導者@1,850円/年

運営体制（拡大図）



3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

コーディネーターを中心とした学校施設管理による生徒の活動の保証とスムーズな地域移行。

課題

学校部活動は「大野城市部活動指導の方針(令和2年4月、令和4年3月一部改訂)」において「学校教育の一環として行われるもの」として位置づけられ、生徒の部活動加入率、満足度ともに高い。一方、教職員は部活動の教育的意義をふまえ、意欲的に指導に関わっているが、専門外の種目や休日の指導には負担を感じている。

生徒の活動量や質を保ちながら、教職員の負担を減らせる地域移行の方法を検討していく必要がある。特に、移行初年度においては「活動場所(学校施設)の確保と管理運営体制の整備」が円滑な地域移行に向けた重要な課題であった。

対応

- ・地域クラブ活動を学校施設(体育館、教室等)で実施する際の利用ルールを策定し、施設・設備・備品等の使用許可、施設の施錠方法等を明確化。
- ・教育委員会、学校、実行委員会で協議・調整を行い、休日においても平日の部活動同様に施設・設備を利用できるように体制を整備。
- ・休日の活動開始時には必ずコーディネーターが駐在し、兼職兼業教員等と連携し、施錠等の管理を適切に対応。
- ・学校施設の利用時には減免制度が適用されるため、使用料は発生しない。

成果

- ・休日のクラブ活動では開始時に必ずコーディネーターが駐在し、施錠・解錠や指導者の出退勤の確認、連絡事項等の伝達を実施。これにより、教職員以外の指導者も平日の部活動との連携、施設利用に支障はなく、円滑な運営を実現した。
- ・生徒は従来と同じ備品や進行スタイルで参加できたため、地域移行に違和感がなく、文化芸術活動の楽しさの体感につながった。
- ・教職員以外の指導者に対して学校側は「施設管理面」や「平日部活動との一体的な指導」に不安を抱えていたが、コーディネーターが鍵管理、出欠確認、教職員との連絡、指導者からの相談対応を一括で担ったことで、不安は払拭され、学校側に安心感が生まれた。

3. 実証事業の成果

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

学校施設は学校の優先利用が原則であり、地域クラブ活動も同制度に準じて利用できている。しかし、これはあくまで休日の枠組みに対応する制度であり、平日の部活動を移行する場合は、教職員の勤務時間と活動時間が重複する部分と考えられるため、時間調整や優先権の調整、指導者や活動場所の確保が難航する恐れがある。

したがって、受益者負担の範囲や利用時間・優先権のルールを含む、現行「学校施設使用制度」の抜本的な見直しが必要になる可能性がある。

【今後の対応方針】

現状、学校部活動に対する生徒の満足度は高いので、地域クラブ活動へ移行してもその満足度、活動量や質を保てるよう、施設利用のあり方やコーディネーターの確保も含めた学校施設利用を検討していく。

【問合せ先】：大野城市教育振興課 電話番号：092-580-1907

3. 実証事業の成果－(1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：指導者の質の保障・量の確保

長崎県松浦市

運営形態：市区町村運営型
地域団体・人材活用型

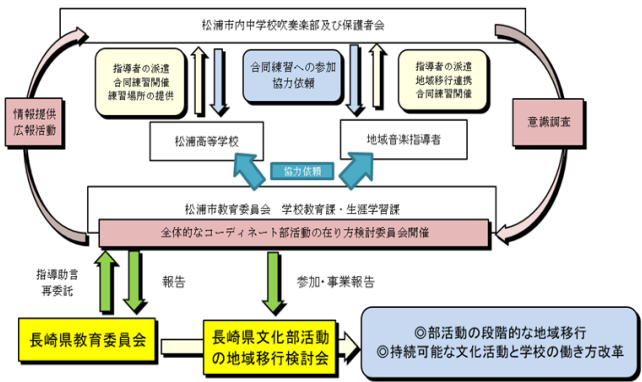
POINT

地域団体と連携強化、専門的指導の充実と課題の把握を実現。

基本情報

人口	:	20,531 人	実証事業に参加した学校数	:	3 校
公立中学校数	:	7 校	実証事業に取り組んだクラブ数	:	1 クラブ
生徒数	:	561 人	地域クラブ活動で実施した種目数	:	1 種目
部活動数	:	11 部活			

運営体制



役割分担

◎教育委員会

(学校教育課)総合的なコーディネーターとして、計画を実施。
地域クラブの運営全般を行う。市内の指導者や運営スタッフ、練習場所の確保。
(生涯学習課)運営に関する助言、地域指導者との連絡・調整、運営主体に関する情報提供。
(教育総務課)指導者謝金、会場費等の支払業務。活動に係る全般的な財務管理。

地域移行のこれまでの歩み

STAGE1

●令和5年度
松浦市部活動の在り方検討委員会を設置し、部活動改革推進計画及び地域クラブの活動指針を策定した。部活動改革についての理解が進まず、具体的な動きはほとんどない状況だった。

STAGE2

●令和6年度
実証事業を活用し、吹奏楽を先行事例として地域クラブ化を推進。現存する学校部活動における吹奏楽部の合同練習会を実施し、きっかけづくりを行った。地域クラブ認定制度、地域クラブ指導者登録制度(ともに仮称)を整備。市が行う指導者研修会についても検討。

STAGE3

●令和7年度
地域クラブ活動の本格的な開始を目指す。

STAGE4

●令和8年度
地域クラブ活動の拡大を目指す。

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：松浦市教育委員会	活動科目：吹奏楽
平均活動回数(月毎)：月1回程度	平均参加者数(1回あたり)：27人
指導者の属性：兼職兼業教員、地域音楽団体指導者	指導者謝金単価：3,000円/回
活動場所：松浦市文化会館及び市内各中学校音楽室	移動手段：保護者送迎、公共交通機関
参加会費：800円/年	保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

兼職兼業教員と地域音楽楽団が連携し、地域クラブ指導体制構築。

課題

本市は人口約2万人で、県内でも小規模であり、中学校生徒数も多い学校で220人ほど、次が約130名、あとは100名未満の規模である。本市の七つの中学校のうち、吹奏楽部・音楽部があるのは御厨中学校、志佐中学校、福島中学校の三校のみで、部員数は合計27名と限られており、各校とも学校内で活動しており、生徒や指導者の数も限られていることから指導体制や練習時間の確保に限界があり、活動に必要な生徒数の確保や演奏の質の向上が課題となっており、外部指導者との連携など地域資源の有効活用が求められている。さらに、地域クラブへの移行に際しては、学校部活動と地域活動の役割を明確化し、関係者間での認識や運営方針の共有が課題となっていた。

対応

- ・指導者の質の保障・量の確保については、まず指導を希望する兼職兼業教員が指導の主体となる地域クラブを想定した。さらに、外部からの講師招聘も可能であることを確認できたため、兼職兼業教員と「地域音楽楽団:松浦ウインドオーケストラ」が結び付き指導体制の整備を目指した。
- ・地域クラブ運営についての打合せを顧問の先生方と三校個別に1回ずつの計3回、三校揃って2回行った。先生方と「松浦ウインドオーケストラ」との打合せもオンラインを含め行った。
- ・特に「休日地域クラブ化」「平日は学校部活動継続」という前提のもと、地域クラブと学校部活動それぞれの役割や方針、活動目標が乖離しないよう調整を行った。

成果

大きな成果として、兼職兼業教員、「松浦ウインドオーケストラ」、松浦高校、それぞれの指導者が横のつながりを築き、地域展開に向けた考え方の共有が進んだ。地域クラブ活動を開始する前の打合せ段階においては、これまで指導者同士が意思疎通を行う機会の少なさから、指導方法や運営方針などに対する共通理解に課題があったが、複数回の打ち合わせを重ね共通理解を図ることで統一的な指導体制を構築した。また、生徒からは「普段できない経験ができた」「満足している」との声があった一方、「大人数で個別指導の機会が減った」との意見もあり、指導方法の工夫が課題となった。保護者からは「貴重な経験」と評価されつつ、「費用や発表機会への不安」も示され、今後の運営に活かすべき視点となった。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・指導者同士、また指導者と運営側(教育委員会や地域クラブの事務局)の連携をより一層強化するため、吹奏楽に特化した協議会の設置や、意見交換の場を定期的に設ける必要がある。現在は打合せの頻度や方法に課題があり、活動方針の共有や調整に時間を要する場面が見られる。
- ・指導者人材バンクについては、現在制度の概要を検討中であり、登録条件の設定、指導者研修の内容、大会出場要件との関係づけが主な課題である。R7年度の運用開始を目指している。
- ・運営主体については、現在は教育委員会が担っているが、教員への依存が大きく、保護者や地域団体の参画が課題である。今後は関係者が主体的に関わる体制の構築と役割分担や支援の仕組みの明確化が求められる。

【今後の対応方針】

- ・指導者のクラブ運営に関する考え方や学校・生徒・保護者のニーズを改めて見直し、地域クラブの運営や方針に反映させる。
- ・上記課題に記載の「運営主体の明確化」に向けて、来年度当初に関係者(行政・学校・地域音楽団体・保護者)の協議会を設け、自走できる地域クラブの創設に向け、具体的な運営方針、体制づくり等について協議する。
- ・運営主体が決定し次第、関係者で運営の方針や方向性、コンセプト等について明示できる体制をとる。

3. 実証事業の成果－(1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例:指導者の質の保障、量の確保

大分県	運営形態：団体等運営型 地域スポーツ団体等運営型
-----	-----------------------------

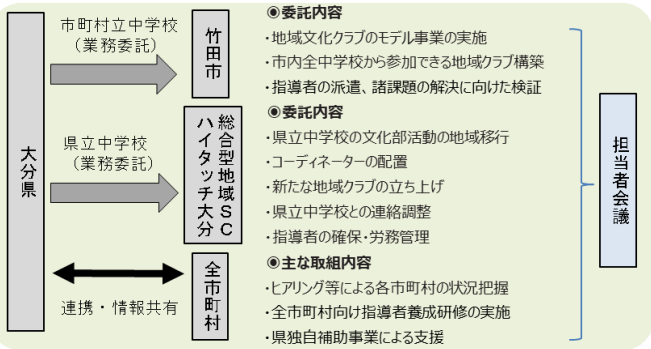
POINT

大学や地域楽団等と連携し、大学生を指導者として派遣することで支援体制を強化。

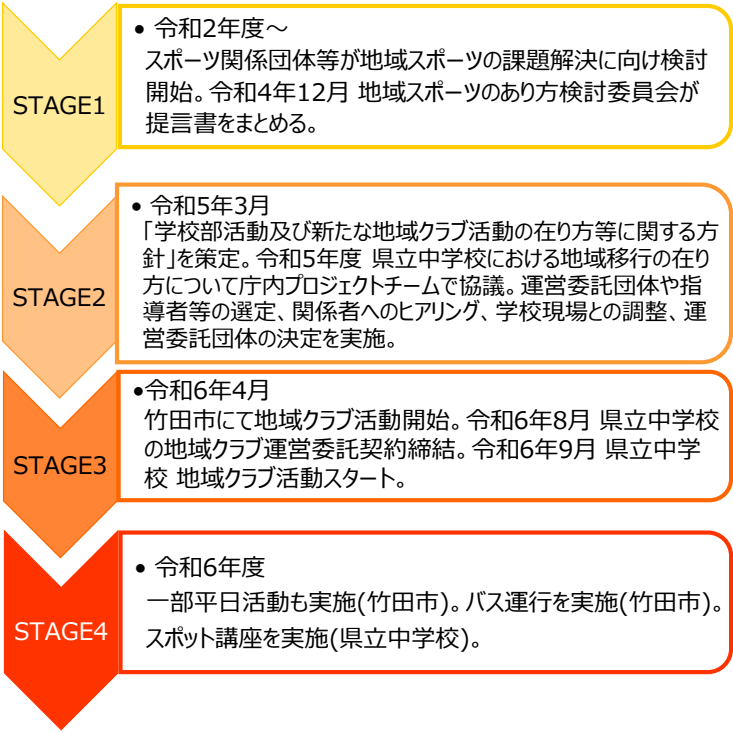
基本情報

人 口	: 1,085,198 人	実証事業に参加した学校数	: 県立中学校1 校
公立中学校数	: 124 校	実証事業に取り組んだクラブ数	: 2 クラブ
生徒数	: 28,102 人	地域クラブ活動で実施した種目数	: 4 種目
部活動数	: 149 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み



役割分担

◎教育委員会

- ・文化課…文化庁活動改革の主幹、市町村担当部局への指導助言・連絡調整等
- ・体育保健課…運動部活動改革の主幹、文化課と合同での取組多
- ・教育人事課…兼職兼業の整備に向けた連携等

◎首長部局

- ・芸術文化振興課…文化芸術団体の指導者確保に向けた連携
- ・財政課…予算措置

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：総合型地域スポーツクラブ ハイタッチ大分(県立中学校)、竹田市教育委員会が委託する団体(竹田市)	活動科目：吹奏楽、演劇、G英会話、宇宙科学
平均活動回数(月毎):月1回(県立中学校)、月4回(竹田市)	平均参加者数(1回あたり)：竹田市中学校吹奏楽クラブ 28人 大分豊府ユナイテッド(吹奏楽/演劇) 40人
指導者の属性：プロ演奏家、演劇団体代表、大学生等	指導者謝金単価：900円～1,600円/時(※全クラブ共通)
活動場所：竹田中学校、大分豊府中学校、校外施設	移動手段：県立中学校：自転車等 竹田市：スクールバス、自転車
参加会費:800円/年(竹田市中学生吹奏楽クラブ) 無料(大分豊府ユナイテッド、実証事業において検証のため)	保険料：生徒 800円/年、指導者 800円/年(大分豊府ユナイテッド)

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

別府大学と連携し、指導者養成研修を実施。

課題

少子化に伴う生徒数の減少により、学校単位での部活動が難しい状況がみられることから、生徒が文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に早急に取り組む必要がある。休日に継続的に活動をしている吹奏楽部等において、学校施設の管理、指導者人材確保、受け皿団体の確保が困難であり、具体的な取り組みまで移せていない自治体が多い。

対応

- ・竹田市教育委員会及び大学等と連携して指導者養成の仕組みを検討し、別府大学と連携した指導者養成研修を実施。研修内容は、部活動の地域移行の意義や生徒理解、ハラスメント防止に関する基礎知識の習得に加え、大学吹奏楽活動の見学も行い、具体的な指導場면을イメージできるものとした。研修には、県立中学校の指導候補者や竹田市の地域クラブ指導者等、計 22 名が参加し、満足度は5段階中平均4.9と高評価。「地域移行の意義や楽しさが理解できた」「貢献意欲が高まった」といった声もあった。
- ・また、指導者の量の確保のため、別府大学の学生9名を総合型地域スポーツクラブの指導者として登録し、県立中学校へ派遣。竹田市中学校では地域楽団「たけたウィンドアンサンブル」の協力により指導者を配置した。

成果

- ・別府大学と連携した指導者向けの研修は生徒と向き合う際に必要な知識等を学ぶ内容とし、部活動地域移行についての指導者の理解や貢献意欲が高まった。
- ・別府大学と連携し、大学生9名を総合型地域スポーツクラブの指導者として登録し、県立中学校の吹奏楽地域クラブを実施することができた。また竹田市中学校吹奏楽クラブでは社会人の吹奏楽団が指導者を担う地域クラブ活動を実施することができた。
- ・竹田市の地域クラブは、大分県吹奏楽コンクールへの出場も果たし、地域クラブとして成果を示した全国でも先進的な事例となった。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・研修については、生徒とのコミュニケーションの取り方やトラブル対応等の実践的な内容を充実させ、次年度以降も実施していく方向。
- ・指導者については人材バンクを設置し、量の確保の拡充を図る。

【今後の対応方針】

人材バンクの設置や登録促進、指導者養成研修の実施、市町村担当者会の開催や県独自の補助事業に加え、国の実証事業の課題や成果の共有等による多方面からの支援により、地域による進捗格差の是正を図り、目標に向け取り組みを推進していく。

3. 実証事業の成果 – (1)文化庁活動の地域移行に関する実証事業 –

◆取組項目別の各自治体の取組事例：内容の充実

大分県竹田市

運営形態：市区町村運営型
地域団体・人材活用型

POINT

継続的な専門指導を受けられる環境整備による演奏技術の向上と合同練習など交流機会の増加による生徒の意欲向上。

基本情報

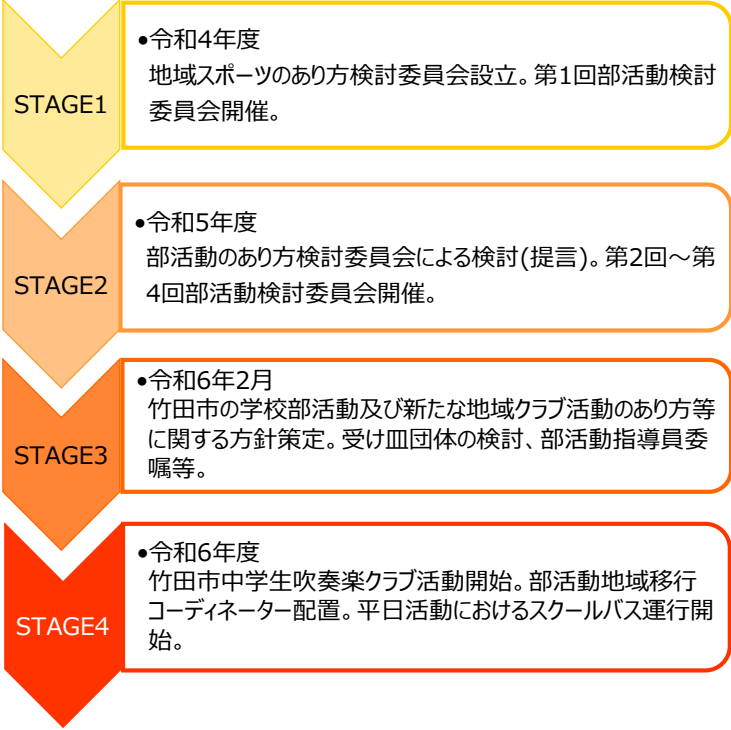
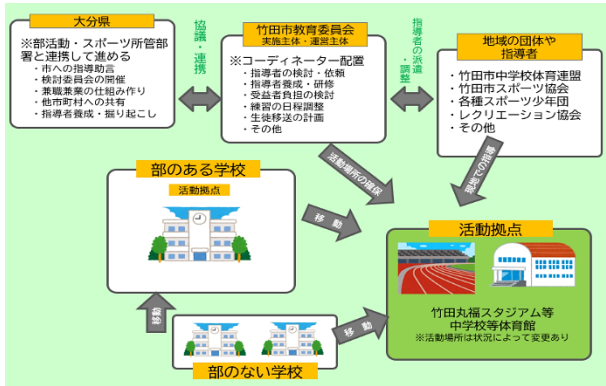
人 口	:	18,808 人
公立中学校数	:	4 校
生 徒 数	:	379 人
部 活 動 数	:	11 部活

実証事業に参加した学校数	:	4 校
実証事業に取り組んだクラブ数	:	1 クラブ
地域クラブ活動で実施した種目数	:	1 種目

運営体制

地域移行のこれまでの歩み

※次ページに拡大図あり



役割分担

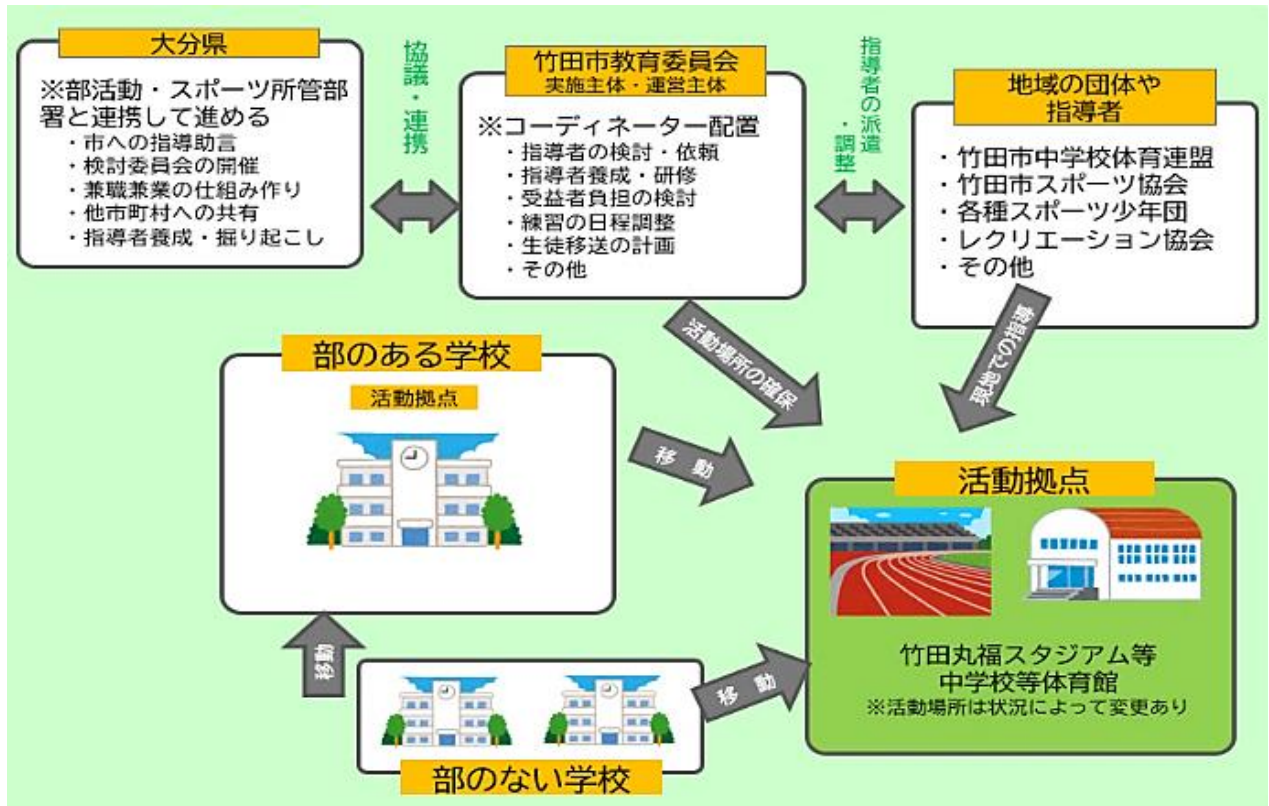
- ◎学校教育課
部活動改革の主管、学校との調整・連携、学校に関する事項
- ◎生涯学習課
地域文化。運動拠点の環境整備、公共施設予約システムの整備

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：竹田市中中学生吹奏楽クラブ
平均活動回数(月毎)：月4回／週1回
指導者の属性：竹田市文化連盟会長、フルート奏者、中学校音楽教員、楽団演奏家、地域の吹奏楽団メンバー等
活動場所：竹田中学校(音楽室を活用)
参加会費：800円/年 ※大会参加費等はその都度集金

活動科目：吹奏楽
平均参加者数(1回あたり)：該当情報なし
指導者謝金単価：900円～1,600円/時
移動手段：スクールバス、自転車
保険料：生徒@800円/年 指導者@1,850円/年

運営体制(拡大図)



3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

**専門的な指導の継続的な実施による技術・実績の向上と
合同練習や音楽イベント等への参加による意欲向上。**

課題

少子化や教員の働き方改革を踏まえ、指導者の確保や指導の質の維持、学校施設の活用方法、生徒の輸送手段の確保などが挙げられる。

対応

吹奏楽クラブの充実を図るため、地域の指導者や関係団体と連携し、専門的な指導を継続的に実施している。指導者には、文化連盟会長、プロとして演奏活動を行うフルート奏者、音楽教師、地域の吹奏楽団メンバーが含まれ、質の高い指導を行っている。

また、プロの演奏家が実際に舞台に立つ際の心構えなど、精神面においても専門的な指導を行い、生徒の心身の健やかな成長を支えている。

成果

地域移行により、専門的な指導を継続して受ける環境が整備され、演奏技術の向上が見られ、コンクールでは昨年度の銅賞から銀賞へという結果を出した。また、地域のイベントや演奏会への参加を通じて、生徒のモチベーション向上や地域との結びつきが強まるという成果が生まれ、合同練習では他校の生徒との交流機会が増え、音楽を通じた学びの幅が広がった。

3. 実証事業の成果

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

今後も継続的に質の高い指導を提供するための指導者の確保と育成が重要課題である。
また、活動の場のさらなる拡充を図り、地域の音楽イベント等への参加を継続し、県内外の吹奏楽団等との交流演奏の機会を増やし幅広い音楽体験を提供し、さらにコンクールへの参加も継続し、演奏の質を高めて成果を積み重ねていく。

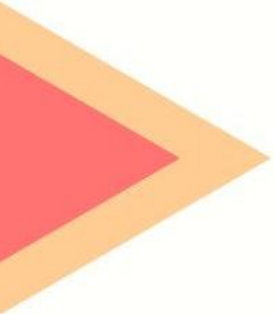
【今後の対応方針】

指導体制の維持・強化と練習環境のさらなる充実が求められる。長期的に安定した指導体制を確保するため、若手指導者の育成や新たな指導者を確保する。

また、練習場所の拡充を図るため、竹田市総合文化ホール『グランツたけた』を運営する公益財団法人竹田市文化振興財団と協議を進め、『グランツたけた』も活動場所の一つとして活用することを検討している。これにより、より充実した音楽活動の実現を目指す方針である。

さらに持続可能な運営のため、企業版ふるさと納税や基金の活用を進め、安定した財源の確保を図り、竹田市の音楽文化の発展に寄与する。

【問合せ先】：竹田市教育委員会 学校教育課 電話番号：0974-63-4833



Ⅱ．地域文化クラブ活動推進事業事例

03 地域文化クラブ活動推進事業事例

団体名	再委託先	掲載ページ
公益財団法人音楽文化創造	NPO法人 掛川文化クラブ	109ページ

3. 実証事業の成果－(2)地域文化クラブ活動推進事業－

◆取組項目別の各自治体の取組事例：楽器等の用具の確保等

公益財団法人 音楽文化創造
特定非営利活動法人 掛川文化クラブ

地域文化クラブ活動推進事業

POINT

楽器店と連携しレンタル・保守体制を整備。初心者も継続的に活動できる環境を確保。

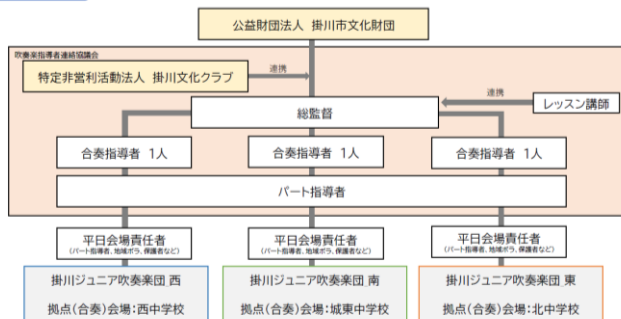
基本情報

人口：114,635 人
公立中学校数：9 校
生徒数：3,165 人
部活動数：16 部活

事業に参加した学校数：6 校
事業に取り組んだクラブ数：37 クラブ
地域クラブ活動で実施した種目数：3 種目

運営体制

組織 掛川ジュニア吹奏楽団



役割分担

◎教育委員会

・地域クラブの認定、活動周知、各分野連絡協議会開催

◎NPO法人掛川文化クラブ

・クラブ運営、活動実施、情報発信。理事会、主指導者、副指導者、事務担当者による役割分担

地域移行のこれまでの歩み

STAGE1

- ・NPO法人掛川文化クラブ設立(設立4年目)。学習指導要領改訂に伴う芸術科授業削減や部活動地域展開の流れの中で誕生
- ・過去3年間、地域文化クラブ推進の実証事業に参加

STAGE2

- ・活動内容が次第に充実(定期的な活動、発表会など)
- ・教育委員会、学校、地域クラブが一体となっていない課題を認識
- ・令和6年度実施体制決定

STAGE3

- ・令和7年
体験会開始

STAGE4

- ・令和8年
地域展開開始(令和8年夏に部活動廃止宣言)
- ・中学生の吹奏楽部門は掛川市文化財団主導へ移行。
- ・その他の部門で地域移行を引き続き推進していく。

地域文化活動の主な取組例

運営団体等：NPO法人掛川文化クラブ

平均活動回数(月毎)：吹奏楽：週2回(約8回)、合唱：週1回(約4回)、弦楽：週1回(約4回)

指導者の属性：元教員、地元吹奏楽団団員、会社員など

活動場所：掛川市生涯学習センター、掛川市立城東中学校

参加会費：吹奏楽・弦楽3,000円/月、合唱2,000円/月

活動科目：吹奏楽、合唱、弦楽

平均参加者数(1回あたり)：20名

指導者謝金単価：吹奏楽1,113円/時、合唱1,113円/時、弦楽3,563～5,568円/時

移動手段：保護者送迎、自転車、徒歩

保険料：生徒@800円/年、指導者@800円/年(※全クラブ共通)

3. 実証事業の成果

特徴的な取組

POINT

初心者支援や楽器レンタル、学校施設活用など多機関連携による活動支援。

課題

- ・初心者の楽器購入へのハードルに対する対応策の検討。
- ・地元楽団所有の楽器とレンタルの楽器を合わせても活動に必要な楽器数でも不足する可能性がある。
- ・誰もが参加しやすいクラブ運営を目指した、低コストでの活動場所の確保。

対応

楽器店(株式会社ウインド・ボックス)に賛助会員※として協力を依頼し、月々約5台の楽器レンタルや保守・修理を通常条件(有償、一般価格)で提供してもらい、初心者も楽器購入前から安心して活動できる環境を整えた。加えて、同店担当者が毎週の練習に訪問し、指導者や保護者からの注文・修理対応、楽器情報の提供や、指導者研修会の講師紹介など広く支援を継続的に行っている。楽器購入前の初心者にはレンタルで対応し、活動継続を支援。さらに参加会費の一部を楽器の保守・修理費に充て、安定的な運営を図った。また掛川市教育委員会と連携し、学校施設を活用した、拠点ごとの合同練習会を中学校の体育館等で実施した。

※賛助会員制度：法人・個人問わず、1口3,000円で入会可能(制限なし・自動更新)。法人掛川文化クラブの活動支援を目的とした制度。会員特典として①成果発表会へのご招待 ②チラシ・HPでの紹介(希望者のみ)がある。

成果

楽器提供支援により、初心者が楽器購入に至るまでの間も、活動を開始し、継続することが可能となった。

地元楽団所有の楽器だけでは賄えない需要を、レンタルで補完し、弦楽：15名、吹奏楽：25名の参加を実現できた。楽器店や地元楽団、教育委員会等との連携により、練習環境・体制が整備され、円滑な運営が可能となった。

今後の方向性・取組

【今後取組むべき課題】

- ・子供の体格に合わせた複数サイズの弦楽器の確保と管理。
- ・合奏時などの楽器の破損・汚損事故に対する明確な対応方針の策定。
- ・レンタル楽器の使用が増えてきた場合にその負担を誰が負うか。

【今後の対応方針】

- ・楽器店(株式会社ウインド・ボックス)の協力を得て、入門時の最低限必要な器材などについて販売の案内をお願いする。
- ・楽器をレンタルする場合は、クラブ員との間に誓約書などを作成し、修理などについての条件を定める。
- ・レンタル楽器の使用を個人で契約することを考えていく必要がある。

関係者の声から見える新たな可能性と課題への挑戦

地域クラブ活動に対する満足度と、指導者確保の取り組みをつなぐ視点から

■地域クラブ活動の満足度は高水準

学校部活動の地域展開が進む中で、地域クラブ活動に対する生徒・保護者・教員・指導者の満足度は概ね高く、特に「専門的な指導による技術向上」や「多様な活動機会の創出」「交流の充実」が高く評価されています。

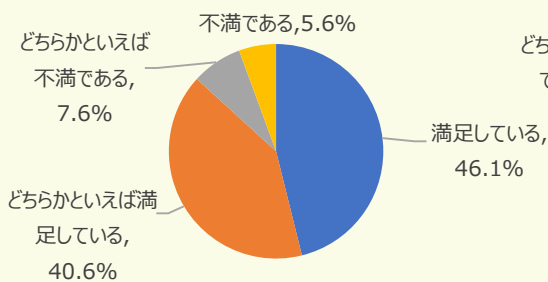
実際に調査では、生徒の87%、保護者の81%が満足・やや満足と回答し、地域クラブ活動が新たな学びと成長の場として受け入れられつつあることが明らかになっています。

■地域クラブ活動に対する満足度は？ 参加できるようになってよかったことは？

(令和6年度地域クラブ活動実態把握のための意識調査より)

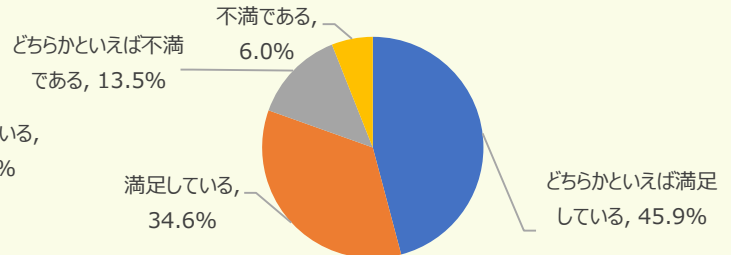
(生徒の満足度)

(n=839)



(保護者の満足度)

(n=133)



■生徒が満足していること

- 1位 専門的な指導で技術力を上げられること 19.3%
- 2位 実施したかった種目を実施できること 15.2%
- 3位 他校や地域の人々と交流できること 12.5%

■保護者が満足していること

- 1位 専門的な指導で技術力を上げられること 19.6%
- 2位 他校や地域の人々と交流できること 15.1%
- 3位 大会や試合(発表会や記録会、審査会を含む)に参加できること 12.5%

■「確保」から「育成」へ——持続可能な地域クラブの鍵

一方で、この「満足」を支えるための大きな課題が、**指導者の質と量の確保**です。

指導者からは「専門的指導は意義あるが継続できる人材に限られる」「学校施設を使う以上、教員の関与もゼロにはできない」といった現実的な声も上がっており、**人材バンクの整備や文化団体・大学・企業との連携、研修の実施、学校施設における施設等の課題解決**などを通じた多面的なアプローチが取られています。

たとえば、秋田県大館市では社会人吹奏楽団員が「見守り指導者」や「練習協力者」として関与し、指導者の裾野拡大と育成が進められています。また滋賀県竜王町では、外部音楽事務所による専門レッスンにより、技術面の成果とともに、生徒の学習意欲の向上が確認されています。長崎県松浦市では、高校との合同練習により世代を超えた交流と新鮮な学びが生まれ、指導者からも「新しい指導のヒントを得られた」との声が寄せられています。

このような実践は、単なる人材の「確保」にとどまらず、地域クラブの未来像を共に描く「育成」の視点を内包しており、「指導者の質と量の確保」へとつながる重要な布石となります。

取組事例

指導者確保に向けた地域の取り組みから見えること

地域クラブ活動を持続的に運営していくためには、指導者の質と量の確保が全国共通の課題となっています。今回取り上げた5つの自治体の事例を俯瞰すると、「多様な担い手の活用」「専門性の外部化」「育成型モデル」「交流の活用」「拠点体制の整備」といった傾向が浮かび上がってきます。

指導者の確保と質の向上のためのキーワード

多様な
担い手の活用

専門性の
外部化

育成型モデル

交流の活用

拠点体制
の整備

① 多様な担い手の活用と段階的な育成(秋田県大館市・新潟県上越市)

秋田県大館市では、**社会人の吹奏楽団員を「見守り指導者」や「練習協力者」として位置づけ、段階的に地域の指導者として育てる仕組みを構築**しています。

新潟県上越市では、**指導者フェアや講習会を通じて、潜在的な指導者候補と出会う機会をつくり、担い手の裾野を広げ**ています。

いずれも、地域住民が無理なく関われる点に配慮されています。



② 専門的指導の導入と成果の可視化(滋賀県竜王町)

滋賀県竜王町では、**音楽事務所と連携し、専門的な指導体制を整**えています。その成果として、コンクールでの入賞実績も生まれています。

これは、地域クラブ活動であっても質の高い成果を実現できることを示す好事例であり、保護者や地域の理解促進にもつながっています。



③ 世代間交流と横断的連携(長崎県松浦市)

長崎県松浦市では、**地域の音楽団体や高校の吹奏楽部と合同で練習**を行っています。単なる技術指導にとどまらず、生徒にとっては新しい刺激を得る場となり、指導者にとっても新たな視点を得るきっかけとなっています。



④ 公的支援と地域組織の形成(徳島県徳島市)

徳島県徳島市では、**市独自の人材バンクを設置し、文化団体・大学・NPOなどと連携しながら、拠点型クラブの構築**を目指しています。行政の積極的な関与のもとで、再委託などを活用しながら運営の多層化を進め、持続可能な支援体制の構築を模索している点が特徴的です。



文化部活動改革から生まれる新たな学びと交流 ～札幌市と佐渡市の挑戦

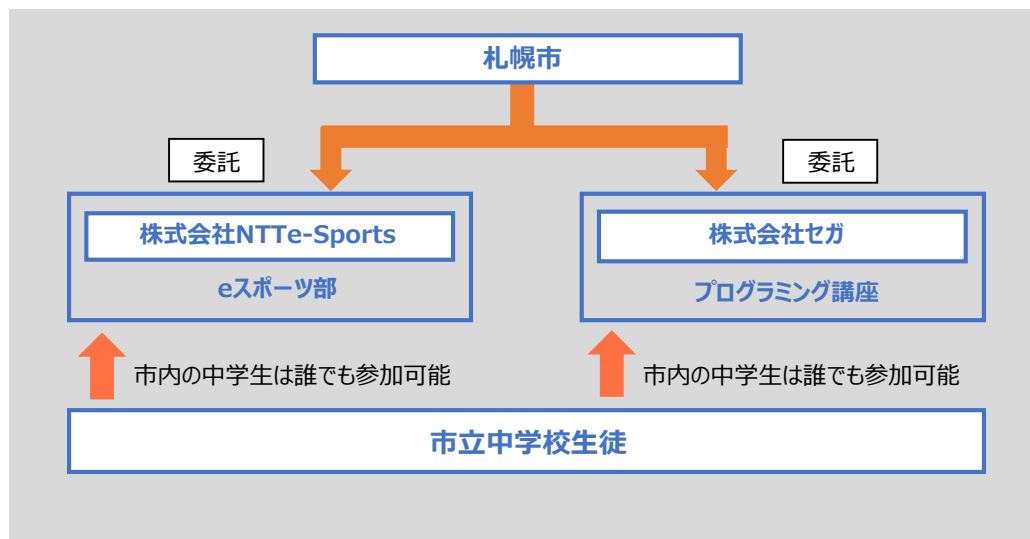
多種多様なプログラムと多世代交流の可能性

部活動の地域移行をめぐる実証事業のなかでも、札幌市と佐渡市の取り組みは、文化活動における多様性と世代を超えた交流に注目が集まる好事例です。両市の実践を通じて、文化部活動の改革がもたらす新たな「学び」と「つながり」の可能性を見ることができます。

■ 札幌市 ～ eスポーツを通じた文化・デジタル融合と多世代の関与

札幌市では、eスポーツやプログラミングを新たな文化クラブ活動として展開。専門学校や企業との連携により、プロ講師の指導のもと中学生が先端的なICT体験を行うだけでなく、参加者アンケートからは「プロと交流できた」「将来の仕事を意識した」といった声が寄せられています。

また、SNSや説明会を活用した保護者との連携や、交通・運営支援を担う民間企業の参画により、多世代・多主体が関与する仕組みが構築されました。



■ 佐渡市 ～文化多様性の包摂と世代を超えた学び

佐渡市では、地域クラブとして吹奏楽や人形芝居、華道、裂き織り、将棋など多種多様な種目を展開。

生徒の希望に応じて「エンジョイ型」と「スキップ型」の選択肢を設け、初めての文化体験や技術の習得を支援する場として機能しています。

中には小学生の参加を受け入れる種目もあり、世代間交流も生み出し、地域の文化団体や指導者が協力し、文化芸術の継承とともに生徒の学びを支える基盤を形成。

佐渡市地域クラブ活動 参加者募集中

多くの種目を用意しています。地域の指導者と交流しながら楽しみましょう！

スキップ型 (毎週同じ種目で活動)

- 吹奏楽
- 将棋
- ソフトテニス
- 卓球
- バスケットボール
- パドミントン
- バレーボール

エンジョイ型 (毎週異なる種目にチャレンジ)

- マリンスポーツ
- 水泳
- ダンス
- サカケ
- スキー
- 民謡 etc...

佐渡市地域クラブ活動は、勝利や技術の向上のみならず、楽しく取り組むことで生涯を通じてスポーツ・文化に親しむ態度を養うことがねらいです。地域の指導者、友達、異年齢の人との交流、協働によってコミュニケーション能力の向上や生徒が自ら活動を選択し、自分の良さや可能性を再認識できる機会になることを目指しています。令和5年度から月1回の活動でスタートし、令和6年度は月2回、令和7年度は月3回と段階的に実施日を増やし、令和8年度には全ての週末に実施予定です。

佐渡市地域クラブ活動の詳細や申込は市ホームページをご覧ください。

募集案内 はこちら

新規・変更申込 はこちら

※活動日や会場、種目はこちらでご確認ください。

※申込日の翌日から参加(変更)できます。

申込・お問い合わせ先 佐渡市南津楽198番地 佐渡市教育委員会社会教育課 電話 0259-58-7356 shakyo@city.sado.niigata.jp



【エンジョイ型 人形芝居】

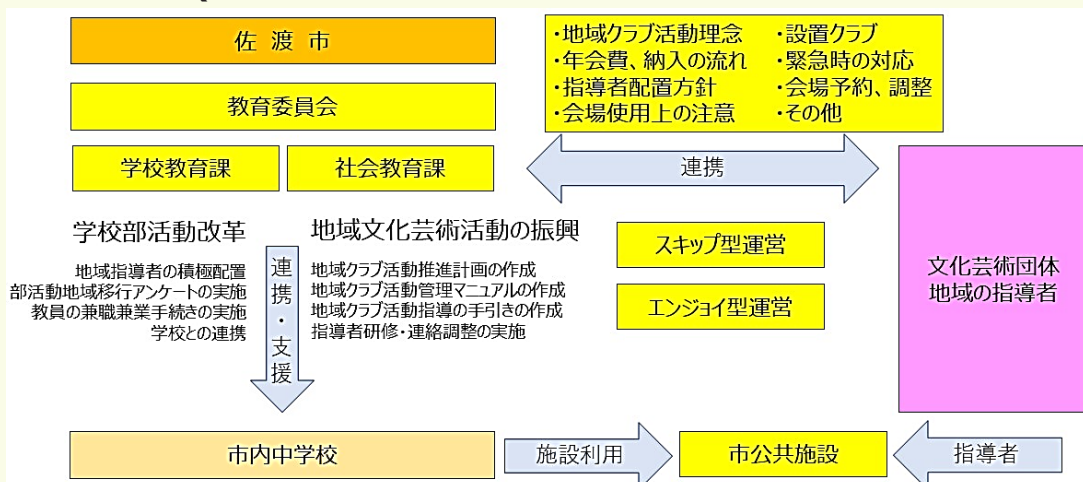


【スキップ型 吹奏楽】

【生徒への参加啓発ポスター】

出典：佐渡市教育委員会 社会教育課

●運営体制図(市区町村における推進体制図)



保護者の送迎の負担に寄り添った巡回バスが生んだ 小さな革命

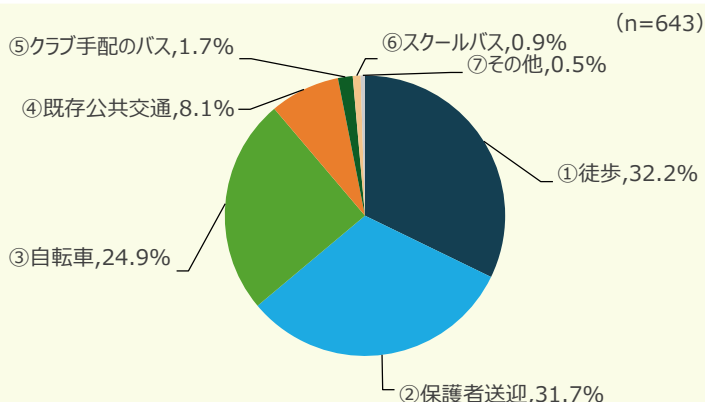
「送迎の壁」が活動参加の壁になる前に

送迎という課題を、家庭任せにせず地域や行政がどのように関与できるか。その「移動の仕組みづくり」は、地域クラブ活動が真に根付くかどうかを左右する1つの要素といえるでしょう。

■ 休日の地域クラブ活動の主な移動手段は？

(令和6年度運営団体向け地域クラブ活動実態に関する調査結果より)

1位	徒歩	32.2%
2位	保護者の送迎	31.7%
3位	自転車	24.9%



■ 家庭頼みの移動手段が主流

地域クラブ活動に参加する生徒の主な移動手段は、「徒歩(32.2%)」「保護者送迎(31.7%)」「自転車(24.9%)」の3つが大半を占めており、これだけで全体の約9割に達しています。この結果から、地域クラブ活動における移動は、家庭や個人に依存した手段に偏っている実態が明らかです。このように、活動場所への移動には、生徒や保護者の負担が大きく、部活動の地域展開における課題の1つとなっています。

■ 仕事・家庭と両立できない現実

特に平日夕方や休日の時間帯には、保護者が仕事や家庭の都合で送迎できないケースも考えられ、結果的に「活動に参加したくてもできない」生徒が生まれてしまう可能性があります。また、複数の子供を抱える家庭では、送迎のために他の予定を断念せざるを得ない等の影響も懸念されます。

■ 調査結果に見る一般的な困難の実態

意識調査の自由記述では、「送迎のために仕事に大きな影響が出た」「他校に通う子供も送迎が必要がある」「楽器の運搬まで負担がかかる」といった、保護者からの切実な声も寄せられています。これは単なる物理的な移動の問題にとどまらず、日常生活の設計そのものに影響を及ぼしていることを示しています。

■ 交通アクセスの差が生む機会格差

さらに、活動場所が遠方であったり、公共交通機関の利便性が乏しかったりすると、移動手段の差がそのまま参加機会の格差につながります。保護者の経済力や家庭環境によって子供の活動機会が左右されるとすれば、それは「誰ひとり取り残さない」地域づくりの理念にも反します。

■ 時間・経済・心理に及ぶ送迎の負担

送迎に関する負担は、時間的・経済的・心理的なコストに直結しており、それが地域クラブ活動の公平性や持続性を脅かす1つの要因となっているのです。実際に、「送迎の負担が軽減されれば参加を検討したい」と回答する保護者も一定数おり、これは参加促進のための重要なヒントといえるでしょう。

取組事例

移動の工夫で、みんなが参加できるように(青森県むつ市)

青森県むつ市では、移動支援が単なる利便性の向上にとどまらず、地域全体で子どもの参加機会を支える体制づくりの起点となっています。市内の学校は県内最大の面積に広く分散し、活動場所まで40分以上かかることもあるうえ、公共交通も限られています。

このため、市は地域クラブ「むつ☆かつ」に参加する生徒を対象に、2023年度は151日間の専用送迎バスを運行。居住地に応じた柔軟なルート設定に加え、ICカードによる乗降管理と保護者通知システムを導入。月額1,000円の会費にバス利用料も含め、保護者の経済的負担にも配慮しています。

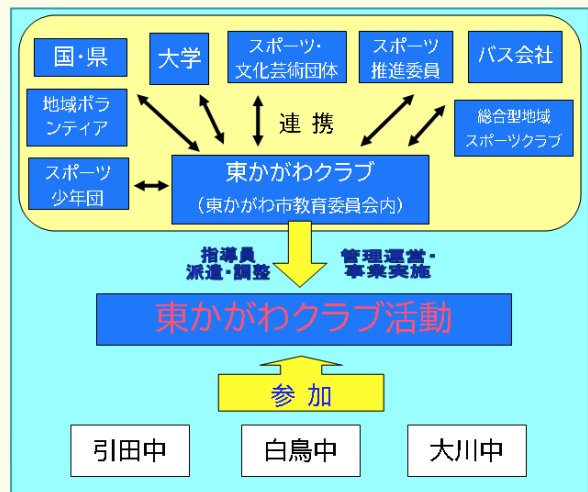


スクールバス+ICTのハイブリッド対応(香川県東かがわ市)

香川県東かがわ市でも、複数校合同での文化活動を支えるためにスクールバスを活用しています。市の運行バスをクラブイベントや合同練習に割り当てる形で活用し、移動コストや保護者負担の軽減を実現。さらに2024年度には、バス乗降確認システムを導入し、生徒の安全確認や乗降管理の効率化にも取り組んでいます。

バスの手配や配車業務は「種目コーディネーター」及び「スクールバス担当者(市教育委員会内)」が担い、必要に応じてアプリを用いた連絡体制の強化も行われており、制度・運営・安全を一体で支える仕組みが構築されています。

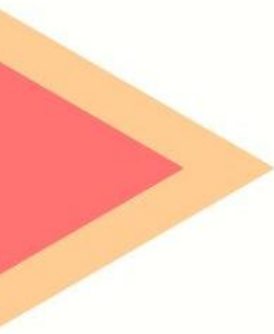
●運営体制図(市区町村における推進体制図)



小さな「移動の工夫」が地域展開のカギになる

むつ市や東かがわ市の実践は、移動支援が単なる利便性の向上ではなく、活動の継続性・地域全体での支援体制構築の第一歩であることを示しています。

送迎という課題を、家庭任せにせず地域や行政がどのように関与できるか。その「移動の仕組みづくり」は、地域クラブ活動が真に根付くかどうかを左右する1つの要素といえるでしょう。



05 アンケート

05 アンケートについて

こちらに掲載するアンケート結果は、文化庁が令和6年12月17日から令和7年1月31日にかけて実施した意識調査の一部を抜粋したものです。本調査は実証事業の一環として、その効果検証を目的として行われました。

調査の実施にあたっては、都道府県・指定都市・市区町村の担当課を通じて、実証事業に参加いただいた中学生・教師・指導者・保護者の皆様に御協力いただき、全国規模で統一された設問内容に基づくWEBアンケート方式で行われました。調査の目的は、実証事業に参加した関係者の生徒の生の声や意識を広く収集・分析し、今後の地域クラブ活動への円滑な移行に向けた施策の立案や制度設計に資することにあります。

調査では各対象者毎に100問以上という多岐にわたる設問を設け、クラブ活動の実施状況や感じている課題、移行に関する期待など様々な角度から意見をお聞きしました。アンケートには、合計905名(中学生：318名、教師：80名、指導者：83名、保護者：424名)の皆様から貴重な御回答をいただきました。

本事例集では、この大規模なアンケートの調査の中から特に注目すべき設問を厳選し、中学生向け2問、保護者向け2問、教員向け2問、指導者向け2問の合計8問の設問内容と結果を紹介しています。こちらのアンケート結果が、現場でのリアルな課題や意識を知る手がかりとなり、地域クラブ活動への移行にあたっての検討材料やヒントとなることを期待しています。

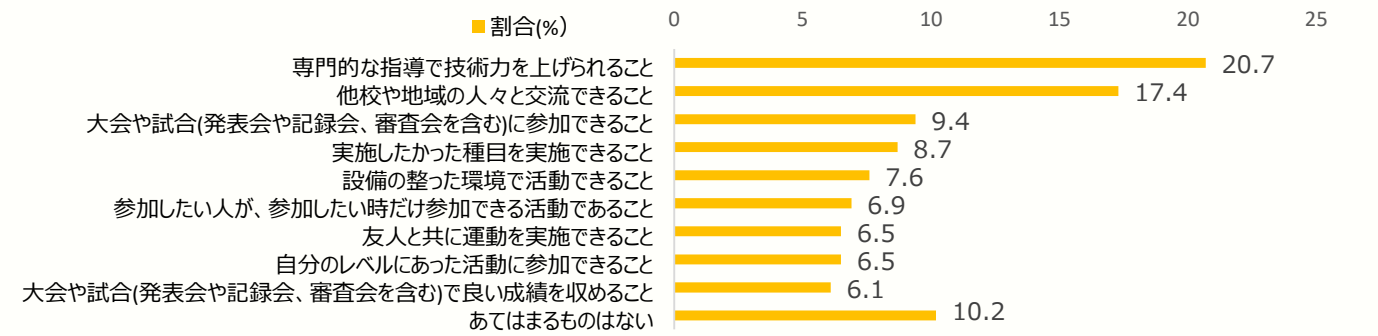
05 アンケート結果

(令和6年度意識調査結果から抜粋)

【中学生①】これまでに、学校部活動だけに参加した経験のある中学生に聞きました。学校部活動と比較して、地域クラブ活動に参加できるようになって良かったこととして、あてはまるものを全て回答してください。

「専門的な指導で技術力を上げられること」が237件(20.7%)と最も多く、技術向上を目的とする参加者が多いことが分かった。次いで「他校や地域の人々と交流できること」が198件(17.4%)、「大会や試合に参加できること」が108件(9.4%)と、競技・発表機会を求める傾向も見られた。

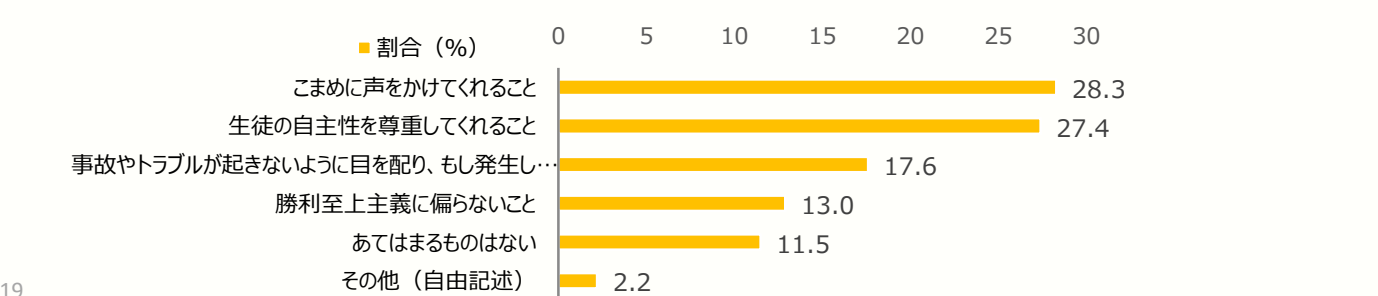
回答	回答数	割合(%)
専門的な指導で技術力を上げられること	237	20.7
他校や地域の人々と交流できること	198	17.4
大会や試合(発表会や記録会、審査会を含む)に参加できること	108	9.4
実施しなかった種目を実施できること	100	8.7
設備の整った環境で活動できること	87	7.6
参加したい人が、参加したい時だけ参加できる活動であること	79	6.9
友人と共に運動を実施できること	75	6.5
自分のレベルにあった活動に参加できること	75	6.5
大会や試合(発表会や記録会、審査会を含む)で良い成績を収めること	70	6.1
あてはまるものはない	117	10.2
合計	1,146	100.0



【中学生②】指導者に対して期待していることにあてはまるものを全て回答してください。

「こまめに声をかけてくれること」が 310件(28.3%) で最も多く、指導者の積極的な声かけが求められていることがわかる。次いで「生徒の自主性を尊重してくれること」 300件(27.4%) や、「事故やトラブルが起きないように目を配り、迅速に対応してくれること」 193件(17.6%) も高い割合を占め、安全管理や自主性を重視する声が多いことが示された。また、「勝利至上主義に偏らないこと」も一定数あり、勝利を第一とするのではなく、活動の楽しさや生徒の成長・学びを尊重した活動や指導の必要性が示されている。

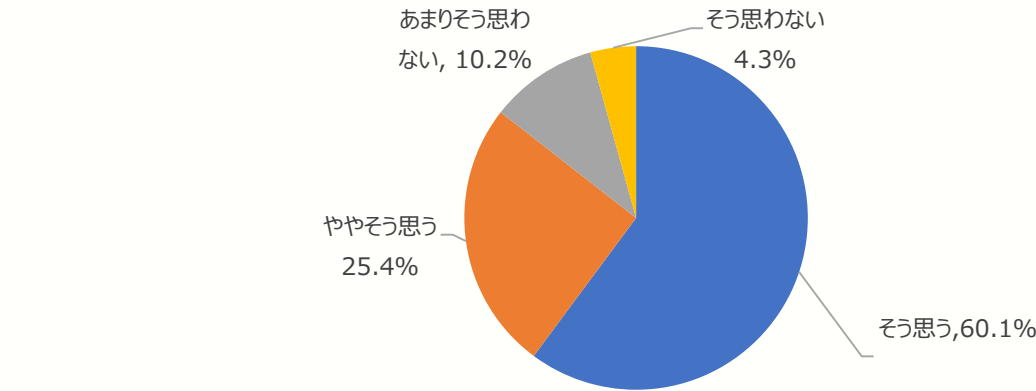
回答	回答数	割合(%)
こまめに声をかけてくれること	310	28.3
生徒の自主性を尊重してくれること	300	27.4
事故やトラブルが起きないように目を配り、もし発生した場合は迅速に対応してくれること	193	17.6
勝利至上主義に偏らないこと	141	13.0
あてはまるものはない	126	11.5
その他(自由記述)	24	2.2
合計	1,094	100.0



【保護者①】今後もお子さんを現在参加している地域クラブ活動に参加させたいと思いますか。

ややそう思うとの回答を含めると「今後も現在の地域クラブに参加させたい」と考える保護者が85%以上にのぼり、多くの家庭が地域クラブ活動に対して高い満足度と信頼を寄せていることが分かりました。地域と連携した新しい活動のかたちは、子どもたちの成長を温かく支える場として着実に根づきつつある。

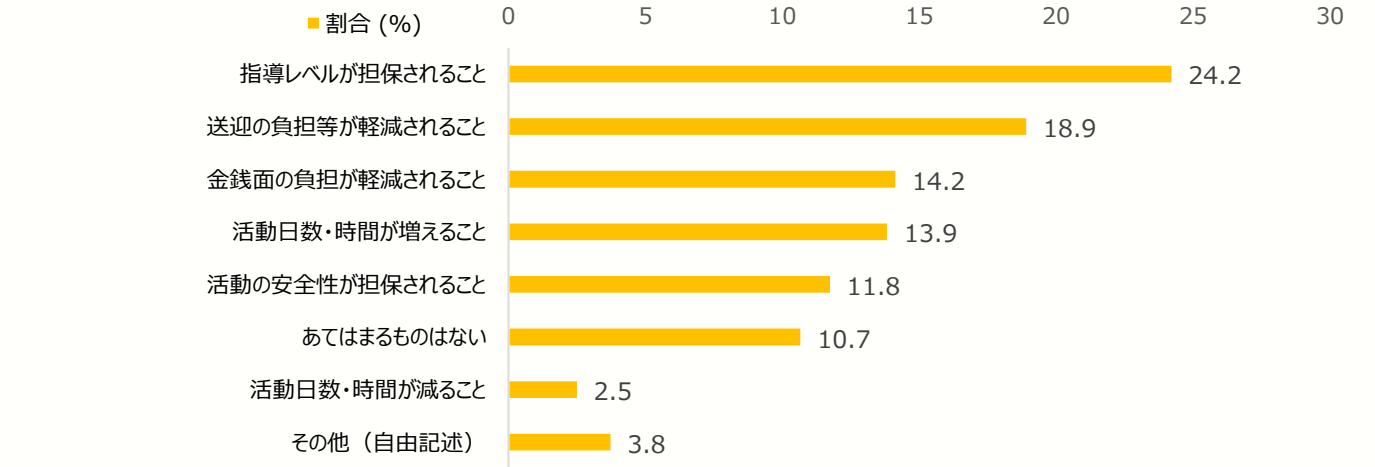
回答	回答数	割合 (%)
そう思う	154	60.1
ややそう思う	65	25.4
あまりそう思わない	26	10.2
そう思わない	11	4.3
合計	256	100.0



【保護者②】①の設問でそう思う、ややそう思うに回答した方のみ回答ください。
地域クラブ活動に今後期待したいことについて、あてはまるものを全て回答してください。

保護者からは「質の高い指導」「送迎や費用の負担軽減」「活動時間の充実」に期待する声が多く寄せられました。地域全体で子供たちの成長を支えるこの新たな仕組みには、大きな可能性があり、これらの期待に応えていくことが重要。

回答	回答数	割合 (%)
指導レベルが担保されること	315	24.2
送迎の負担等が軽減されること	246	18.9
金銭面の負担が軽減されること	184	14.2
活動日数・時間が増えること	180	13.9
活動の安全性が担保されること	153	11.8
あてはまるものはない	139	10.7
活動日数・時間が減ること	33	2.5
その他(自由記述)	49	3.8
合計	1,299	100.0

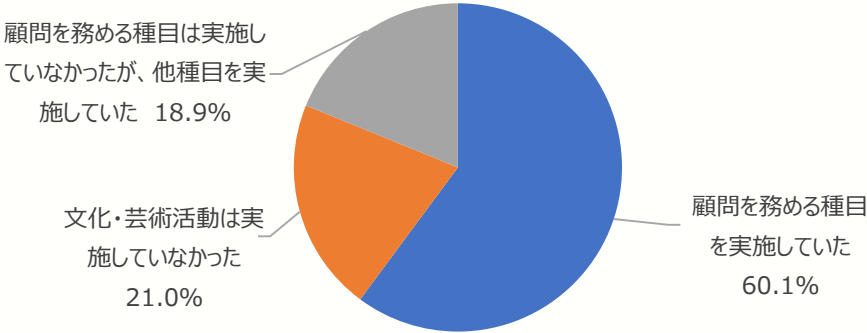


【教員】

下記2つの調査では、顧問を務める種目の経験がある教員は約60%にとどまり、21%の教員は文化・芸術活動の経験がないと回答。また、指導者資格についても、資格を取得している教員の割合は低く、「当該種目に特化した資格は存在しない」「取得予定はない」との回答が約90%を占めています。教員にとって、経験や知識を有しない部活動を担当することは大きな負担となっています。地域展開が進み、当該種目の経験や資格を持つ指導者が参画することで、活動の質が高まり、教員の負担軽減も実現していくことが期待される。

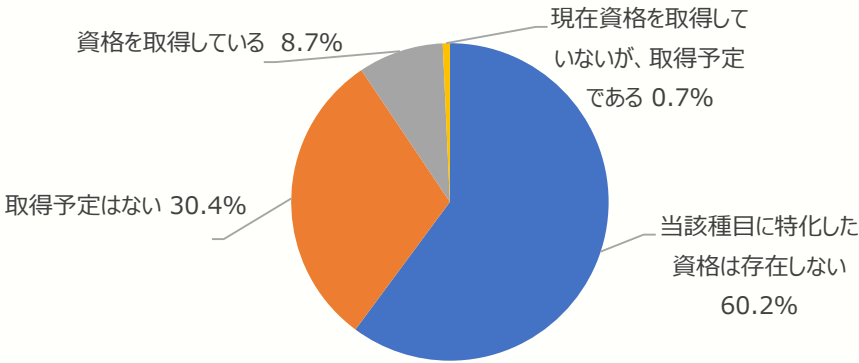
【教員①】あなたの文化・芸術活動実施歴として、最もあてはまるものを回答してください。
なお、文化・芸術活動実施歴に授業での実施経験は含まず、習い事や学校部活動等での実施有無を基に回答してください。

回答	回答数	割合(%)
顧問を務める種目を実施していた	83	60.1
文化・芸術活動は実施していなかった	29	21.0
顧問を務める種目は実施していなかったが、他種目を実施していた	26	18.9
合計	138	100.0



【教員②】あなたが顧問を務める(地域移行前に務めていた)学校部活動の種目に対する指導者資格を取得していますか。あてはまるものを回答してください。

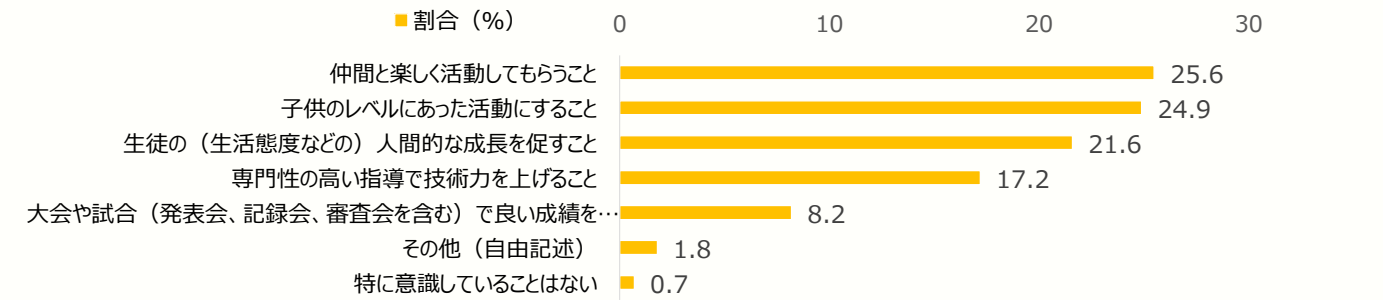
回答	回答数	割合(%)
当該種目に特化した資格は存在しない	83	60.2
取得予定はない	42	30.4
資格を取得している	12	8.7
現在資格を取得していないが、取得予定である	1	0.7
合計	138	100.0



【指導者①】どのようなことを意識しながら地域クラブ活動での指導にあたっていますか。

「仲間と楽しく活動してもらうこと」が 139件(25.6%)で最も多く、指導者は生徒の楽しさや協調性を重視していることが分かる。次いで、「子供のレベルにあった活動にすること」(24.9%)や「生徒の人間的な成長を促すこと」(21.6%)など、技術向上だけでなく、成長や適応を意識した指導が多いことが示された。一方で、「専門性の高い指導で技術力を上げること」や「大会や試合で良い成績をおさめること」など、成果を求める指導も一定数あるが、競争よりも学びや楽しさを重視する傾向が見られた。

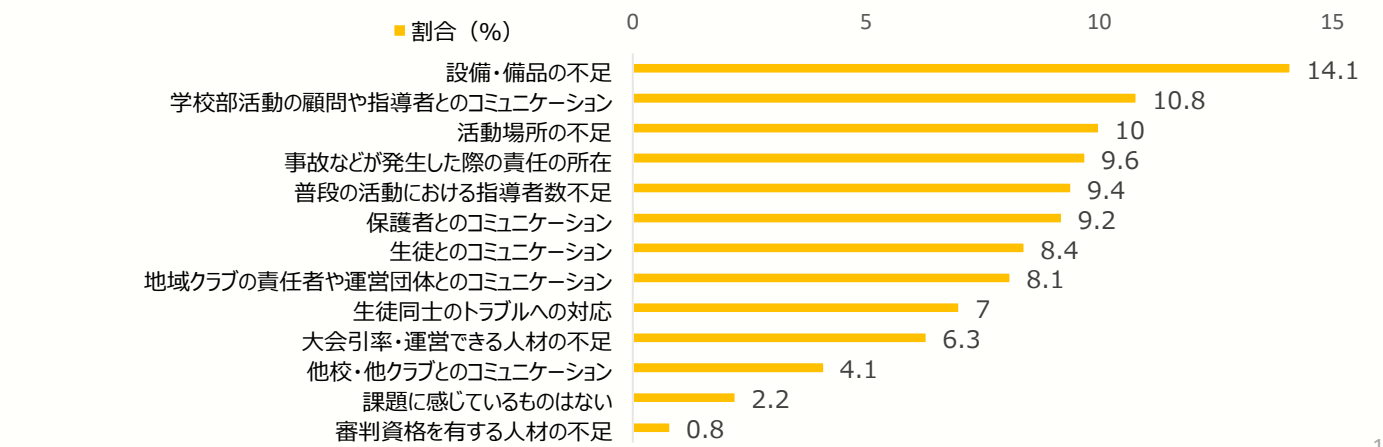
回答	回答数	割合 (%)
仲間と楽しく活動してもらうこと	139	25.6
子供のレベルにあった活動にすること	136	24.9
生徒の(生活態度などの)人間的な成長を促すこと	118	21.6
専門性の高い指導で技術力を上げること	94	17.2
大会や試合(発表会、記録会、審査会を含む)で良い成績をおさめること	45	8.2
その他(自由記述)	10	1.8
特に意識していることはない	4	0.7
合計	546	100.0



【指導者②】課題に感じているものを全て回答してください。

指導者が課題として感じている項目で最も多かったのは「設備・備品の不足」で、全体の14.1%を占めた。次いで「学校部活動の顧問や指導者とのコミュニケーション」が10.8%、「活動場所の不足」が10.0%と続き、指導環境や学校部活動との連携が主な課題であることが分かった。

回答	人数	割合 (%)
設備・備品の不足	89	14.1
学校部活動の顧問や指導者とのコミュニケーション	68	10.8
活動場所の不足	63	10.0
事故などが発生した際の責任の所在	61	9.6
普段の活動における指導者数不足	59	9.4
保護者とのコミュニケーション	58	9.2
生徒とのコミュニケーション	53	8.4
地域クラブの責任者や運営団体とのコミュニケーション	51	8.1
生徒同士のトラブルへの対応	44	7.0
大会引率・運営できる人材の不足	40	6.3
他校・他クラブとのコミュニケーション	26	4.1
課題に感じているものはない	14	2.2
審判資格を有する人材の不足	5	0.8
合計	631	100.0



06 令和6年度実施団体一覧(1)

I .地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業(1)

	都道府県	市区町村		都道府県	市区町村
01	北海道	蘭越町 登別市 白老町 厚岸町 標茶町	13	東京都	渋谷区 板橋区 日野市 狛江市
02	青森県	むつ市	14	神奈川県	秦野市 開成町
03	岩手県	一戸町	15	新潟県	胎内市 出雲崎町 上越市 弥彦村 佐渡市
04	宮城県	角田市	16	富山県	朝日町 小矢部市 砺波市 高岡市 射水市
05	秋田県	大館市 大仙市	17	石川県	野々市市 金沢市
06	山形県	山形市 尾花沢市 米沢市 小国町	18	福井県	福井市 敦賀市 大野市 鯖江市 あわら市 越前市
07	福島県	石川町 会津若松市	19	山梨県	昭和町
08	茨城県	茨城町 高萩市 鉾田市 鹿嶋市 石岡市 美浦村 利根町	20	長野県	須長野市 千曲市 富士見町
09	栃木県	佐野市	21	岐阜県	岐阜市 瑞穂市 安八町
10	群馬県	前橋市 邑楽町 甘楽町			
11	埼玉県	白岡市 上尾市 久喜市			
12	千葉県	柏市			

06 令和6年度実施団体一覧(2)

I .地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業(2)

	都道府県	市区町村		都道府県	市区町村
21	岐阜県	郡上市 可児市 七宗町 中津川市 下呂市	27	大阪府	門真市 泉大津市
22	静岡県	富士市 裾野市 焼津市 掛川市 磐田市	28	兵庫県	尼崎市 伊丹市 加古川市 稲美町 播磨町 姫路市 赤穂市 宍粟市 養父市
23	愛知県	日進市 春日井市 犬山市 愛西市 常滑市 阿久比町 岡崎市 東浦町 安城市 みよし市 幸田町 蒲都市	29	奈良県	奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 生駒市 香芝市 葛城市 安堵町 下市町
24	三重県	桑名市 菰野町	30	和歌山県	紀美野町
25	滋賀県	大津市 竜王町	31	鳥取県	境港市
26	京都府	精華町 福知山市 舞鶴市	32	島根県	雲南市
27	大阪府	箕面市 大東市	33	岡山県	玉野市 総社市 高梁市 備前市 浅口市 真庭市 和気町

06 令和6年度実施団体一覧(3)

I.地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業(3)

	都道府県	市区町村		都道府県	市区町村
35	山口県	下関市 山口市 萩市 防府市 美祢市	46	鹿児島県	鹿児島市 いちき串木野市 南さつま市 鹿屋市 与論町
36	徳島県	徳島市	政令指定都市		
37	香川県	東かがわ市 高松市 三豊市 観音寺市 宇多津町			
38	愛媛県	西予市		都道府県	市区町村
40	福岡県	大野城市 宗像市 中間市 桂川町	48	北海道	札幌市
42	長崎県	松浦市	50	埼玉県	さいたま市
43	熊本県	南関町 高森町 八代市	51	千葉県	千葉市
44	大分県	竹田市	52	神奈川県	横浜市
45	宮崎県	小林市	53	神奈川県	川崎市
			55	新潟県	新潟市
			56	静岡県	静岡市
			58	愛知県	名古屋市
			60	大阪府	大阪市
			63	岡山県	岡山市
			65	福岡県	北九州市

II.地域文化クラブ活動推進事業

団体名	再委託先
公益財団法人 音楽文化創造	横浜市磯子区民文化センター 杉田劇場
	NPO法人 ふじみ野市音楽家協会
	NPO法人 掛川文化クラブ
	株式会社 宮地商会
	株式会社 中川楽器
	株式会社 富岡本店
	近畿日本ツーリスト株式会社

1.各論別

1.関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

青森県むつ市	P.15
茨城県	P.21
栃木県	P.23
東京都渋谷区	P.27
神奈川県秦野市	P.29
富山県朝日町	P.47
山梨県昭和町	P.53
長野県	P.57
兵庫県加古川市	P.75
香川県	P.87

2.指導者の質の保障・量の確保

秋田県大館市	P.19
新潟県上越市	P.37
静岡県	P.63
滋賀県竜王町	P.67
徳島県徳島市	P.85
長崎県松浦市	P.99
大分県	P.101

3.関係団体・分野との連携強化

兵庫県稲美町	P.77
--------	------

4.面的・広域的な取組

愛知県愛西市	P.65
大阪府大阪市	P.71

5.内容の充実

大分県竹田市	P.103
--------	-------

6.多種多様なプログラムの提供や多世代での活動

北海道札幌市	P.9
新潟県佐渡市	P.39

7.学校施設の活用等(活動場所の確保)

新潟県新潟市	P.33
新潟県出雲崎町	P.43
福井県鯖江市	P.49
長野県千曲市	P.61
愛媛県西予市	P.93
福岡県大野城市	P.95

8.活動場所への移動手段の確保

北海道登別市	P.11
青森県むつ市	P.17
香川県東かがわ市	P.89

9.生徒・保護者等の関係者の理解促進

京都府舞鶴市	P.69
--------	------

10.参加費用負担の支援等

兵庫県播磨町	P.79
--------	------

11.大会やコンクール運営のあり方

北海道厚岸町	P.13
香川県宇多津町	P.91

12.生徒の安全確保のための体制整備

大阪府大阪市	P.73
徳島県	P.83

13.楽器等の用具の確保等

公益財団法人 音楽文化創造 掛川クラブ	P.109
---------------------------	-------

2.自治体規模別（地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業）

規模別(人口)	都道府県名	市区町村	掲載ページ
～1万人未満	新潟県	出雲崎町	43ページ
	北海道	厚岸町	13ページ
1万人以上～3万人未満	富山県	朝日町	47ページ
	滋賀県	竜王町	67ページ
	香川県	宇多津町	91ページ
	大分県	竹田市	103ページ
	長崎県	松浦市	99ページ
	山梨県	昭和町	53ページ
	香川県	東かがわ市	89ページ
3万人以上～5万人未満	兵庫県	稲美町	77ページ
	愛媛県	西予市	93ページ
	兵庫県	播磨町	79ページ
	北海道	登別市	11ページ
	新潟県	佐渡市	39ページ
5万人以上10万人未満	青森県	むつ市	15ページ
	長野県	千曲市	61ページ
	愛知県	愛西市	65ページ
	秋田県	大館市	19ページ
	福井県	鯖江市	49ページ
	京都府	舞鶴市	69ページ
10万人以上20万人未満	福岡県	大野城市	95ページ
	神奈川県	秦野市	29ページ
	新潟県	上越市	37ページ
20万人以上50万人未満	東京都	渋谷区	27ページ
	徳島県	徳島市	85ページ
	兵庫県	加古川市	75ページ
50万人以上100万人未満	新潟県	新潟市	33ページ
	徳島県	徳島県	83ページ
	香川県	香川県	87ページ
100万人以上200万人未満	大分県	大分県	101ページ
	栃木県	栃木県	23ページ
	北海道	札幌市	9ページ
	長野県	長野県	57ページ
200万人以上～	大阪府	大阪市	71ページ
	茨城県	茨城県	21ページ
	静岡県	静岡県	63ページ

3.運営形態別（地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業）

類型例		運営形態別	都道府県名	市区町村	掲載ページ
区分	運営例				
市区町村運営型	(ア) 地域団体・人材活用型	市区町村(教委等)が、地域の団体(地域の楽団等の文化芸術団体)や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	神奈川県	秦野市	29ページ
			新潟県	佐渡市	39ページ
			滋賀県	竜王町	67ページ
			京都府	舞鶴市	69ページ
			兵庫県	加古川市	75ページ
			兵庫県	稲美町	77ページ
			徳島県	徳島市①	85ページ
			愛媛県	西予市	93ページ
			長崎県	松浦町	99ページ
			大分県	竹田市	103ページ
	(イ)任意団体等設立型	市区町村(教委等)が任意団体(一般社団法人や協議会等含む)等を創設し、任意団体が運営する形として実施	北海道	厚岸町	13ページ
			青森県	むつ市	15ページ
			富山県	朝日町	47ページ
			長野県	千曲市	61ページ
			香川県	東かがわ市	89ページ
			福岡県	大野城市	95ページ
団体等運営型	(ウ)地域文化芸術団体等運営型	地域の文化芸術団体等が運営する形で実施	北海道	登別市	11ページ
			秋田県	大館市	19ページ
			新潟県	新潟市	33ページ
			新潟県	上越市①	37ページ
			新潟県	出雲崎町	43ページ
			愛知県	愛西市	65ページ
			徳島県	徳島県	83ページ
			徳島県	徳島市②	85ページ
	(エ)地域スポーツ団体等運営型	体育・スポーツ団体等が地域文化クラブを運営する形として実施	栃木県	栃木県	23ページ
			東京都	渋谷区	27ページ
			新潟県	上越市②	37ページ
			福井県	鯖江市	49ページ
			山梨県	昭和町	53ページ
			兵庫県	播磨町	79ページ
			大分県	大分県	101ページ
	(オ)民間企業等運営型	民間の企業が地域文化クラブを運営する形として実施	北海道	札幌市	9ページ
			大阪府	大阪市	71ページ
			香川県	宇多津町	91ページ